

婦人労働資料 No. 102

婦人労働の実情

—1964年—

労働省婦人少年局

婦人労働の実情—1964年—正誤表

頁	位 置	誤	正
13	下から4行目	とどまっ仕事	とどま <u>っ</u> 仕事
46	上から9行目	同権であるが	同 <u>様</u> であるが
53	表42の中の1960、1961年の数字	1960、61年の1、2、4～7行目までの各欄における総数・求職者数はいずれも全数としてよむ。30才以上の数ではない。	
76	本文の下から2行目	視模間格差	<u>規</u> 模間格差
105	上から2行目 表79の1964欄 計	8.9%	<u>12.0</u> %
	30～99人	8.9	12.0
	100～499人	12.2	14.7
	500人以上	8.0	11.6
		6.2	7.8
109	表83の注	千人率= $\frac{\text{死傷者数}}{\text{労働者数}} \times 100$	千人率= $\frac{\text{死傷者数}}{\text{労働者数}} \times 1000$
122	付表7の表題	…女子雇用者の構成の推移	…女子雇用者の構成

は し が き

この冊子は、1964年における婦人労働のうごきをみるために、政府の発表した統計を主体として、婦人の就業状態、労働条件、労働保護、労働組合の方面から現在の婦人労働の実情を分析し、とりまとめたものである。

1952年に第1回の婦人労働の実情を公刊して以来、経済のいちじるしい発展、社会情勢の変化にともなう婦人労働者の状態にも顕著な変貌がみられる。

産業構造の変化、生産の拡大などとともに婦人の雇用も増大し、ここ10年間にその数は約2倍に達している。これはそれだけ社会の婦人に対する需要が高まっており、わが国経済のなかで婦人が果た役割がますます重要となってきたことを示すものである。

近年、新規卒卒者を中心とする若年労働力需給の緊張がいちじるしく、一部に労働力不足が生じてきたことなどもあって、家庭をもつ婦人が職場に進出する割合が高くなり、婦人は母性と家庭責任との関連で労働する上にさまざまな問題に直面している。これらの重要な問題をかかえながら中高年婦人の雇用労働化は現実にするものであり、婦人労働に対する労使のみならず社会一般の再認識が要請されている。

この冊子は主として総理府統計局労働力調査、労働省毎月勤労統計調査、賃金構造基本統計調査、雇用動向調査、文部省学校基本調査、その他の労働統計のなかから婦人に関するものを集め、とくに高度成長政策の行なわれた1960年以後の動きを中心にして簡単な説明を試みたものである。

なお、この資料にあわせて、39年分「女子保護の概況」を参考とされたい。

1965年8月

労働省婦人少年局長

目 次

は し が き

I 婦人労働の概観	1
II 婦人の就業	3
1 労働力人口	3
2 就業者	8
(1) 従業上の地位別にみた就業者	10
(2) 産業別にみた女子就業者	13
(3) 職業別にみた女子就業者	15
3 雇 用 者	17
(1) 女子雇用者の推移	17
(2) 女子雇用者の特性	18
(3) 産業別にみた女子雇用者	23
(4) 事業所の規模別にみた雇用者	26
(5) 常雇、臨時、日雇別にみた女子雇用者	27
(6) 労務者、職員別にみた雇用者	28
(7) 女子雇用者の動向	29
4 労働市場の状況	32
(1) 女子雇用者の給源	32
(2) 女子入職者	36
(3) 公共職業安定所扱いの労働市場の状況	39
5 失 業 者	52
III 婦人の労働条件	57
1 賃 金	57

(1) 賃金水準の動向	57
(2) 職種別にみた賃金のうごき	58
(3) 学卒初任給のうごき	74
(4) 最低賃金の実施状況	77
(5) 男女賃金格差	80
2 労働時間と労働日数	92
Ⅶ 婦人の労働保護	98
1 労働基準法による婦人の保護	98
2 健康保険法による母性給付	99
3 母性保護規定の実施状況	100
4 婦人と労働衛生	107
5 婦人と労働災害	108
Ⅷ 労働組合の中の婦人	111

付 表

1 男女および就業状態別人口	115
2 職種および平均年齢、勤続年数、労働日数、労働時間、き まって支給する現金給与額ならびに労働者数	116
3 産業別最低賃金決定状況	117
4 各国における総人口および労働力人口	119
5 各国における従業上の地位別女子就業者数	120
6 各国における産業別男女雇用者数	121
7 各国における職業別女子雇用者の構成	122
8 各国における男女賃金格差の推移	123

I 婦人労働の概観

1964年は、金融引締め政策が実施され、労働力の需要に影響を与えたが、一方産業構造の変化、消費経済の水準向上などの影響で労働経済、とくに雇用の面に従来と異なった変化がみられた。景気調整にも拘らず雇用は比較的順調な伸びをしめし、労働市場は一層引締まり、求人難は強まった。このような労働力需給の変化に伴って労働異動が活発となり、賃金の上昇、規模間格差の縮小などがみられた。

以上のような一般的背景のもとに婦人労働の1964年における動きをみると、女子労働力人口は比較的伸びず、非労働力人口が大巾に増加した。それは主として家事に従事するものや通学する者が増えたことによるのであるが、一方就業者は前年に比べかなり増加した。これは農林業での減少が少なくなったことによる。就業者のなかでは雇用者の比重がますます高まり(45%)、産業別では第三次産業の増勢が高まってきている。

若年層への需要が依然強く、求人難がさらに激しくなったため、中高年齢婦人に対する相対的需要が高まり、産業によっては、これらの婦人に対する積極的な需要のうごきや、パートタイム雇用のうごきも活発化する傾向がみられる。

——女子の雇用——

1964年の女子雇用者数は835万人で景気調整の影響で対前年増加率は3.0%(24万人)とやや伸びなやみとなったが、男子の増加率が比較的高かったため(3.8%)雇用者総数中に女子のしめる割合は31.3%と前年より低くなった。

産業別分布は、農林業は増減なく、非農林業で24万人増えており、とくに卸小売、金融保険不動産業(12万人増)とサービス業(6万人増)の

増加が目立っている。規模別分布では中・小規模事業場で増加し、零細規模で減少している。

女子雇用者中の中高年齢者層は前年よりさらに大巾に増加して約3人に1人となり、有配偶者も女子雇用の33%をしめるようになり、わが国女子雇用者の若い、未婚者というイメージが急速に変わりつつあることをしめている。また中高年齢婦人の入職率が増加してきており、家庭を持つ婦人が経済活動に従事する気運が高まってきていることがいろいろの調査によって明らかにされているが、この限りではわが国の女子雇用も欧米型に近づいてきているということができよう。

—女子の賃金—

1964年の女子の賃金はやや延びがにぶり、対前年増加率10.2%で、平均月間現金給与総額は19,877円となり、男子は対前年増加率が9.9%にとどまって42,606円となったため、男子に対する女子の割合は46.7%と、前年より0.2ポイント格差が縮まったが、その差は僅少であった。

女子賃金の増加率が比較的高かったのは、男子に比較して女子の賃金が絶対額において低かったのが、各年齢層を通じて上ってきたこと、若年層、とくに高卒女子の初任給が高まったことなどによるものと思われ、その割に男女格差がちまらなかったのは、特別給与において女子賃金の上昇率が低かったことによるものである。

規模別では大規模企業より中、小規模企業において賃金上昇率は高く、前年にひきつづき大規模との賃金格差はちまっている。

Ⅱ 婦人の就業

1 労働力人口

1964年の15才以上人口は女子3,675万人、男子3,447万人で女子は228万人男子より多い。前年に比べ女子94万人、男子89万人の増加で、男女ともひきつづき大巾な増加をしめている。対前年増加率は女子2.6%男子2.7%と前年と殆ど変わらないが、終戦直後のベビーブームの影響により

表1 15才以上人口、労働力人口、非労働力人口の推移

性および年	15才以上 人	労働力 人	非労働力 人	労働力率	労働力人口 の男女別構 成比
	万人	万人	万人	%	%
総 数	1960	6,520	4,511	69.2	100.0
	1961	6,603	4,562	69.1	100.0
	1962	6,765	4,614	68.3	100.0
	1963	6,938	4,652	67.1	100.0
	1964	7,122	4,710	66.1	100.0
女	1960	3,370	1,838	54.5	40.7
	1961	3,412	1,854	54.3	40.6
	1962	3,488	1,861	53.5	40.3
	1963	3,581	1,862	52.0	40.0
	1964	3,675	1,878	51.1	39.9
男	1960	3,151	2,673	84.8	59.3
	1961	3,191	2,709	84.9	59.4
	1962	3,267	2,753	84.3	59.7
	1963	3,358	2,791	83.1	60.0
	1964	3,447	2,831	82.1	60.1

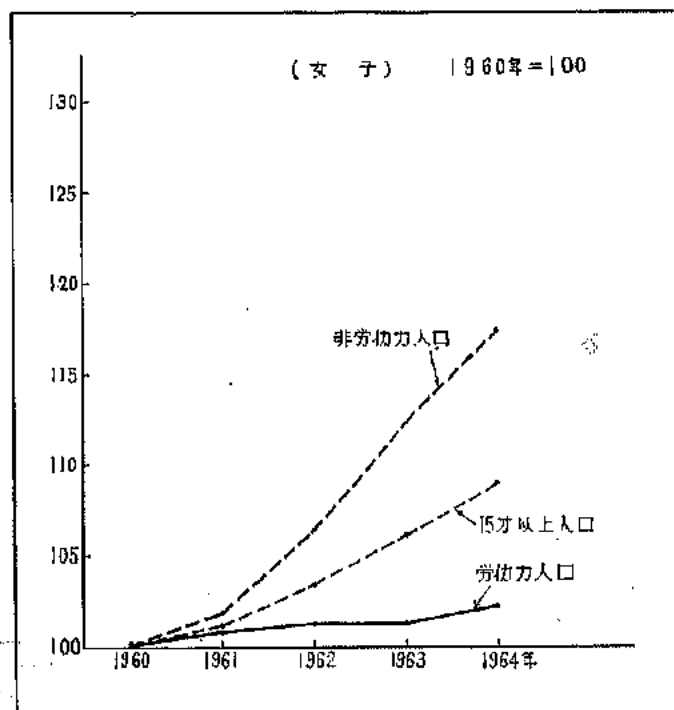
注 1) 労働力率とは15才以上人口中に占める労働力人口の比率をいう。
2) 数字はすべて調査結果の実数に推定乗数を乗じたものの千位以下を4捨5入したものである。従って15才以上人口は労働力人口と非労働力人口の合計に必ずしも一致しない。

総理府統計局——労働力調査

1960年を起点としてみると男女とも9%以上の増加をしめしている。

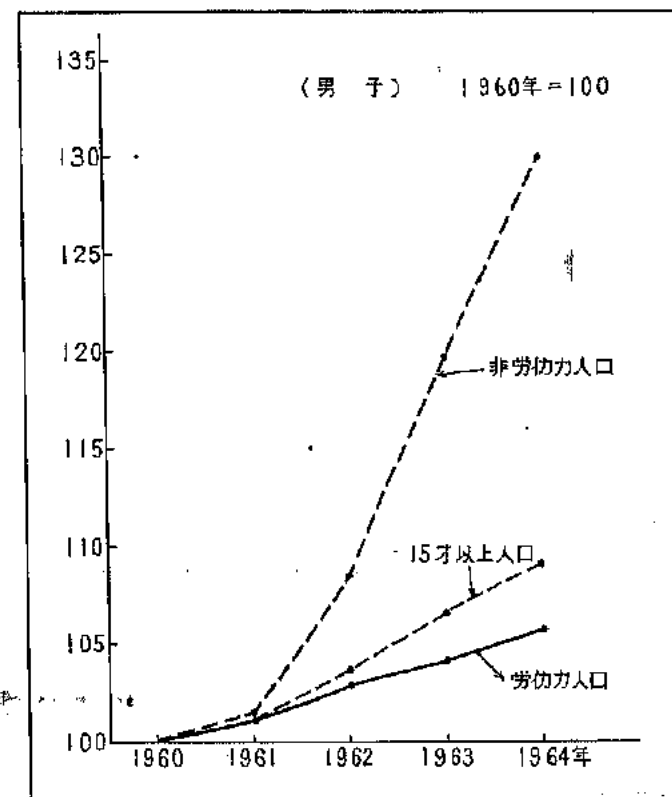
労働力人口は女子1,878万人、男子2,831万人で、女子は前年に比べ16万人の増でその前年の1万人増を大巾に上回っているが、男子は40万人の増加で、前の年と大差なく、数年来の女子労働力人口の低下の傾向は続いている。一方15才以上人口は順調にのびているので労働力人口の15才以上人口中に占める割合（労働力率）は女子51.1%、男子82.1%となり、前年に比べ女子は0.9ポイント、男子は1ポイント低下し、男女とも数年来の最低率をしめしている。（表1、図1）

図1-1 15才以上人口、ならびに労働力、非労働力人口の推移



総理府統計局—労働力調査

図1-2 15才以上人口、ならびに労働力、非労働力人口の推移



総理府統計局—労働力調査

このような傾向をしめす女子労働力人口を年齢階級別にみると、15～19才で前年に比べ12万人と大巾に減少しているのと、25～29才の7万人減少が労働力人口の延びに影響を与えており、逆に40～54才の11万人増をはじめと55～64才の8万人増など30才以上の層に全面的な増加がみられる。

労働力率からいえば、20～24才が70.7%で最も高く、ついで40～54才の59.6%、30～39才の55.7%の順になっており、15～19才は、最低を示す65

才以上の22.3%について低い37.4%をしめし、前年に比べて4.5ポイント低く、各年令層を通じて低下の率は一番大きい。20才未満の労働力率の低下は男子も同様で、前年より、5.1ポイント低くなっているが、これは男女とも前年にひきつづき通学者の増加がその原因となっている。(表2)

表2 年令階級別労働力人口
(1963年, 1964年) (単位 万人)

	女 子		男 子	
	1963 年	1964 年	1963 年	1964 年
総 数	1,862	1,878	2,791	2,831
15 ~ 19才	200	188	208	194
20 ~ 24	320	328	384	400
25 ~ 29	212	205	393	392
30 ~ 39	422	427	716	735
40 ~ 54	478	489	650	661
55 ~ 64	160	168	296	302
65 才 以 上	72	75	145	148

総理府統計局——労働力調査

労働力人口の男女別構成では所得倍增計画の行なわれた1960年を起点とすると女子の割合は低下の方向をたどり、1964年は女子は39.9% (男子60.1%) となった。

女子15才以上人口の大巾な増加がそれほど労働力化せず、増加数の82%は非労働力人口となって、1964年の女子非労働力人口は1,794万人に達し、前年に比べ77万人の増加となっている。

(注) 「非労働力人口」とは15才以上人口のうち労働力人口以外の人口をいい、学校に通っている人、家庭にいる人、老人、病人などで現在就業の意志のない人々をいう。

すなわち1960年以来5年間に非労働力人口は、約20%上昇し、労働力人口の増加率を上回っている。

このような増加の傾向をたどっている女子非労働力人口の内訳をみる

と、家事に従事している者は1,156万人で前年より37万人増、通学している者311万人で前年より41万人の増で家事に従事する者の増加数を上回り、増加率では15%強をしめしている。ここ数年の通学者の増加は急激で、1960年以來の5年間に44%の増加となっている。この通学者の急増は勿論大部分20才未満の者の進学によるところであることは15~19才の非労働力人口が約14%の増加をみたことと見合っているのであるが、値かではあるが、この中には30才以上の中高年令層の通学者が増えてきていることも見のがせない(就業構造基本調査)。(表3)

表3 おもな活動別非労働力人口
(1960, 1964年) (単位 万人)

		総 数	家 事	通 学	そ の 他 *
実 数	女	1960 1,526	1,005	216	305
		1964 1,794	1,156	311	327
	男	1960 472	16	238	218
		1964 614	14	364	237
比 率	女	% 100.0	% 65.9	% 14.2	% 20.0
		1964 100.0	64.4	17.3	18.2
	男	1960 100.0	3.4	50.4	46.2
		1964 100.0	2.3	59.3	38.6

* 病氣、老令を含む

総理府統計局——労働力調査

また女子労働力人口を配偶関係別にみると未婚者は30.3%前年より0.1ポイント減り、有配偶者は56.8%で0.8ポイント増加し、その他(死別別)は12.9%で変らず、労働力人口では約70%が既婚者ということになる。

2 就 業 者

女子就業者数は1,859万人で前年に比べ、18万人の増加、その前年が2万人増にとどまっていたのに対して大巾の増加であり、1960年以後の増加率は2.6%である。これは非農林業就業者が例年並みに増加していたことと、農林業就業者がその前年ほど大巾に減少しなかったことによるものである。完全失業者は女子では20万人で前年より1万人減少、男子は17万人で前年より2万人減少している。

この限りでは男女とも就業者の割合が高くなったように思われるが、就業率（15才以上人口中に占める就業者の割合）は女子50.6%、男子81.6%でそれぞれ前年より0.8ポイント、および0.9ポイント低くなっている。これは上級学校へ進学したり通学する者が増えたり、女子の家事に従事するものが増えて、非労働力化した者が多くなったことによる。

女子就業率を年齢階級別にみると、一番高いのは20～24才で70%、ついで40～54才の59%、30～39才の55%の順になっている。前年に比べ15～19才で4.3ポイント、25～29才で1.3ポイント、20～24才で1ポイント低くなっていて、若年層では進学、30才未満では家事に従事して非労働力化する傾向がここでもしめされている。さらに40才以上の中高年齢層で前年より就業率が高くなっている。

配偶関係別に就業率をみると、未婚者が57.4%で最も高く、ついで有配偶者の49.3%、その他の43.3%となっていて、前年にくらべ未婚者の就業率の低下（前年59.9%）が目立つ。

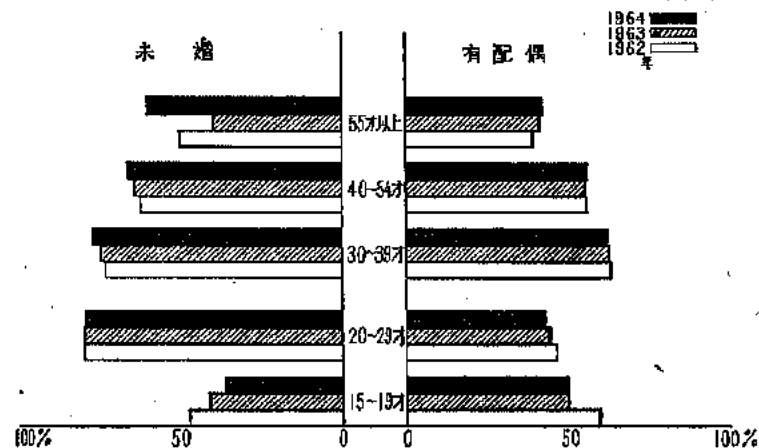
さらに配偶関係別の就業率を年齢にみると、未婚者は40才未満に高く、最も高いのは20～24才の80.1%、ついで30～39才の77.4%、25～29才の76.9%とはほぼ80%前後が就業しており、15～19才が36.9%で数年来の最低をしめしている。

表4 年齢階級および配偶関係別女子就業者数および就業率
(1964年平均) (単位 万人)

			総数	15～19才	20～24	25～29	30～39	40～54	55～64	65才以上
15才以上人口	総数	数	3,675	503	464	415	767	820	369	337
		未婚	1,980	498	328	78	53	18	3	2
		配偶	2,139	4	135	333	680	657	232	99
		その他	554	1	1	4	33	145	134	236
就業者	総数	数	1,859	186	325	202	422	484	167	74
		未婚	568	184	263	60	41	12	2	1
		配偶	1,055	2	61	139	353	363	107	31
		その他	240	0	1	3	27	108	59	43
就業率	総数	%	50.6	37.0	70.0	48.7	55.0	59.0	45.3	22.0
		未婚	57.4	36.9	80.1	76.9	77.4	66.7	66.7	50.0
		配偶	49.3	50.0	45.2	41.7	51.9	55.3	46.1	31.3
		その他	43.3	—	100.0	75.0	81.8	74.5	44.0	18.2

総理府統計局—労働力調査

図2 年齢階級、配偶関係別女子就業率 1962～64年



総理府統計局—労働力調査

有配偶者では40～54才の55.3%が最も高く、ついで30～39才の51.9%、15～19才の50%であるが、未婚者と異なり、30才未満の就業率は比較的低い。数年来の傾向としては40才以上の就業率が高くなる傾向がある。未婚、有配偶をとわず、30才以上の中高年令層の就業率は年をおって高くなっていることは、これらの人々の通学、求職、雇用者の増加などにもしめられるように中高年令層の積極的な経済活動参加の態度がうかがえる。

(表4、図2)

女子就業者の配偶関係を農林業、非農林業にわけてみると、農林業では有配偶者が508万人で78.8%をしめ、その他(死離別)をあわせるとほとんどが既婚者で、未婚者は52万人で、8.1%と1割に充たない。非農林業では、有配偶が547万人で最も多く、前年より33万人増、前年未婚と有配偶が同数であったものが64年になって有配偶が優勢となり、全体の45%、未婚は前年より減って511万人、42%となった。(表5)

表5 配偶関係および農・非農別女子就業者
(1964年平均) (単位 万人)

	15才以上人口	就業者		
		全産業	農林業	非農林業
総数	3,675	1,859	645	1,212
未婚	980	563	52	511
有配偶	2,139	1,066	508	547
その他	554	240	85	154
構成比	%	%	%	%
総数	100.0	100.0	100.0	100.0
未婚	26.7	30.3	8.1	42.2
有配偶	58.2	56.7	78.8	45.1
その他	15.1	12.9	13.2	12.7

総理府統計局——労働力調査

(1) 従業上の地位別にみた就業者

女子就業者のうち自営業主は259万人で前年より1万人減、家族従業者

は764万人で5万人減、前年の33万人減に比べると減少の巾は小さいが、減少傾向は依然として続いている。雇用者は835万人で前年より24万人の増加、前年に比べ増加の巾がやや小さくなっている。

男子も同様な傾向をしめしているが、自営業主、家族従業者ともに女子より減少の巾が大きく、それだけ雇用者の増加の巾が女子より大きいのが前年と異なるところである。

女子就業者の従業上の地位別構成比については自営業主が13.9%、家族従業者41.1%、雇用者44.9%で、前年にひきつづき雇用者は延びて、家族従業者を完全に上回り、その差はひらいている。この点からみると女子の就業構造の近代化は年毎に進んでいるということがいえるであろう。前年

表6 農・非農及び従業上の地位別就業者数の推移

(単位 万人)

農・非農及び年		女				男			
		総数	自営業主	家族従業者	雇用者	自営業主	家族従業者	雇用者	
全産業	1960	1,812	278	842	695	760	339	1,504	
	1961	1,830	263	826	738	748	295	1,641	
	1962	1,839	252	802	785	729	292	1,711	
	1963	1,841	260	769	811	721	281	1,767	
	1964	1,859	259	764	835	716	262	1,834	
農林業	1960	733	100	608	24	407	212	41	
	1961	718	94	603	21	399	202	85	
	1962	696	93	587	16	388	197	81	
	1963	660	95	550	14	371	184	25	
	1964	645	94	537	14	357	169	28	
非農林業	1960	1,078	172	233	671	353	97	1,537	
	1961	1,110	168	222	718	351	93	1,606	
	1962	1,142	159	214	769	342	96	1,680	
	1963	1,180	164	219	797	350	97	1,741	
	1964	1,212	164	227	821	359	93	1,808	

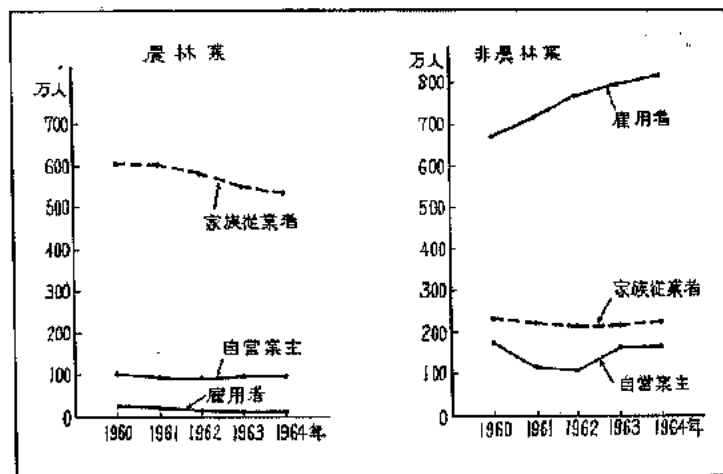
総理府統計局——労働力調査

増加をみた自営業主は若干（0.2ポイント）減り、家族従業者の減少も5万人（0.7ポイント減）にとどまっている。（表6）

これをさらに農林業、非農林業別にみると、農林業では自営業主、雇用者ともに横ばい状態であるが家族従業者は依然減少しており、前年より13万人減、前年の減少率（6.7%）ほどではないが、2.4%減となっている。これは景気調整期に入って農林業の、家族従業者で雇用者に流れるものは前年ほど多くなかったと同時に雇用化されるものはある程度出つくしたとみることができよう。

これに反して非農林業では自営業主は横ばいであるが、家族従業者は前年より8万人増で、62年以来増加の傾向にある。これは労働力不足の影響で、農家以外の自営業で働く家族従業者が増えてきたことをしめしている。（表6、図3）

図3 農、非農別、従業上の地位別女子就業者 1960～64年



総理府統計局—労働力調査

(2) 産業別にみた女子就業者

1964年の女子就業者の産業別分布をみると、景気調整の影響によって農林業では前年におけるほどの急減はなく、非農林業でも延びがややぶつてきている。また第3次産業の増加が前年に引きつづき大きい。

農林業についている女子は前年よりさらに15万人減って645万人となり、依然1955年以来の下降線をたどっているが、前年の36万人にも及ぶ急減に比べれば減少の割合はにぶっている。この減少数の大部分は家族従業者である。

女子非農林業就業者は前年より32万人増加して1,212万人となり増加率は、2.7%，前年より0.6ポイント低くなっている。

農、非農別就業者数の1953年以来64年までにおける推移をみると、農林業では女子は21%減であるのに対して男子は30%減で、女子は男子より農林業にとどまるもの（主として家族従業者として）が多かったとみることができ、また非農林業では反対に女子の就業者数は56%増で、男子の45%増より高く、女子の就業化（主として雇用労働者として）の割合は男子より高かった。つまり、経済の高度成長、産業の構造変化という大きな変動のなかに、農林業、非農林業ともに女子就業者に負うところが大きかったとみることができよう。

産業別にみた女子就業者は、建設業、製造業を含む第二次産業の増勢は前年に引きつづき、更ににぶり、卸売小売・金融保険・不動産業等の第三次産業就業者は益々増勢を強めている。

その点男子は第二次産業で35万人の増加（増加率8.8%）をしめし、前年より3.1ポイント上回っており、ことに建設業で増加が大きく、建築ブームが依然続いていることをしめしている。その反面第三次産業は前年より増加率が、0.8ポイント減って3.6%の増加で、女子に比べてこの方面の増勢はにぶっている。

女子就業者の最も多い卸小売・金融保険・不動産業は418万人で前年より20万人増、増加率(5.0%)では僅かに、低くなっているが、相変わらず急激な伸びをしめしている。製造業では385万人で前年より3万人(0.8%)の増加にすぎず、増加率では前年より2.8ポイントも低くなっている。サービス業では296万人で前年より7万人増、増加率では0.3ポイント高くなっている。

女子就業者総数の90%余をしめる卸小売・金融保険・不動産業、サービス業のなかで、長期経済計画のはじまった1960年以来最も増加率の高かったのは卸小売、金融保険・不動産業で10%、サービス業は6%、製造業は1%余にとどまった。1963年ごろからの景気調整の影響は製造業の女子就業者にかなり強くあらわれているということができよう。(表7)

表7 産業別就業者数の推移

(単位 万人)

性及び年	全産業	農林業	非 農 林 業									
			計	漁業水産養殖業	鉱業	建設業	製造業	卸小売・金融保険・不動産業	運輸通信ガス・水道業	サービス業	公務	
女	1960	1,812	733	1,078	11	4	28	328	380	31	279	20
	1961	1,830	718	1,110	12	4	33	352	375	32	283	19
	1962	1,839	696	1,142	14	5	37	369	378	36	283	21
	1963	1,841	660	1,180	13	4	35	382	398	36	289	22
	1964	1,859	645	1,212	11	4	38	385	418	37	296	24
男	1960	2,648	658	1,989	47	47	208	623	470	214	274	108
	1961	2,687	635	2,051	44	41	222	664	467	221	277	115
	1962	2,735	615	2,118	44	44	233	703	469	230	280	117
	1963	2,772	580	2,189	43	36	237	731	497	240	283	122
	1964	2,814	552	2,259	42	33	251	752	510	257	294	122

総理府統計局——労働力調査

(8) 職業別にみた女子就業者

女子就業者の職業別分布では最も人数の多いのは農林漁業及び類似職業であることに変わりはないが、前年より更に17万人減少し(前年37万人減少)全就業者中に占める割合は35.2%(前年36.5%)と前年より1.3ポイント低くなっている。ついで多いのは生産工程従事者の348万人で前年より1万人減少、数年来増加の傾向にあったものが逆転しており、製造業従事者の伸び率の鈍化とみあって注目される。全就業者中しめる割合は18.7%で前年と殆ど変わらない。

さらに近來とみに増加の傾向をたどる事務従事者は247万人となり、前年より19万人増(増加率8.3%)で、従来就業者中3番目に多かった販売従事者と同数になった。従って販売従事者が1960年以来横ばい状態であったのに比べ事務従事者は28%、約3割の増加となっている。

増加率の点からみて注目されるのは管理的職業従事者で、1964年には3

表8 職業大分類別女子就業者の推移

(単位 万人)

職 業 大 分 類	年			1960=100
	1960	1963	1964	
総 数	1,812	1,841	1,859	102.6
専門的技術的職業	75	85	87	116.0
管理的職業	2	3	3	150.0
事務	193	228	247	128.0
販売	247	242	247	100.0
農林漁業及び類似職業	749	672	655	87.4
採 鉱 採 石	3	2	2	66.7
運 輸 通 信	6	21	21	350.0
技能工生産工程従事者	385	349	348	108.8
単純労働者		67	71	
サービス職業	155	170	177	114.2

総理府統計局——労働力調査

万人で、前年と増減なしであるが、この5年間に50%の増加をしめして増加率のもっとも高い職業分野となっている。ついで、前記事務従事者の28%の次に高いのは専門的技術的職業従事者の16%増、サービス職業の14%増などである。これらの職業分野は、現在、数の上ではまだ農林漁業、生産工程従事者などよりはるかに少数であるが、今後産業構造の変化、事務の機械化などがますますすすめられていくときに、さらに増加の傾向が強められていくであろうことが予想される。(表8)

また女子就業者の男女計に対する割合をみると総数で39.8%で、ここ数年来女子のしめる割合が減っているが、その中で女子が半数以上をしめているのはサービス業(56.9%)と農林漁業及び類似職業(52.7%)であり、1960年来目にみえて割合が増えてきたのは単純労働者(3.3ポイント増)を除いて専門的技術的職業(3.0ポイント増)及び事務従事者(2.9ポイント増)である。(表9)

表9 職業大分類別就業者数及び構成
(1964年)

職業大分類	実数			比率		男女計に占める女子の割合
	総数	女	男	女	男	
総数	4,673	1,859	2,814	100.0	100.0	39.8
専門的技術的職業	236	87	149	4.7	5.1	37.8
管理的職業	103	3	100	0.2	3.6	2.9
事務	625	247	378	13.3	13.4	39.5
販売	550	247	303	13.3	10.8	44.9
農林漁業及び類似職業	1,244	655	590	35.2	21.0	52.7
採鉱採石	22	2	20	0.1	0.7	9.1
運輸通信	180	21	159	1.1	5.7	11.7
技能生産工程従事者	1,179	348	831	18.7	29.5	29.5
単純労働者	226	71	155	3.8	5.5	31.4
サービス職業	311	177	133	9.5	4.7	56.9

総理府統計局—労働力調査

3 雇 用 者

(1) 女子雇用者の推移

1964年平均の女子雇用者数は835万人で、前年より24万人の増加となっているが、景気調整や産業構造の高度化などの影響をうけて数年来の最低増加数となっている。1957、58年の金融ひきしめ、景気後退期に一時増勢が弱まった時(年間増加数30万人前後)を除いて、1960年の高度成長経済の初年度以降年々50万人前後の増加をみていたが、1963年以後は増加率も大巾に下がり、1963年3.3%、64年は3.0%(63年以前の年間増加率は6%以上)とさらに前年より0.3ポイント低くなっている。従って雇用者総数中にしめる女子の割合は31.3%で、前年より0.2ポイント低くなった。

男子雇用者数は1,834万人で、前年より67万人の増加で、前年の増加数(50万人)をはるかに上回り、増加率でも3.8%と前年より0.5ポイント高くなり、1960年以来はじめて増加率で女子を上回った。これは景気調整期にはありながら、産業における重化学工業の発展などとみあって、男子雇用者数はのびてきている。反面サービス業など第三次産業の伸びもますます顕著になっているので、女子雇用者の総雇用者数中にしめる割合は1958年以来30%以上を確実にしめてきている。(表10、図4)

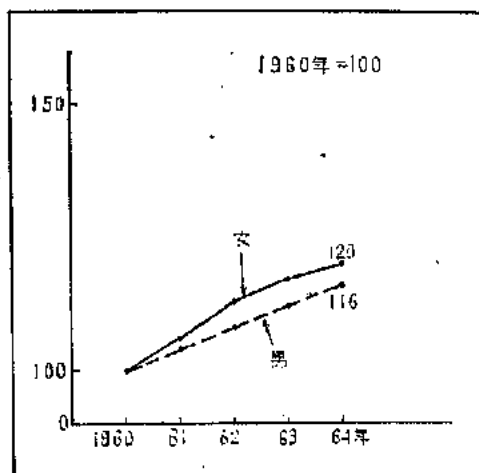
表10 雇用者数の推移

(単位 万人)

年	計	女	男	雇用者総数中女子の占める比率
				%
1960	2,273	695	1,578	30.6
1961	2,379	738	1,641	31.0
1962	2,496	785	1,711	31.5
1963	2,578	811	1,767	31.5
1964	2,669	835	1,834	31.3

総理府統計局—労働力調査

図4 男女別雇用者数の推移 (1960~64年)



総理府統計局——労働力調査

(2) 女子雇用者の特性

わが国の女子雇用者は大部分が未婚の、若い婦人で、勤続年数が短かく、単純労働に従事しているということが特性といわれてきている。大勢としては依然それらの特徴が維持されているが、産業の高度成長に伴う雇用の増大、若年労働力の不足、物価騰貴の家計に及ぼす影響等々などから中高年齢層の婦人の進出が目立ってきており、女子雇用者の年齢構成の色分けが徐々に変わってきている。

一方仕事の種類や職場の条件、産業の特性などによっては結婚後も職場にとどまっ仕事をつづけるもの、専門的能力を社会的にいかそうとする婦人などがふえてきて、働くことが結婚前の一時期に限られていた性格のものから各自の条件にあわせ生涯働くという形があらわれてきつつあるといえよう。

このように結婚後も働くということが婦人にとって珍らしくなくなってくると、家庭との関係が問題になり、家庭責任をもつ婦人労働者についての関心が高まってきている。

——平均年齢——

1964年の賃金構造基本統計調査によって、企業規模10人以上の9大産業の全国事業所に働く常用労働者についてみると、女子雇用者の平均年齢は28.2才、男子32.9才で、女子は前年より1.0才年齢が高くなり、男子は逆に0.1才低くなっている。1960年以来的推移をみると年々年齢が延びてきており、男子は殆ど変りがない。

女子の年齢構成については、20~24才の層が全体の32.4%で一番高く、25~29才が10.3%で一番低い割合をしめしているが、傾向としては30才以上の年齢層のしめる割合が年々増えてきている。1964年には30~39才が全体の15.0%、40才以上は17.8%をしめ、30才以上の層が全体の33%、すなわち1/3をしめている。1960年からの5年間についてみると40才以上の層の増え方のほうが30~39才の層より顕著で、5%余り増えている。

その他上級進学率の増加とみあって20才未満の層が依然低下の一途をたどり、ことに18~19才では13.6%と、前年より約4ポイント低くなっている。

表11 平均年齢、平均勤続年数の推移

年	平均年齢		平均勤続年数	
	女	男	女	男
1960	26.3才	32.8才	4.0年	7.8年
1961	26.6	32.6	3.8	7.5
1962	26.9	32.8	3.9	7.8
1963	27.2	33.0	4.0	7.9
1964	28.2	32.9	3.8	7.2

労働省——賃金構造基本統計調査 (1960, 64年)
賃金実態総合調査 (1961年)
特定条件賃金調査 (1962, 63年)

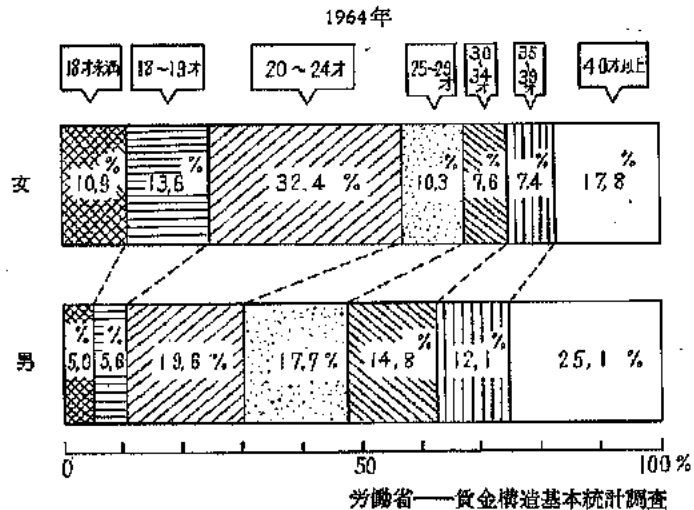
表12 女子雇用者の年齢別構成の推移

年	総数	18才未満	18～19才	20～24才	25～29才	30～39才	40才以上
1960	100.0	13.2	18.8	30.4	12.4	12.5	12.6
1961	100.0	11.8	18.6	31.2	12.1	13.1	13.2
1962	100.0	10.3	18.4	32.2	11.4	13.6	14.1
1963	100.0	10.9	17.3	32.2	10.7	13.9	15.0
1964	100.0	10.9	13.6	32.4	10.3	15.0	17.8

労働省——賃金構造基本統計調査 (1960, 64年)
賃金実態総合調査 (1961年)
特定条件賃金調査 (1962, 63年)

る。しかし20～24才では少しづつ割合が高くなって（5年間に2ポイントの増加）いる反面、25～29才の層が低くなって（5年間に2.1ポイント減少）いることが注目される。このことは女子の進学率上昇と平均初婚年齢が上昇してきていることなどが関連していると考えられる。（表11, 12図5）

図5 年齢階級別雇用者構成（全産業）



平均年齢を規模別にみると、小規模事業所ほど平均年齢が高く、10～29人では31.3才と男子（32.6才）とはほとんど変わらなくなっている。大規模事業所に若年層が集中する傾向は変わらないが、1,000人以上の規模では26.4才と500～999人の24.7才より高くなっている。1961年との比較でみると、この3年間にほとんど年齢の差がみえなかったのは500～999人で、100人未満の事業所では平均2才余の延長をみせている。若年労働力の不足でこれら小規模事業所で中高年齢層を多く雇用するようになったことがうかがえる。（表13）

表13 規模別平均年齢、平均勤続年数（1961, 64年）

性及び年	1,000人以上	500～999人	100～499人	30～99人	10～29人
平均年齢	才	才	才	才	才
女 { 1961	25.8	24.0	25.3	27.5	29.1
女 { 1964	26.4	24.7	26.8	29.9	31.3
男 { 1961	34.2	31.8	31.4	31.4	31.6
男 { 1964	33.9	31.6	32.0	32.7	32.6
平均勤続年数	年	年	年	年	年
女 { 1961	5.0	3.5	3.3	3.2	3.3
女 { 1964	4.8	3.5	3.4	3.3	3.4
男 { 1961	10.9	6.3	5.3	4.8	4.7
男 { 1964	10.5	6.5	5.5	5.0	4.8

労働省——賃金実態総合調査 (1961年)
賃金構造基本統計調査 (1964年)

——勤続年数——

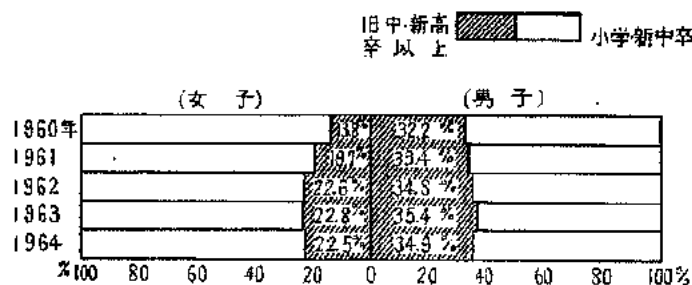
女子の平均勤続年数は3.8年で前年より0.2ポイント低くなり、数年来徐々にのびてきていたものが、やや後退をみせている。平均年齢が上昇している一方勤続年数が短くなったのは女子労働者の流動性が高くなってきている一つのあらわれとみることができる。

平均勤続年数を規模別にみると、大規模事業所ほど長く、1,000人以上（4.8年）と30人未満（3.4年）とでは1.4年のひらきがある。（表11, 13）

—学 歴—

女子雇用者を学歴別にみると、1964年の製造業に働く女子のうち23%は旧中、新高卒以上であり、1960年の13.8%より大巾にのびてきている。しかし男子の35%に比べるとまだかなりの差がみられる。(図6)

図6 製造業における男女労働者の学歴別構成の推移



労働省—賃金構造基本統計調査 (1960, 64年)
賃金実態総合調査 (1961年)
特定条件賃金調査 (1962, 63年)

—配偶関係—

女子の配偶関係については有配偶者の女子雇用者総数中にしめる割合が増加してきており、1964年には非農林業雇用者中33%、すなわち女子雇用者の3人に1人は有配偶者ということになり、その他(死離別者)を併わせると44%は既婚者である。なお女子15才以上人口の未婚者中非農林業雇用者の未婚者は47%、同じく有配偶者は13%、その他は16%であり、全既婚者中雇用化しているのは30%足らずということになる。

国勢調査でみると1960年の有配偶者は女子雇用者中25.0%、1955年では21.0%であったので、ここ10年たらずの間に1割以上も増えている。しかしアメリカの有配偶者55% (1962年現在) 死離別をあわせた既婚者の女子雇用者中にしめる割合が77%であることからみてもわが国の女子雇用者はまだ未婚者の方がかなり優勢 (56%) である。(表14)

表14 配偶関係別女子非農林業雇用者数ならびに構成比
(1964年平均) (単位: 万人)

	非農林業就業者	うち雇用者	雇用者総数に占める割合
総数	1,212	821	100.0
未婚	511	460	56.1
有配偶	547	270	32.9
その他	154	90	11.0

総理府統計局—労働力調査

参考までに労働省婦人少年局が1964年に行なった「女子労働者の職業と家庭責任についての予備調査」によると、対象となった企業規模30人以上の事業所に雇用されている女子2万人余のうち家庭責任(注1)をもつものは22%で、その73%は夫と同居している。夫と別居や、死離別を併せると家庭責任をもつものの87%は既婚者であった。別な観点からみると夫と同居している者の殆ど全部 (94%) は家庭責任をもっているということであり、既婚者が家庭に対して大きな責任を負っていることがわかる。

注1) 「家庭責任」をもつものとは(1)家庭全般の責任を主として自分で行なう、(2)家事労働を主として自分で行なう、(3)12才未満の子どもがある、(4)手のかかる病人、老人がおり主として自分が看る、(5)家計の主な支持者、のいずれかの項目に該当する者をいう。

(3) 産業別にみた女子雇用者

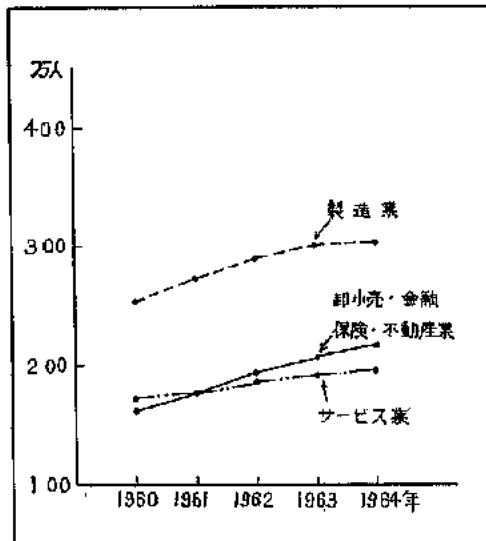
1964年の女子雇用者数の産業別分布をみると、農林業は14万人で前年と変わらず、非農林業では821万人で前年より24万人の増加となっている。ここ数年農林業雇用者数は減少の一途をたどっていたが、この年停滞したのは農業労働力の不足が顕著となってきたためとみられ、男子ではむしろ前年より若干増加している。

非農林全体としては対前年増加率3.0%でその前年の3.6%増加より0.6ポイント低下している。各産業別での動きを増加率の点からみると、最も高いのは公務の24万人で前年より2万人増、増加率は9.1%と大巾なのび

をみせ、ついで建設業の36万人で5.9%増、卸小売・金融保険・不動産業の219万人、5.8%増がつづき、サービス業では198万人で3.1%の増、数では一番多い製造業は303万人、前年より2万人の増加で、0.7%の伸びしかみせていない。その他漁業・水産・養殖業では3万人で増減なし、鉱業では同じく3万人で25%の減となって、女子雇用者の第三次産業での伸び方は顕著である。

女子雇用者数の産業分布では、最も多いのは製造業(303万人)で全体の36.3%をしめて依然首位を保っている。ついで卸小売・金融保険・不動産業の219万人が26.1%、サービス業が198万人で23.7%とこの3産業で女子雇用者総数の86.1%と大部分がここに集中している。なかでも最近では卸小売・金融保険・不動産業が徐々に数を増し、サービス業を抜いて製造業に近づいているのが注目される。(図7、表15)

図7 産業別女子雇用者数の推移(女子の多い産業)



総理府統計局——労働力調査

表15 産業別雇用者数の推移

(単位 万人)

産業	年	女					男				
		1960	1961	1962	1963	1964	1960	1961	1962	1963	1964
全産業		695	738	785	811	835	1,578	1,641	1,711	1,767	1,834
農林業		24	21	16	14	14	41	35	31	25	26
非農林業		671	718	769	797	821	1,537	1,606	1,680	1,741	1,808
漁業水産養殖業		3	3	3	3	3	20	16	17	16	18
鉱業		4	4	4	4	3	46	40	42	35	31
建設業		27	31	36	34	36	153	168	180	180	192
製造業		252	274	290	301	303	541	577	614	642	664
卸小売・金融保険・不動産業		164	177	194	207	219	263	272	284	305	313
運輸通信・電気ガス水道業		30	32	35	35	36	207	214	223	232	247
サービス業		173	177	187	192	198	200	204	206	209	221
公務		20	19	21	22	24	108	115	115	122	122

(%)

産業	年	雇用者総数中女子の占める比率				
		1960	1961	1962	1963	1964
全産業		30.6	31.0	31.5	31.5	31.8
農林業		36.9	37.5	34.0	35.8	35.9
非農林業		30.4	30.9	31.4	31.4	31.2
漁業水産養殖業		13.0	15.8	15.0	16.7	15.0
鉱業		8.0	9.1	8.7	10.5	8.6
建設業		15.0	15.6	16.7	15.9	15.8
製造業		31.1	32.2	32.1	31.9	31.3
卸小売・金融保険・不動産業		38.4	39.4	40.6	40.3	41.2
運輸通信・電気ガス水道業		12.7	13.1	13.6	13.1	12.7
サービス業		45.4	46.5	47.6	47.9	47.3
公務		15.6	14.2	15.4	15.2	16.4

総理府統計局——労働力調査

雇用者全体にしめる女子の割合を産業別にみると、最も比率の高いのはサービス業の47.3%で全体の半数近くをしめ、ついで卸小売・金融保険・不動産業の41.2%、製造業の31.3%で、大体女子雇用者数の多い産業が男女の比率からいっても女子の割合の高い産業であるということができよう。その他概ね前年に比べ女子の占める比率が低くなっているなかで、卸小売・金融保険・不動産業や公務で高くなっているのが目立っている。

(4) 事業所の規模別にみた雇用者

女子雇用者の事業所規模別分布をみると、最も割合の高いのは5～29人の規模で全体の26.5%、ついで100～499人に24.3%、30～99人に23.7%の順になっていて、100人未満の事業所に女子の58.4%、過半数が集中している。一方500人以上の大規模には17.3%と2割に達しない。

産業別にみると最も分布数の多い製造業では100～499人の規模で全体の27.1%が、ついで5～29人の23.9%、500人以上の23.1%とつづいているが、100人以上の規模には過半数(52.2%)が集中している。製造業のな

表16 常用雇用者の産業別、規模別、労働者構成

産業		規模 年	総数	(1963・64年) (%)									
				500人以上		100～499人		30～99人		5～29人		1～4人	
				1963	1964	1963	1964	1963	1964	1963	1964	1963	1964
女	全産業		100.0	17.6	17.3	23.1	24.3	20.7	23.7	26.8	26.5	11.8	8.2
	製造業		100.0	24.1	23.1	26.4	27.1	21.2	22.8	24.8	23.9	3.6	3.7
	繊維業		100.0	27.2	25.0	25.4	27.2	18.4	19.3	24.3	23.3	4.7	5.2
	衣服業		100.0	3.2	2.0	27.5	24.8	27.5	31.5	36.0	35.4	5.8	6.3
	電気機器		100.0	48.8	49.5	26.9	27.6	13.8	15.1	9.2	6.9	1.4	0.9
男	卸売小売業		100.0	5.9	6.5	12.5	14.8	15.1	20.6	34.5	37.4	43.2	40.7
	全産業		100.0	22.6	22.5	26.2	26.8	21.5	22.3	23.3	22.7	6.5	5.7
	製造業		100.0	32.2	32.1	25.1	25.5	18.8	19.2	20.5	19.9	3.4	3.3
	卸売小売業		100.0	4.2	4.1	14.6	15.5	19.5	22.9	39.7	40.4	21.9	17.1

労働省——毎月勤労統計調査

かでも繊維産業や衣服製造業などでは、500人未満の中、小規模に多く分布しており、電気機器製造業には100人以上の大中規模に集中している。さらに、卸売・小売業では30人未満の規模に多く、全体の約6割が集中している。

前年との比較では全産業で、女子は中規模、小規模の分布割合が高くなり、大規模と30人以下の零細規模が低くなっている。男子も同様な傾向がみられる。(表16)

(5) 常雇、臨時、日雇別にみた女子雇用者

女子雇用者の常雇、臨時、日雇別をみると、常雇は722万人で前年より21万人増、臨時は69万人で1万人増、日雇は44万人でこれも1万人増となっている。全雇用者数のなかでの割合からみると、常雇は86.5%で前年より0.1ポイント増え、臨時は8.3%で0.1ポイント減、日雇は5.3%で増減なしとなっている。1960年以後の経過をみると、常雇の割合は徐々に増えている傾向であり、臨時は横ばい気味、日雇は減少の傾向がある。

(表17, 18)

表17 常雇、臨時、日雇別、雇用者数の推移

(単位 万人)

年	女				男			
	総数	常雇1)	臨時2)	日雇3)	総数	常雇1)	臨時2)	日雇3)
1960	695	596	56	45	1,578	1,426	75	77
1961	738	631	61	47	1,641	1,490	79	78
1962	785	670	68	47	1,711	1,549	84	79
1963	811	701	68	43	1,767	1,623	71	74
1964	835	722	69	44	1,834	1,686	73	75

注 1) 雇用期間について別段の定めなく雇われている者

2) 1カ月以上1年以内の期間を定めて雇われている者

3) 日々または1カ月未満の契約で雇われている者

総理府統計局——労働力調査

表18 常雇、臨時、日雇別雇用者構成比の推移

(%)

年	女				男			
	総数	常雇1)	臨時2)	日雇3)	総数	常雇1)	臨時2)	日雇3)
1960	100.0	85.8	8.1	6.5	100.0	90.4	4.8	4.9
1961	100.0	85.5	8.3	6.4	100.0	90.8	4.8	4.4
1962	100.0	85.4	8.7	6.0	100.0	90.5	4.9	4.6
1963	100.0	86.4	8.4	5.3	100.0	91.9	4.0	4.2
1964	100.0	86.5	8.3	5.3	100.0	91.9	4.0	4.1

表17の(注)参照

総理府統計局——労働力調査

(6) 労務者・職員別にみた雇用者

雇用者を事業所の生産現場で直接生産業務に従事する、いわゆる労務者と、管理、事務、技術などの部門に働く職員とに分けてみると、女子で製造業に雇用されている者の82.3%は労務者で、前年に比べ1.3ポイント高くなり、職員は17.7% 1.3ポイント低くなっている。男子は労務者76.8%、職員23.2%であるから、女子の方が労務者の割合が高い。なお1960年以降の推移をみると、概して女子は職員の割合が増えてきているといえよう。

また労・職別中の男女構成をみると、女子は労務者中35.1% (男子64.9%) をしめ、前年より増加し、職員中では27.7% (男子、72.3%) で前年より若干減少している。それぞれの部門における男女構成でも1960年以後の傾向としては職員中における女子の割合が高くなってきている。

(表19)

表19 労働別男女構成(製造業)

(1960~64年)

(%)

労働および性	1960年	1961年	1962年	1963年	1964年
労務者	計	100.0	100.0	100.0	100.0
	女	36.1	36.1	35.7	34.6
職員	計	100.0	100.0	100.0	100.0
	女	26.6	26.8	29.2	27.9
	男	73.4	73.2	70.8	72.1

労働省——賃金構造基本統計調査 (1960, 64年)

賃金実態総合調査 (1961年)

特定条件賃金調査 (1962, 63年)

(7) 女子雇用の動向

1964年にはわが国の産業構造の変化などがすすむ一方、景気調整の影響で労働経済の変化が著しかったが、これらが労働力需給、とくに女子労働の需給に複雑な動きを与えた。女子雇用の1964年における動向を1964年雇用動向調査結果(上期—1~6月の結果)からたどってみよう。

この調査は9大産業の事業所規模10人以上の事業所の常用労働者について行なったものであるが、1964年上期における女子の労働異動についてみると、女子の異動率 注(1) (37.9%) は男子(21.4%)に比べてかなり高い。

注(1) 異動率=入職率+離職率

——産業および規模別の労働異動率——

上期の入職率(1~6月の入職者数を上期首の労働者数で除した割合)では女子は22.0% (男子12.5%)、離職率(1~6月の離職者数を上期首の労働者数で除した割合)では女子は15.9% (男子8.9%) でいずれも女子の方が高くなっている。入職率が高いのは上期に新期卒者の入職期を含むなどの理由によるが、離職率を上回ること6.1% (男子3.6%) の入職超過(すなわち雇用の増加)となっている。

産業別にみると、入職率の最も高かったのは卸売・小売業 (24.7%)、金融保険・不動産業 (23.5%)、製造業 (22.4%) など、製造業のなかでも食料品 (28.8%) は最も高い率をしめしている。一方、一番入職率の低いのは電気・ガス・水道業 (10.1%) で、女子労働者の割合が高いサービス業では15.3%とかなり低い。

離職率については、もっとも高いのはこれまた卸・小売業 (18.2%) で、ついで製造業 (16.6%)、鉱業 (15.0%) の順になっているが、製造業

表20 女子労働者産業別入職率、離職率
(1964年1~6月) (%)

			入 職 率	離 職 率
産 業	計	業	22.0	15.9
		業	19.8	15.0
		業	22.4	16.6
		品	28.8	22.2
		維	22.4	16.8
		服	24.1	18.7
		学	21.0	15.0
		ム	14.6	14.6
		業	19.1	12.4
		属	21.2	16.4
産 業	計	業	22.4	15.7
		器	24.9	17.3
		器	21.5	15.0
		業	24.7	18.2
		業	23.5	18.5
		業	16.3	12.2
		業	10.1	6.5
		業	15.3	10.4

注 入、離職率は次により算出

入、離職率 = $\frac{\text{期中(1~6月)の入、離職者数}}{\text{1964年期首の労働者数}}$
労働省一雇用動向調査1964年上期より算出

のなかで食料品 (22.2%)、衣服 (18.7%) などは離職率が高い方である。離職率の最も低い産業は電気・ガス・水道業 (6.5%) でついでサービス業 (10.4%)、運輸・通信業 (12.2%) となっている。

入職、離職のバランスでいちじるしく入職超過となっているのは金融保険・不動産業で10.0%、ついで製造業のなかの機械、電気機器 (それぞれ7.7, 7.6%) など、一方、入職に比べて離職の比率が高いのは製造業のなかのゴムで差引き0であり、電気・ガス・水道業、運輸通信業、サービス業などである。(表20)

——規模および年令別労働異動率——

年令別に入離職率をみると、上期であるため19才以下の層がもっとも高く50.2%をしめし、ついで35~39才の14.2%、30~34才の13.6%、20~24才の13.4%の順になっているが、総じて30才以上の入職率が高いが目立つ。離職率では25~29才の20.3%が最も高く、ついで20~24才の20.1%、19才以下の14.1%、30~34才の14.0%などが高いが、19才以下の層で入職超過率が高いのは当然といえようが、20~30才の層における離職超過率が高い。さらに35~49才では逆に入職超過がみられ、中年層以上の婦人が労働市場に多く進出して来ている状態をはっきりしめしている。

規模別に女子の異動率をみると、30~99人が最も異動率が高く、(41.6%)、10~29人 (34.4%) が最も低い。

入職率では500人以上の大規模事業所が比較的低く (21.4%)、小、中規模にかえって高く、30~99人では24.1%の入職率をしめしている。離職率では逆に小、中規模事業所が高く、大規模事業所が低くなっており、入職超過では、中、大規模事業所が大きい。つまり小、零細規模では入職者の割には離職者が多く、定着性が低いとみることができよう。

年令別にみた規模間のうごきでは、入職超過率の高さで目立った30才以上の層は100人未満の小、零細規模にその傾向が強くあらわれ、500人以

上の規模では離職超過になっている。

20～24才、25～29才の層は規模間を通じて離職超過となっているが、ことに500人以上の大規模事業所での離職超過率の高さが目立っている。つまり大規模事業所では新規学卒者以外に入職する者が少ないことによるものとみられるが、1～6月までの入職6%に対して20%の離職率をしめている。(表21)

表21 規模および年齢別女子入職率、離職率
(1964年1～6月)

	規 模	計	19才以下	20～24才	25～29才	30～34才	35～39才	40～49才	50才以上
入 職 率	計	22.0	50.2	13.4	12.4	13.6	14.2	12.8	9.8
	500人以上	21.4	45.0	8.2	6.0	7.2	8.8	9.1	5.4
	100～499人	22.1	49.6	12.3	11.3	12.5	13.4	12.9	8.2
	30～99人	24.1	59.1	16.7	15.9	17.2	16.7	14.3	11.7
	10～29人	19.6	48.2	16.5	14.5	14.4	14.1	12.2	9.8
離 職 率	計	15.9	14.1	20.1	20.3	14.0	11.2	10.3	10.5
	500人以上	14.5	11.0	18.3	20.0	12.4	10.0	9.2	13.3
	100～499人	16.2	14.0	20.5	20.4	13.8	11.2	10.0	11.8
	30～99人	17.5	16.3	21.9	21.8	16.1	12.9	11.4	10.6
	10～29人	14.8	17.1	18.9	18.4	12.4	9.6	9.7	8.9

注 入職率は次の算式による

入職率 = $\frac{\text{期中(1～6月)の入職者数}}{\text{1964年期首の労働者数}}$

労働省——雇用動向調査

4 労働市場の状況

(1) 女子雇用者の給源

女子雇用者の給源として従来最も大きな割合をしめてきていた若年層、とくに中、高の新規学卒者は、戦後のベビーブームの影響もあって絶対数において増加しているにもかかわらず、産業の高度成長とともに雇用機会が増大したと、更に進学率の上昇などの原因でかえって不足し、ことに

女子の若年層に対する求人難は相変わらず解消していない。したがってこれらの労働力不足をおぎなうための給源として家庭の主婦が注目されてきており、ことに中小企業において中高年婦人の進出が大きいことは前述のとおりである。また労働力不足を補うために最近パートタイム雇用がかなり行なわれてきており、主婦がその大きな割合をしめていることが推測されている。

このような状態をいくつかの調査結果によってみよう。

——農家及び勤労者世帯——

女子雇用者の給源の一つである農家世帯員についてみると、1963年における15才以上女子農家人口1,042万人の就業率は農林省農家就業動向調査によれば4.1%と低い。年齢別でみると19才以下が27.1%でもっとも高く、4人強に1人が就業していることになる。年齢が高くなるにつれて就業率は低くなり、しかも在宅通勤者の率は高くなって、35才以上では殆どが通勤者となっている。つまり農家の中高年令層の雇用労働力化はかなり低く、しかも通勤の範囲内に限られているものが多いといえよう。(表22)

表22 女子農家世帯員の就業率、通勤率
(1963年)

	総 数	19才以下	20～24才	25～34才	35才以上	うち新卒
就 業 率	4.1	27.1	7.0	1.5	0.5	—
通 勤 率	52.4	42.8	66.9	85.0	91.4	41.4

注 1) 就業率とは勤労者を除く15才以上の年度始め人口に対する就職者の比率

2) 通勤率とは就職者数のうち在宅就職者数の占める比率

農林省——農家就業動向調査

また就職した女子の就職前の就業状態を同じ調査によってみると、約80%は主として家事、育児などに従事し、無業者であった者であり、主とし

て農業に従事していた者は20%に充たない。(表23)

表23 就職前の就業状態別男女就業者数
(1963年) (単位 100人)

	総 数	就 職 前 の 就 業 状 態		
		主として農業 に従事してい た者	主として農業 以外の自営業 に従事してい た者	主として家事 育児などに従 事し、無業で あった者
女	4,254	834	50	3,370
男	5,084	1,639	295	3,150

農林省——農家就業動向調査

さらに全国世帯数のなかでいまや40%余をしめるにいたった勤労者世帯(非農林雇用者世帯)(1960年国勢調査)における妻の就業率を労働省婦人の年局の調査^(注1)によってみると、1964年で30.7%となっているが、雇用労働力となったものは16.3%であった。妻が雇用労働力化する割合は夫の収入が低い家庭ほど高く、月収1万円未満では約半数が(42.9%)1~2万円では30%が雇用者となっている。しかも夫の収入が5~6万円の家

表24 勤労者家庭の妻の就業率
(1964年)

	世 帯 数	妻 の 就 業 率		妻の雇用労働への 就 業 率
		%	%	
計	100.0	30.7	16.3	
夫の賃金階級				
1万円未満	100.0	42.9	42.9	
1~2 "	100.0	44.9	29.4	
2~3 "	100.0	87.3	19.6	
3~4 "	100.0	23.5	10.4	
4~5 "	100.0	17.8	8.0	
5~6 "	100.0	12.4	8.6	
6万円以上	100.0	8.4	—	

労働省婦人少年局——勤労者家庭の消費生活水準に関する主婦の意識調査

庭でも9%の妻が働いていることが注目される。(表24)

(注1) 労働省婦人の年局——勤労者家庭の消費生活水準に関する主婦の意識調査
(1964年)

——パートタイマー雇用——

一方中小企業などで求人難の対策として中高年令者パートタイマーを雇

表25 女子パートタイマーの
雇用契約期間

期 間	割 合
計	100.0
1カ月未満	10.4
1~2カ月	17.2
3~6カ月	14.7
6カ月~1年未満	13.4
1年	43.5
不 明	0.8

労働省婦人少年局——女子パートタイマーに関する調査
(予備調査, 1964年)

用する事業所が増えてきている。労働省婦人少年局が1964年行なった女子パートタイマーに関する予備調査によれば、調査対象事業所で雇用している労働者のうちパートタイマーは5.6%と僅かであるか、そのうち90%は女子である。

これら女子パートタイマーの平均年齢は36.0才で、74%余が有配偶者、死離別者をあわせると84%と大部分が既婚者である。

雇用契約期間は1年というものが44%

表26 女子パートタイマーの配偶関係 (各産業=100)

産 業 別	既 婚 者				未婚者	不 明
	計	有配偶者	死離別者	不 明		
総 数	83.6	74.3	7.1	2.2	15.5	0.9
製 造 業	92.3	84.6	5.2	2.5	7.2	0.5
卸 売 小 売 業	74.5	67.8	5.0	1.7	24.4	1.1
金 融 保 険 業	89.6	75.0	11.5	9.1	10.4	—
運 輸 通 信 業	80.7	77.1	3.6	—	19.3	—
サ ー ビ ス 業	78.9	65.1	11.6	2.2	19.4	1.7
そ の 他 の 産 業	77.8	69.8	6.4	1.4	22.2	—

労働省婦人少年局——女子パートタイマーに関する調査(予備調査), 1964年

表27 女子パートタイマーの職業経験

産 業 別	計	あ り	な し	不 明
	%	%	%	%
総 数	100.0	52.3	44.8	2.9
製 造 業	100.0	48.0	50.1	1.9
卸 売 小 売 業	100.0	58.0	43.7	3.3
金 融 保 険 業	100.0	61.5	37.5	1.0
運 輸 通 信 業	100.0	73.5	26.5	—
サ ー ビ ス 業	100.0	53.5	41.8	4.7
そ の 他 の 産 業	100.0	73.0	27.0	—

労働省婦人少年局——女子パートタイマーに関する調査（予備調査）1964年

で最も多く、1カ月未満というのは10%余で少ない。

就業前に職業経験のあるものが過半数で（52%）、とくに運輸通信業（交通関係、交換手など）や金融保険業などが割合が高い。製造業、卸売業など比較的単純な作業を行なう産業では職業経験のない者の割合が高い。

（表25、26、27）

就労の動機が「家計の補助」（37.4%）や「子供の学費を得るため」（24.3%）などの経済的理由をあげる者が多く、職業経験をいかして就労する者が多いとみられる。

以上からみると、中高年婦人の就業は農家世帯よりも勤労者世帯の主婦の方が多く家計の補助、その他の経済的理由で職場に進出する者が増えることが予想される。

（2）女子入職者

前記雇用動向調査によれば1964年上期に入職した女子雇用者（常用労働者）のうち68.3%は未就業者であって、職業についた経験のある既就業者は31.7%にすぎないが、男子は過半数が（53.0%）既就業者であった。上期のみの結果なので未就業者中の新規学卒者の割合が高いのは当然である

が、女子の一般入職者の22%が未就業者であるのに対して男子は7%、女子の1/3にすぎないのが対照的である。（表28）

表28 新規入職者の前職経歴（10人以上）

（1964年、1～6月）

（%）

	入 職 者	未 就 業 者			既 就 業 者		
		計	新 規 学 卒 者	一 般	計	新 規 学 卒 者	一 般
女	100.0	68.3	46.1	22.2	31.7	1.2	30.6
男	100.0	47.0	40.4	6.6	53.0	1.4	51.6

労働省——雇用動向調査

女子入職者の年齢別構成をみると、19才未満は55.0%と過半数がこの層でしめられている。これは新規学卒者が入職する時期が入っているためと思われる。しかし男子の43.8%とくらべるとかなり開きがある。

女子入職者の、ついで割合の大きな層は20～24才で、19.4%と上期では相対的に若年層が多数をしめているが、30～34才（5.3%）、35～39才（5.1%）、44～49才（6.1%）などでも平均して相当の割合をしめている。ことに35～49才では男子よりも割合が高くなっている。（表29）

表29 性別および年齢別入職者

（1964年、1～6月）

（%）

	計	19才以下	20～24才	25～29才	30～34才	35～39才	40～49才	50才以上
女 子	100.0	55.0	19.4	6.8	5.3	5.1	6.1	2.3
男 子	100.0	43.8	24.3	11.6	7.1	4.6	4.5	4.2

労働省——雇用動向調査

新規女子入職者の産業別分布をみると全体の60%は製造業に入職しており、卸売小業への22%とあわせると、82%がこの2つの産業に入職していることになる。なかでも18才未満では81%が製造業に入職し、しかもその

半数以上が繊維工業に働いている。年令的にみると18～19才の層では製造業（38.6%）と卸売・小売業（37.1%）へ入職するものがほぼ同じ割合となり、高校新卒が多いと思われるこの層では生産工程に従事するより、販売や事務に従事する者が多いことが考えられる。25才以上になると又製造業に入職する者の割合が高くなり、そのなかでも30才以上では食糧品製造に従事する者の割合が高くなっており、若年層に歓迎されないところに中高年令層が進出しており、電気機器製造業などでは若年層が求められるので、30才以上では入職の割合が低くなっている。（表30）

表30 産業及び年令別女子新規入職者構成（10人以上）
（1964年1～6月）

産 業	総 数	18才未満	18～19才	20～24才	25～29才	30～39才	40～49才	50才以上
	%	%	%	%	%	%	%	%
全 産 業	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
製 造 業	59.6	80.9	38.6	54.2	62.7	63.3	63.8	62.3
食 料 品	13.4	7.0	12.7	15.2	19.3	21.6	22.0	27.5
織 維	26.5	43.5	17.8	16.1	15.7	14.6	15.4	17.7
電 機	13.1	14.3	16.0	14.6	12.0	8.4	6.2	8.9
卸 売 小 売 業	22.8	10.4	37.1	29.7	20.9	11.1	10.8	10.9
運 輸 通 信 業	5.0	4.5	6.4	4.8	4.0	4.3	3.8	3.9

労働省一雇用動向調査

——女子雇用者の入職経路——

女子入職者のうち新規学卒者は学校紹介と職業安定所経由が殆ど（併せて82%）であるが、一般入職者では縁故（43.5%）や新聞広告等（22.0%）が多く、職業安定所を利用する者は14%にすぎない。男子についても同様な傾向がみられる。

女子の入職経路を規模別にみると、大規模事業所ほど職業安定所経由が多く、小零細規模ほど縁故関係が多い。これは500人以上の規模では新規学卒者の採用が多く（職業安定所経由42%）小、零細規模ほど中高年令者

の採用が多い（縁故がそれぞれ33%、46%）ことなどからきているとみることができる。（表31）

表31 入職経路別入職者数の割合
（1964年1～6月）

	計	職業安定所経由	学校紹介	縁 故	新聞広告等	その他
女 { 新規学卒者	100.0	37.4	44.7	12.6	2.8	2.5
女 { 新規学卒以外の者	100.0	13.9	1.5	43.5	22.0	19.1
男 { 新規学卒者	100.0	29.4	51.7	13.0	2.6	3.2
男 { 新規学卒以外の者	100.0	14.7	1.4	43.5	24.3	16.1
女子規模別 { 500人以上	100.0	42.0	29.5	13.8	10.1	4.6
女子規模別 { 100～499人	100.0	29.1	23.2	24.6	12.9	10.5
女子規模別 { 30～99人	100.0	17.7	21.0	32.5	15.4	13.4
女子規模別 { 10～29人	100.0	12.8	13.2	45.9	12.2	15.9

労働省一雇用動向調査

(3) 公共職業安定所扱いの労働市場の状況

——一般職業紹介状況¹⁾——新規学卒者を除く——

女子雇用者に対する需給状況を公共職業安定所扱いについてみると、1964年1年間に職業安定所に申込んだ新規求職申込件数は179万件、これに対して新規求人数は193万人、就職件数は77万件となっている。

新規求人数に対する新規求職申込件数の割合は92.7%で、前年の99.8%をかなり下回っていて、新規学卒者のみならず一般についても求人難は解消していないことを示している。さらに求職に対する就職の比率は43.1%と前年にひきつづき低く、求職の半数にも達していない。この点男子も同じ傾向にあり（就職率48.4%）、求職と求人の条件があわないことが多いとみられる。（表32）

注1）一般とは常用及び臨時、季節労働を併せたものをいう。

表32 一般職業紹介状況（新規学卒を除く）の推移

性及び年	新規求職申込件	新規求人数	就職件数	求職に対する就職の比率	
	件	人	件	%	
女子	1960	1,762,217	1,531,415	887,119	50.3
	61	1,714,151	1,609,793	860,953	50.2
	62	1,796,016	1,591,084	821,553	45.7
	63	1,808,558	1,811,471	778,387	43.0
	64	1,792,640	1,982,993	772,738	43.1
男子	1960	2,698,594	2,165,498	1,359,817	50.4
	61	2,560,730	2,389,114	1,331,784	51.9
	62	2,564,826	2,183,923	1,213,705	47.3
	63	2,570,513	2,506,033	1,186,604	46.2
	64	2,417,650	2,786,971	1,170,415	48.4

労働省—労働市場年報 1964年

女子が職業安定所を通してどのような職業に就くかを常用労働者についてみると、1964年11月中に新規求職申込のあった件数のうち、技能経験を有するとしたものは52%、35才以上のものは21%であった。これに対して新規求人数のうち技能経験を要するとしたものは僅かに14%にすぎなかったが、35才以上を求めるものは27%と求職を上回っている。

新規求職者のうち最も割合の高いのは書記的及び販売的職業で（49%）、ついで単純技能職業（21%）、技能及び半技能職業（18%）の順であるが、技能経験を有しているとしたものの大半（62%）は書記的及び販売的職業を要求し、35才以上では単純技能職業に申込んだものが最も多かった（44%）。従って技能経験を有するとしたものの多くは比較的若く、事務的職業についての技能や経験をもっているものが多いとみることが出来る。

新規求人数では技能及び半技能職業につくものを最も多く要求しており（60%）、それについて多いのは書記的及び販売的職業（31%）であるが、それに就く者に技能や経験を要求しているのは少ない（26%）、35才以上

を要求しているのは単純技能職業で、求人数の約半数（49%）をしめている。従って技能及び半技能職業においても、書記的及び販売的職業においても、技能や経験はさほど必要とせず、しかも比較的年令の若い層を求めていることがわかる。

求人と求職との関係では技能及び半技能職業が求職の3.3倍で、若い層にあまり歓迎されない仕事は相変わらず求人難であることを示している。その他、奉仕的及び販売的職業が1.3倍と求人数が上回っているほかは概ね求職者数が上回っている。

就職率（就職件数の求職者に対する割合）は43%で、最も高いのは技能及び半技能職業（69%）である。充足率（就職件数の求人数に対する割合）もほぼ同じ（45%）であるがなかでも最も高いのは書記的及び販売的職業（59%）であり、35才以上では充足率33.9%で、最も高いのは農業・漁業・林業及び類似職業（80%）、単純技能職業（54%）などである。

(表33)

表33 女子職業別常用職業紹介状況（1964年11月）（人）

職業分類	新規求職申込件数			新規求人数			就職件数	
	全数	有技能経験	35才以上	全数	有技能経験	35才以上	全数	35才以上
計	100,010	51,924	20,762	96,286	13,615	26,073	43,331	8,845
自由専門的及び管理的職業	2,711	2,120	412	1,986	1,081	575	817	120
書記的及び販売的職業	48,749	32,264	3,131	29,857	7,859	3,950	17,506	1,042
奉仕的及び販売的職業	8,820	3,587	4,218	11,808	974	5,320	3,987	1,733
農業、漁業、林業及び類似職業	369	135	162	369	131	50	91	40
技能及び半技能職業	17,727	8,398	3,396	58,130	2,891	9,268	12,308	2,195
単純技能職業	20,992	5,328	9,186	14,136	679	6,910	8,622	3,715
その他	642	92	257	—	—	—	—	—

労働省—労働市場年報, 1964年

—日雇職業紹介状況注1)—

表34 職業紹介状況（日雇）
（1964年）

	新規求職 申込件数	就労実人員
女	1960 130,519	2,258,912
	1961 128,985	2,335,881
	1962 109,306	2,324,537
	1963 105,367	2,201,351
	1964 59,403	1,849,463
男	1960 221,022	3,496,796
	1961 198,510	3,372,774
	1962 162,491	3,108,173
	1963 161,772	2,841,053
	1964 92,819	2,356,397

労働省—職業安定業務統計

1964年の日雇需給状況をみると、男女ともに日雇就労件数が年々減っている。女子についてみると、1964年の年間新規求職申込件数は5万9千件、就労実人員は185万人となっていて、ここ数年減少の一途をたどっている。これは労働力不足の影響で、産業によっては日雇労働者の常用化が促進されてきたことなどが理由としてあげられよう。（表34）

注1）日雇労働者とは日々に改めて紹介されるもの、及び1カ月未満の雇用期間が定められているものをいう。

—学卒者の需給状況—

1964年の景気調整は後期にいたってきびしい様相をしめしてきたため、新規入職者の採用を控えたところも多くなり、1964年3月新規学卒者の需給関係はやや緩和したが、中、高卒者の進学率上昇は相変わらず続き、卒業者数の減少もあって求人難はそれほど好転していない。

1964年3月の学卒者の卒業後の状況を文部省の学校基本調査によってみると、中学卒の女子は119万人、男子は124万人でともに前年より3万人減であり、高校卒業者の女子は41万人、男子46万人でこれもそれぞれ6万人減となっている。短期大学や大学の卒業者は反対に男女とも前年より増加している。女子の短大卒は3万8千人、男子1万3千人で、それぞれ6千人と2千人の増であり、大学卒の女子は2万4千人で3千人増、男子は

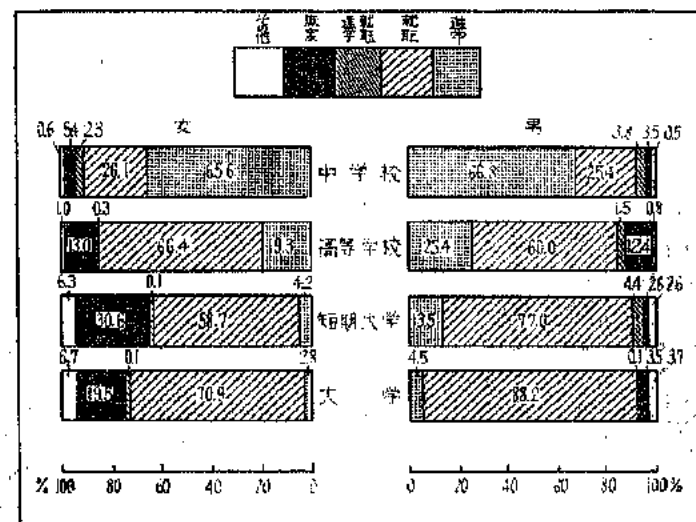
12万6千人で9千人の増加となっている。

全体の傾向としては、卒業生、就職者¹⁾は中、高卒者で減り、短大、大学卒で増えているといえ、進学者²⁾は全般的に増えてきているといえよう。

中卒女子の就職者は前年の90.4%、男子89.9%で、男女ともに労働市場へ出る者の割合が前年よりさらに低くなっている（女子26%、男子25%）。その反面進学率は（卒業生の中の進学者の割合）は女子66%（前年63%）、男子67%（前年65%）とともに上昇する一方である。高校卒女子の就職者は前年の91.4%、男子では86.5%でそれぞれ前年より減少しているが、就職率では女子は前年より2.2ポイント増えている。しかし進学者も増加しており、女子は19%で前年より1.7ポイント、男子は25.4%で2.9ポイント増加している。戦後のベビーブームで一度に増えた中卒者も高校から大

図8 学校種別男女卒業者の卒業後の状況

（1964年）



文部省—学校基本調査

学と年を追って順送りにそれぞれの段階で絶対数が増えていったが、今や逆に中、高卒者は減少してきており、労働市場へ出る者も少なくなっている。(表35、図8)

注1)「就職者」とは収入を目的とする仕事についた者をいう。従って雇用され

表35 学校種別の男女卒業
(1963)

卒業後の状況		中学校		高等	
		女	男	女	
実数	一九六三年	卒業業者	1,219,253	1,271,978	467,195
		進学業者	770,797	821,736	81,993
		就職業者	343,914	348,059	300,053
		就職進学業者 ¹⁾	29,436	48,435	1,109
		無業者 ¹⁾	64,943	40,305	70,828
数	一九六四年	その他	16,163	13,443	13,172
		卒業業者	1,189,434	1,237,368	412,952
		進学業者	780,578	827,170	79,719
		就職業者	310,011	313,799	274,265
		就職進学業者 ¹⁾	27,239	46,638	1,166
比	一九六三年	無業者 ¹⁾	64,188	42,997	53,685
		その他	7,418	6,764	4,127
		卒業業者	100.0	100.0	100.0
		進学業者	63.2	64.6	17.6
		就職業者	28.2	27.4	64.2
率	一九六四年	就職進学業者 ¹⁾	1.9	3.8	0.2
		無業者 ¹⁾	5.3	3.2	15.2
		その他	1.4	1.0	2.8
		卒業業者	100.0	100.0	100.0
		進学業者	65.6	66.8	19.3
率	一九六四年	就職業者	26.1	25.4	66.4
		就職進学業者 ¹⁾	2.3	3.8	0.3
		無業者 ¹⁾	5.4	3.5	13.0
		その他	0.6	0.5	1.0

注1) インターンを含む

て働く者ばかりでなく、自家業についた者も就職とみなす。家事の手伝い等は含まない。ここでは就職しつつ進学している者を含む。

2)「進学者」とは、中学校の場合は高校へ、高校の場合は高校専科、短大へ入学した者をいい、各種学校に入学した者は含まない。ここでは就職しつつ進学している者を含む。

者数及び卒業後の状況
1964年卒業者)

(人)

学 校	短 期 大 学		大 学	
	男	女	男	女
520,231	31,833	10,928	20,652	117,829
116,761	1,470	1,542	604	4,820
317,934	17,523	8,273	14,554	104,483
6,969	44	702	32	262
67,931	9,990	182	3,616	4,515
10,636	2,806	229	1,846	3,749
458,582	38,179	12,816	23,667	125,717
116,698	1,620	1,728	651	5,640
274,992	22,417	9,669	16,790	110,906
6,693	53	558	19	97
56,701	11,670	330	4,617	4,441
3,498	2,419	334	1,590	4,633
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
22.5	4.6	14.1	2.9	4.1
61.1	55.0	75.7	70.5	88.7
1.3	0.1	6.4	0.2	0.2
13.1	31.4	1.7	17.5	3.8
2.0	8.8	2.1	8.9	3.2
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
25.4	4.2	13.6	2.8	4.6
60.0	58.7	77.0	70.9	88.2
1.5	0.1	4.4	0.1	0.1
12.4	30.6	2.6	19.5	3.5
0.8	6.3	2.6	6.7	3.7

文部省——学校基本調査

公共職業安定所で取扱った中学、高校新卒者の需給状況をみると、中卒女子の求職申込件数は24万5千件、前年より1万2千件減少（対前年増減率8.4%減以下同じ）しているのに対して求人数は92万件で前年より19万3千件を大巾に増加（27.2%増）しているため、求人の求職に対する割合（求人倍率）は3.8倍と一層はげしい求人難であった。就職件数は22万9千件で前年より1万1千件減少（4.7%減）している。

男子は求職件数23万3千件（対前年増減率12%減）に対して求人数79万4千人（18.1%増）、就職件数20万4千件（6.8%減）で、需給の状況は女子と同様であるが、求人倍率は3.4倍で女子よりやや低い。

就職率は女子93.3%、男子87.6%でそれぞれ前年より3.6ポイント、4.8ポイント高くなっている。充足率は女子24.8%（前年33.1%）、男子25.7%（前年32.6%）といずれも前年に比べて大巾な低下をみている。

高校卒の需給については女子の求職申込数は17万7千件（全数26万件）、

表36 公共職業安定所を通じた中学・高校卒業者の需給状況の推移

学校種別 および年	新規求職 申込件数 A		新規求人数 B		就職件数 C		C/A		
	女	男	女	男	女	男	女	男	
中学校	1960	242,808	245,250	463,499	465,190	211,547	199,733	87.1	81.4
	1961	189,971	198,505	512,800	547,077	167,117	165,501	88.0	83.4
	1962	233,311	245,170	687,044	712,026	208,597	205,416	89.4	83.8
	1963	267,409	264,919	723,222	672,460	239,748	219,300	89.7	82.8
	1964	244,989	233,159	919,914	793,895	228,534	204,281	93.3	87.6
高等学校	1960	226,730	195,567	226,006	301,535	144,065	133,449	63.5	68.2
	1961	240,291	192,204	299,728	441,760	170,114	148,364	71.0	77.2
	1962	242,184	185,372	384,609	577,561	190,757	153,666	78.8	82.9
	1963	212,589	169,416	369,714	513,954	169,968	131,242	80.0	82.3
	1964	176,965	128,731	473,506	614,757	151,845	110,188	85.8	87.1

労働省——労働市場年報

男子12万9千件（全数24万件）でともに前年より20%前後減少しているのに対して、求人数は女子47万4千人（同78万人）、男子61万5千人（同122万人）と女子は28%、男子20%増をしめしている。

従って求人倍率は女子2.7倍（前年1.7倍）男子4.8倍（前年3.2倍）と大巾に増加し、就職率は女子85.8%、男子87.1%と、ともに前年を上回っている。しかし充足率は女子32.1%（前年46.0%）、男子17.9%（前年25.5%）と前年をはるかに下回り、女子は求人の3割、男子は2割足らずしか就職しなかったことになる。（表36）

新規学卒者の就職先の産業分布を前記、学校基本調査によってみると、中卒女子の就職者（ここでいう就職者とは収入を目的とする仕事についていた者を総称し、従って雇用されて働く者ばかりでなく、家業についたものも含めている）は62%が第二次産業、それも製造業に集中し、高卒女子の66%は第三次産業に集中している。

中卒女子は製造業の中でも繊維工業に最も多く就き（26%）、サービス業（16%）、卸・小売業（9%）などが比較的割合の高い産業である。高卒女子では卸・小売業に最も多く就職しており（31%）、ついで製造業（29%）、金融保険業（15%）の順になっているが、とくに金融保険業の増加率は高く、1960年以来5年間に53%増加している。この産業の拡張や機械化の進展などがこの面の高卒女子の雇用が急激に進められた理由とみることができよう。（表37、38）

さらに新規学卒者の就職先の規模別分布をみると、中卒、高卒女子ともに前年に比べ大規模事業所へ就職した割合が高くなっている。

中卒では41%が500人以上の規模へ就職し（前年より4.3ポイント増）、ついで100～499人が29%、30～99人、29人以下の小零細規模には15%ずつ、いずれも前年より下回っている。高卒についても500人以上には38%就職し（前年より6.9ポイント増）、100～499人に31%、30～99人に20%、

表37 中学、高校、新規卒業女子の

種別 年	中 学 校			
	1960	1961	1962	1963
全 産 業 計	327,071	240,071	310,617	367,350
第 一 次 産 業	40,168	21,249	25,393	28,406
第 二 次 産 業	38,558	20,268	24,008	26,645
第 三 次 産 業	192,868	152,492	196,010	222,051
第 四 次 産 業	192,383	152,081	195,415	221,300
第 五 次 産 業	78,536	63,432	77,194	86,633
第 六 次 産 業	29,779	20,462	30,559	41,546
第 七 次 産 業	5,897	5,601	6,662	6,500
第 八 次 産 業	26,064	20,311	27,562	20,825
第 九 次 産 業	82,935	59,206	78,570	104,413
第 十 次 産 業	30,882	21,466	27,840	37,303
第 十 一 次 産 業	728	717	795	850
第 十 二 次 産 業	118	64	77	126
第 十 三 次 産 業	4,385	4,388	6,646	9,271
第 十 四 次 産 業	45,524	31,428	41,596	55,198
第 十 五 次 産 業	11,100	6,874	10,644	12,480

注 1) 「就職進学者」を含む

表38 中学、高校新規卒業女子の

種別 年	中 学 校			
	1960	1961	1962	1963
全 産 業 計	327,071	240,071	310,617	367,350
第 一 次 産 業	100.0	100.0	100.0	100.0
第 二 次 産 業	12.3	8.9	8.2	7.7
第 三 次 産 業	11.8	8.4	7.7	7.2
第 四 次 産 業	59.0	63.5	63.1	60.4
第 五 次 産 業	58.8	62.6	62.9	60.2
第 六 次 産 業	24.1	26.4	24.9	23.6
第 七 次 産 業	9.1	8.5	9.8	11.3
第 八 次 産 業	1.8	2.3	2.1	1.8
第 九 次 産 業	8.0	8.5	8.9	5.7
第 十 次 産 業	25.3	24.7	25.3	28.4
第 十 一 次 産 業	9.4	8.9	9.0	10.2
第 十 二 次 産 業	0.2	0.3	0.3	0.2
第 十 三 次 産 業	0.0	0.0	0.0	0.0
第 十 四 次 産 業	1.3	1.9	2.1	2.5
第 十 五 次 産 業	13.9	13.1	13.4	15.0
第 十 六 次 産 業	3.4	3.0	3.4	3.4

産業別就職者数の推移

種別 年	高 等 学 校				
	1964	1960	1960	1961	1963
全 産 業 計	337,250	253,604	279,892	306,416	301,162
第 一 次 産 業	21,359	11,091	8,604	6,927	6,917
第 二 次 産 業	20,071	10,324	7,763	6,013	6,171
第 三 次 産 業	210,266	76,494	90,245	101,084	88,229
第 四 次 産 業	209,653	72,841	85,688	95,582	83,481
第 五 次 産 業	86,342	8,252	9,224	9,541	9,772
第 六 次 産 業	36,024	6,795	7,492	8,184	8,114
第 七 次 産 業	5,603	6,837	9,043	9,425	7,676
第 八 次 産 業	26,045	11,328	12,461	15,166	10,412
第 九 次 産 業	94,775	155,906	173,006	190,274	198,314
第 十 次 産 業	31,496	76,259	85,520	91,885	97,390
第 十 一 次 産 業	707	27,427	34,402	39,900	40,900
第 十 二 次 産 業	72	731	766	661	730
第 十 三 次 産 業	8,554	13,989	15,986	17,379	17,624
第 十 四 次 産 業	52,400	24,509	23,978	25,637	26,637
第 十 五 次 産 業	10,850	10,113	8,037	8,131	7,762

文部省—学校基本調査

産業別就職割合の推移

種別 年	高 等 学 校				
	1964	1960	1961	1962	1963
全 産 業 計	337,250	253,604	279,892	306,416	301,162
第 一 次 産 業	101.0	100.0	100.0	100.0	100.0
第 二 次 産 業	6.3	4.4	3.1	2.3	2.3
第 三 次 産 業	6.0	4.1	2.8	2.0	2.0
第 四 次 産 業	62.3	30.2	32.2	33.0	29.8
第 五 次 産 業	62.2	28.7	30.1	31.5	27.7
第 六 次 産 業	25.6	3.3	3.3	3.1	3.2
第 七 次 産 業	10.7	2.7	2.7	2.7	2.7
第 八 次 産 業	1.7	2.7	3.2	3.1	2.5
第 九 次 産 業	7.7	4.5	4.5	4.9	3.5
第 十 次 産 業	28.1	61.5	61.8	62.1	65.8
第 十 一 次 産 業	9.3	30.1	31.0	30.0	32.8
第 十 二 次 産 業	0.2	10.8	12.3	13.0	13.5
第 十 三 次 産 業	0.0	0.3	0.3	0.2	0.2
第 十 四 次 産 業	2.5	5.5	5.7	5.7	5.9
第 十 五 次 産 業	15.5	9.7	8.6	8.4	8.8
第 十 六 次 産 業	3.2	4.0	2.3	2.7	2.3

文部省—学校基本調査

表39 中学、高校新規卒業女子の

学校種別及び規模	実 数			
	1960年	1961年	1962年	1963年
中 学 校	211,547	165,934	207,020	239,748
全 産 業	72,583	65,685	83,874	86,949
500 人 以 上	63,276	48,756	63,328	73,666
100 ~ 499 人	44,725 ¹⁾	32,790 ¹⁾	32,154	39,795
30 ~ 99 人	31,010 ²⁾	18,703 ²⁾	27,669	39,338
29 人 以 下	144,065	169,058	188,067	169,968
高 等 学 校	31,265	42,854	58,183	53,094
全 産 業	40,748	54,046	61,958	53,771
500 人 以 上	48,487 ¹⁾	52,120 ¹⁾	43,242	39,286
100 ~ 499 人	23,565 ²⁾	20,038 ²⁾	24,684	23,817
30 ~ 99 人				
29 人 以 下				

注 1) 1961, 1962年は15~99人の規模である

2) 1961, 1962年は14人以下の規模である

29人以下は11%といずれも前年より下回り、とくに29人以下の零細規模へ就職したものの割合が低くなっている。これは前述の通り、中・高卒の女子に対する求人難が一層激しくなったため、条件のよい大規模企業への就職が増加したものとみられる。(表39)

つぎに女子学卒就職者の職業別分布をみると、中卒では就職者総数34万人中、最も多いのは技能工、生産工程作業者(つまり多くは工場労働者)で約20万人(53%)、そのなかでも製糸紡織作業者が9万人(24%)で一番多い。ついで多いのはサービス業5万人(15%)、販売従事者3万人(8%)のに順なっている。

高卒者は事務従事者が最も多く17万人(62%)、ついで販売従事者5万人(19%)、技能工生産工程作業者2万人(8%)が割合の高い職業であるが、事務従事者に就く者の割合は年々高くなっている。(表40)

規模別就職状況の推移

1964年	構 成 比				
	1960年	1961年	1962年	1963年	1964年
人	%	%	%	%	%
228,534	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
92,787	34.3	39.6	40.5	36.3	40.6
66,244	29.9	29.4	30.6	30.7	29.0
35,287	21.1 ¹⁾	19.8 ¹⁾	15.5	16.7	15.4
34,266	14.7 ²⁾	11.3 ²⁾	13.4	16.4	15.0
151,845	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
57,830	21.7	25.3	30.9	31.2	38.1
46,591	28.3	32.0	32.9	31.6	30.7
30,410	33.7 ¹⁾	30.8 ¹⁾	23.0	23.1	20.0
17,014	16.4 ²⁾	11.9 ²⁾	13.1	14.0	11.2

労働省——労働市場年報

表40 中学、高校新規卒業女子の職業別就職者数

職 業	中 学 校		高 等 学 校	
	1963 年	1964 年	1963 年	1964 年
総 数	367,350	337,250	301,162	275,421
事 務 従 事 者	12,375	11,277	180,371	170,992
販 売 従 事 者	33,701	28,485	60,602	51,944
農 林 業 作 業 者	26,776	20,081	5,515	3,725
技能工生産工程作業者	209,828	199,350	22,551	20,742
製糸紡織作業者	91,906	90,379	3,565	4,097
電気機械器具修理作業者	20,657	25,188	3,314	3,653
裁断縫製作業者	35,881	31,961	4,922	3,962
サ ー ビ ス 業	52,210	49,868	12,323	12,090
そ の 他	32,460	28,689	19,800	15,928

文部省——学校基本調査

5 失 業 者

1963年後半から急増した企業倒産が1964年には一層強まったが、労働市場の需給が前述の通りなお引締り状態にあったため、失業者はかえって前年より減少した。

1964年平均の完全失業者数は女子20万人男子17万人で女子は1万人減、男子は2万人減で、ここ5年間の最低失業者数となっている。

(注) 完全失業とは調査期間中、収入を伴う仕事に1時間以上従事しなかった者のうち就業が可能でこれを希望し、かつ求職活動を行なっている者をいう。

失業率(労働力人口中に占める完全業者の割合)では女子が1.1%で前年と変わらず、男子0.6%で僅かながら下回ったので、女子の失業率は男子の約2倍となっている。

完全失業者数の年次別推移をみると1960年を100とすると1964年の女子は77、男子68で女子が漸減、男子は急減しつつあるといえよう。(表41)

表41 完全失業者数の推移

年	完全失業者		失 業 率		指 数	
	女	男	女	男	女	男
	万人	万人	%	%		
1960	26	25	1.4	0.9	100	100
1961	24	21	1.3	0.8	92	84
1962	22	18	1.2	0.7	85	72
1963	21	19	1.1	0.7	81	76
1964	20	17	1.1	0.6	77	68

注. 失業率とは労働力人口中に占める完全失業者の比率を云う。

総理府統計局——労働力調査

これらの完全失業者中、就業希望者数^(注1)は女子50万人、うち30才以上は31万人、男子24万人、うち30才以上は13万人で、求職活動を行なっている者は女子20万人、求職活動は行なっていないが就業を希望している者は

31万人いる。

女子就業希望者のうち、本業を希望する者は14万人(28%)、副業を希望する者36万人(72%)、うち30才以上は25万人(50%)であった。つまり女子の半数は副業を希望している30才以上の層であり、これらの人々が家庭との関連で本業につきにくい条件下にあることが予想される。(表42)

注1) 調査期間中仕事をしなかった者(就業者以外の者)で仕事をしたいと思っている者を就業希望者とし、かつ、この期間中求職活動をした者と、しなかった者にわけた。

表42 求職、非求職活動別就業希望者数の推移

(単位 万人)

性および 年	就業希望者総数				本業希望者		副業希望者		
	総 数	求職者		非求職者	総 数	求職者	総 数	求職者	うち 30才 以上
		うち (完全 失業者 30才 以上者)	うち 30才 以上						
女子	1960	a 52	26	a 32	a 16	a 11	a 36	a 10	
	1961	a 53	24	a 34	a 15	a 10	a 38	a 10	
	1962	60 36	22 12	38	16 7	10 4	44 29	12 8	
	1963	53 32	21 11	32	14 7	9 3	39 26	12 8	
	1964	50 31	20 11	31	14 6	9 3	36 25	11 7	
男子	1960	a 32	25	a 8	a 27	a 22	a 4	a 2	
	1961	a 29	21	a 10	a 24	a 18	a 5	a 2	
	1962	28 16	18 10	10	22 13	17 10	6 2	2 0	
	1963	28 15	19 12	9	23 14	18 9	5 1	2 0	
	1964	24 13	17 10	7	20 12	16 9	5 1	2 0	

注 aは1961年10月の調査改正による影響が補正されていない

総理府統計局——労働力調査

完全失業者は減少しているが、このほかに何らかの形で就業しているが十分な収入を得ていない、などの不完全就業者、潜在失業者が存在する。

雇用者を含めた就業者の中には、労働条件が悪かったり、仕事の不適當、環境に対する不適応などの理由で他の仕事にかわりたいと考えている転職希望者や、現在ついている仕事のほかに副業とか内職等の別な仕事を

したいと考えている追加就業希望者があり、これらのなかには潜在失業的な性格をもつ者が相当部分あると思われる。

1964年の女子就業者1,859万人のうち、転職希望者は15万人、追加就業希望者は23万人いる。つまり職を変わりたいと希望している者の就業者総数中の割合（転職希望率）は0.8%，別な仕事を持ちたいと思っている者の割合（追加就業率）は1.2%で、それぞれ前年と同率である。

転職希望者は農林業（4万人）より非農林業（11万人）に多く、その大部分が雇用者（10万人）である。転職希望率が高いのは建設業（2.6%），

表43 産業別従業上の地位別女子転職希望及び追加就業希望者

(1964年平均)

(単位 万人)

	就業者数	転職希望者		追加就業希望者	
		実数	転職希望率 %	実数	追加就業希望率 %
総数	1,859	15	0.8	23	1.2
農林業	645	4	0.6	9	1.4
自営業主	94	0	—	2	0.2
家族従業者	537	3	0.6	7	1.3
雇用者	14	0	—	0	—
非農林業	1,212	11	0.9	14	1.2
自営業主	164	1	0.6	4	2.4
家族従業者	227	1	0.4	2	0.9
雇用者	821	10	1.2	8	1.0
漁業水産養殖業	11	0	—	0	—
鉱業	4	0	—	0	—
建設業	38	1	2.6	1	2.6
製造業	385	4	1.0	5	1.3
卸小売金融保険不動産業	418	3	0.7	3	0.7
運輸通信電気ガス水道業	37	0	—	0	—
サービス業	296	2	0.7	5	1.7
公務	24	0	—	0	—

総理府統計局——労働力調査

製造業（1.0%）などである。追加就業希望者はやはり非農林業（14万人）に多く、追加就業率では非農林業の自営業主に多い（2.4%）のが注目される。（表43）

表44 失業保険金受給者実人数の推移 (月平均)

年	女	男
1960	171,054	194,048
1961	189,477	191,070
1962	236,464	233,915
1963	286,776	302,121
1964	307,653	317,565

労働省——失業保険事業統計

失業した者で、失業保険に加入している事業所を退職した者は失業保険を受けることが出来る。1964年の女子失業保険受給者数は月平均30万8千人で前年より2万1千人の増加、男子は31万8千人で1万5千人の増加となっている。

(表44)

失業保険受給者の年齢別構成をみると、女子では20～29才の層が最も多く、全体の58.5%をしめ、ついで30～39才が18.0%と40才以下で82%余をしめているが、男子の40才以下は58.7%にすぎない。しかし女子の20～29

表45 年齢階級別失業保険受給者構成の推移 (各年計) (%)

性別	年齢	19才以下	20～29才	30～39才	40～49才	50才以上
女	1960	100.0	7.5	63.1	14.6	8.5
	1961	100.0	6.8	62.7	15.6	8.6
	1962	100.0	6.5	60.3	16.9	9.7
	1963	100.0	6.1	59.1	17.4	10.2
	1964	100.0	5.5	58.5	18.0	10.6
男	1960	100.0	5.3	31.8	22.4	13.9
	1961	100.0	5.3	30.3	23.9	14.5
	1962	100.0	5.0	28.9	25.2	14.9
	1963	100.0	4.6	27.5	26.3	15.7
	1964	100.0	4.3	27.2	27.2	16.3

注 各年とも3月、7月、11月の累計

労働省——失業保険事業統計

才の割合は1960年以来減少しており、30才以上の割合が増加しつつある。
とくに30～39才ではここ5年間に3.4ポイント増えており、この面でも女子雇用者に中高年令層が増えてきていることが明らかである。(表45)

III 婦人の労働条件

1 賃 金

経済の高度成長の進行により、わが国の賃金構造に急速な変化が生じ、女子の賃金にも多くの影響を及ぼしている。まず、企業の新規卒業者優先の雇用需要に応じ、学卒者初任給が数年来大巾に引上げられたため、他の若年労働者層、中高年労働者層の賃金も年々上昇率を高める傾向を示している。またこの傾向は中小企業から大企業も含めた産業界全体にみられ、このことが、中小企業の低賃金層に多くを占めていた女子労働者の賃金の改善をもたらした。1960年以降の上昇率は男子を上回る傾向を持續し、男子の4割程度であった女子の平均賃金も1964年には5割に近くなり、年々男女格差を縮小する結果となっている。しかし、中高年令層における男女の賃金格差は依然大きく、改善のテンポが緩慢であることが注目される。

(1) 賃金水準の動向

1964年の、女子の1人1ヵ月平均月間現金与総額は、19,877円で前年の

表46 1人平均月間給与総額の推移(常雇、30人以上規模事業所)

年	現金給与総額		対前年増加率	
	女	男	女	男
	円	円	%	%
1960	12,414	29,029	8.6	8.3
※ 1961	13,923	31,868	13.2	11.5
1962	16,000	35,012	14.9	9.9
1963	18,039	38,780	12.7	10.8
1964	19,877	42,606	10.2	9.9

注 ※1961年は総理府事業所統計にもとづく調査対象のサンプル替えが行なわれ、対前年増加率の修正を行なった。

労働省——毎月勤労統計調査

10.2%増、男子は42,606円で前年の9.9%増となっている。これを1960年にさかのぼってみると、好況期の1961、62年より増加率はやや低くなつて、景気調整、金融引締め政策などの、産業に及ぼした影響を反映しているが、男子の増加率と比較すると60年以降、ひき続き女子の増加率の方が高くなっている。(表46)

つぎに賃金の内容を「きまって支給する給与」注1)と「特別に支払われた給与」注2)——以下「定期給与」「特別給与」という——にわけると、女子は定期給与15,919円、特別給与3,958円、男子は定期給与33,481円、特別給与9,125円となっている。これを前年と比較すると、定期給与は女子10.9%(前年11.8%)増、男子10.0%(前年9.9%)増となり、女子の定期給与は前年の増加率を下回っている。特別給与では女子7.6%(前年16.8%)増、男子9.5%(前年14.2%)増と、男女とも前年より増加率は大きく低下し、とくに女子は9.2ポイント減となり、給与総額の上昇率が鈍化した要因となっている。(表47)

注1) 定期給与とは労働契約、団体協約、あるいは事業所の給与規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給される給与のことであり、超過勤務手当なども含まれる。

2) 特別給与とは「きまって支給する給与」以外の給与で賞与、結婚資金、給与改定の差額追給などを含む。

表47 定期給与額および特別給与額の推移(常雇30人以上事業所)

区 分 年	定 期 給 与		特 別 給 与	
	女	男	女	男
	円	円	円	円
1960	10,129	23,303	2,285	5,726
※ 1961	11,163	25,166	2,760	6,702
1962	12,848	27,714	3,152	7,298
1963	14,959	30,449	3,680	8,331
1964	15,919	33,481	3,958	9,125

注 ※1961年はサンプル替えが行なわれたため直接対前比較を行なうことができない。
労働省——毎月勤労統計調査

——実質賃金のうごき——

1964年の女子の賃金は1960年を100とした場合、64年の指数は160.1で男子の146.8にくらべ大巾な上昇を示している。前年の145.3と比較すると14.8ポイントの上昇で、63、62年の対前年上昇率よりやや低くなっている。一方、小売物価統計調査による消費者物価指数は125.6で、対前年上昇率は4.6ポイントとなり、61年以降の大巾な上昇がやや鈍っている。これは従来物価騰貴の主因であった食料費の騰勢が鈍化したことの影響であるといわれている。しかし、雑費、住居費が依然として高水準で上昇しているために、相変らず消費物価の値上りをよび、実質賃金指数(賃金指数を消費者物価指数で除したもの)は、1960年を100として、64年は127.5となっており名目賃金の上昇を大巾に下回り、その差は32.6ポイントになっている。

表48 賃金指数、消費者物価指数および実質賃金指数の推移
(1960年=100)

区 分 年	賃 金 指 数		消 費 者 物価指数	実 質 賃 金 指 数	
	女	男		女	男
1960	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1961	112.2	109.8	105.3	106.6	104.8
1962	128.9	120.6	112.5	114.6	107.2
1963	145.3	133.6	121.0	120.0	110.4
1964	160.1	146.8	125.6	127.5	116.9

注 1) 賃金指数は「毎月勤労統計調査」の常用労働者1人平均月間現金給与総額を指数化したもの。この賃金指数は毎月勤労統計調査の1958年、1961年の総理府の事業所統計にもとずく調査対象のサンプル替えにより正確には直接算出することはできないが、ここでは便宜上そのまま算出した。

2) 消費者物価指数は全都市の総合指数。

3) 実質賃金指数は賃金指数を消費者物価指数で除したもの。

労働省——毎月勤労統計調査(賃金指数)

総理府統計局——小売物価統計調査(消費者物価指数)

また、名目賃金、実質賃金の対前年増加率をみると、女子は名目賃金14.8%、実質賃金5.4%増、男子は名目賃金13.2%、実質賃金4.5%増となっており、実質賃金の増加率は男女とも名目賃金の増加率よりはるかに低くなっている。また前年にくらべ名目賃金と実質賃金の差が男女とも大きくなっている。(表48)

——産業別にみた賃金のうごき——

産業別の賃金のうごきをみると、1964年の女子の平均月間現金給与額は、最高が、電気・ガス・水道業の32,890円、ついで、金融保険業の29,104円、運輸通信業の26,622円、最低は鉱業の15,974円となっており、この順位は前年と同様である。男子は最高が金融保険業の60,648円、最低は建設業の38,644円となっている。

つぎに、産業別賃金の対前年増加率をみると、女子では前年最も高い上昇率を示した建設業が64年では最底で8.9%増となり、前年の上昇率(16.

表49 産業別賃金上昇率のうごき
(1963・64年) (常雇30人以上規模事業所)

区 分	現金給与総額		対前年増加率			
			1964年		1963年	
	女	男	女	男	女	男
総 数	円 19,877	円 42,606	% 10.2	% 9.9	% 12.7	% 10.8
鉱 業	15,974	39,640	11.4	11.7	10.0	1.0
建設業	16,773	38,644	8.9	13.2	16.0	14.0
製造業	17,735	40,970	10.0	9.5	12.0	10.4
卸売・小売業	20,770	42,096	9.6	9.6	15.9	13.0
金融・保険業	29,104	60,648	9.3	6.6	11.7	11.7
不動産業	23,330	54,143	20.5	13.3	10.8	10.8
運輸・通信業	26,622	45,548	11.8	10.9	9.4	9.5
電気・ガス・水道業	32,890	55,945	9.7	10.7	11.4	9.8

労働省——毎月勤労統計調査

0%)を大巾に下まわっている。これに対して不動産業は20.5%と、前年(10.8%)の2倍に近い上昇率を示している。これを男女別に比較すると、総数においては前年に引きつづき、女子の増加率が男子のそれを上まわっているが、増加の巾は景気調整の影響で男女ともやや縮小している。産業別では、8産業中男子を上まわる上昇率を示した産業は4産業(製造

表50 製造業中分類別1カ月平均現金給与総額及び対前年増加率
(1964年) (常雇30人以上規模事業所)

製 造 業 中 分 類	現金給与総額			対前年増加率		
	計	女	男	計	女	男
計	円 33,089	円 17,735	円 40,970	% 9.6	% 10.0	% 9.5
食 料 品 製 造 業	28,718	15,940	40,187	7.1	5.2	9.7
た ば こ 製 造 業	43,647	35,637	52,072	12.8	13.0	12.5
織 維 工 業	22,620	16,126	38,470	9.4	10.4	7.4
衣服その他の繊維製品製造業	19,906	14,577	34,542	11.0	13.2	9.5
木材・木製品製造業	25,053	14,187	30,303	10.2	9.9	13.0
家具・装備品製造業	26,233	15,358	30,588	7.7	6.1	8.3
パルプ紙・紙加工品製造業	34,437	17,756	41,598	9.2	9.9	8.6
出版・印刷・関連産業	42,518	23,802	47,615	7.6	7.6	8.6
化 学 工 業	40,157	21,467	46,504	7.5	8.2	8.2
石油製品・石炭製品製造業	47,620	22,941	51,883	5.5	6.0	4.9
ゴム製品製造業	26,661	17,694	36,681	17.7	15.6	14.9
皮革・同製品製造業	29,277	18,076	36,467	6.8	12.3	5.3
窯業・土石製品製造業	33,901	17,744	40,539	10.5	12.8	9.6
鉄 鋼 製 造 業	45,714	22,504	48,028	9.2	6.3	9.6
非鉄金属製造業	39,164	20,692	42,828	7.1	7.9	7.1
金属製品製造業	32,199	18,871	36,318	12.8	12.4	12.9
機械製造業	36,338	19,867	39,522	12.7	11.6	12.7
電気・機械器具製造業	29,650	17,928	37,235	10.7	11.0	11.4
輸送用機械器具製造業	41,249	21,149	43,906	8.1	8.0	8.5
計量器・測定器・測量機械・医療機械・理化学機械・光学機械・時計製造業	31,982	20,840	39,635	5.7	9.9	5.2

労働省——毎月勤労統計調査

業、金融保険業、不動産業、運輸通信業)のみで、前年の運輸通信業をのぞく他の産業がすべて男子の上昇率を上まわっているのにくらべ64年はやや停滞気味となっている。(表49) 女子雇用者中303万人(36%)という最も大きな割合を占めている製造業のなかの賃金をみると、64年の上昇率は製造業全体で63年より約2ポイント低下しているため、大部分の産業で前年の上昇率を下まわり、わずか5産業(繊維、衣服その他の繊維、ゴム製品、皮革同製品、窯業土石等)が前年を上まわる伸びを示したにとどまっている。また最も上昇率低下のめだつのは食料品製造業の5.2%(前年11.9%)、家具、装備品製造業の6.1%(前年14.0%)などである。一方、男子との比較でみると、前年は殆どの産業で男子を上まわっていたが、64年では男子の上昇率を下まわる産業も食料品製造をはじめ鉄鋼、金属関係など9産業にわたっており、景気の変動に伴なり影響があらわれているものと考えられる。(表50)

——規模別にみた賃金のうごき——

数年来、労働力不足の影響等で規模間格差が年々縮小されてきている。1964年の、女子の規模別平均月間定期給与額は、規模1,000人以上で18,500円、500~999人で15,700円、100~499人で15,200円、30~99人で14,800円、10~29人で14,300円となっており、規模1,000人以上を100とすると、各々84.9、82.2、80.0、77.3となっている。これを前年の格差と比較してみると、小規模ほど賃金上昇率が高く、とくに30~99人の規模では13.4%の上昇を示し、63年の格差75.5から64年は80.0と大巾にその差を縮小しているのが注目される。また63年までは、規模1,000人以上の100に対し、80以上を示していたのはわずかに500~999人のみであったが、64年に至り、10~29人をのぞく各規模とも80以上に伸びてきているのが特徴としてあげられる。しかし、1,000人以上と10~29人の規模とを比較してみると女子は100対77、男子は100対76と、未だ大きな開きがあることがわかる。(表51)

表51 企業規模別平均月間定期現金給与総額・規模別格差・賃金上昇率
(1963・64年)

規 模	年	定期現金給与額		規模別格差		賃 金 上 昇 率
		1963	1964	1963	1964	1964/63
女	1,000人以上	17,278	18,500	100.0	100.0	7.1
	500~999人	14,116	15,700	81.7	84.9	11.2
	100~499人	13,569	15,200	78.5	82.2	12.0
	30~99人	13,048	14,800	75.5	80.0	13.4
	10~29人	12,669	14,300	73.3	77.3	12.9
男	1,000人以上	33,498	35,900	100.0	100.0	7.2
	500~999人	29,487	32,400	88.0	90.3	9.9
	100~499人	28,281	31,100	84.4	86.6	10.0
	30~99人	26,278	29,600	78.4	82.5	12.6
	10~29人	23,945	27,400	71.5	76.3	14.4

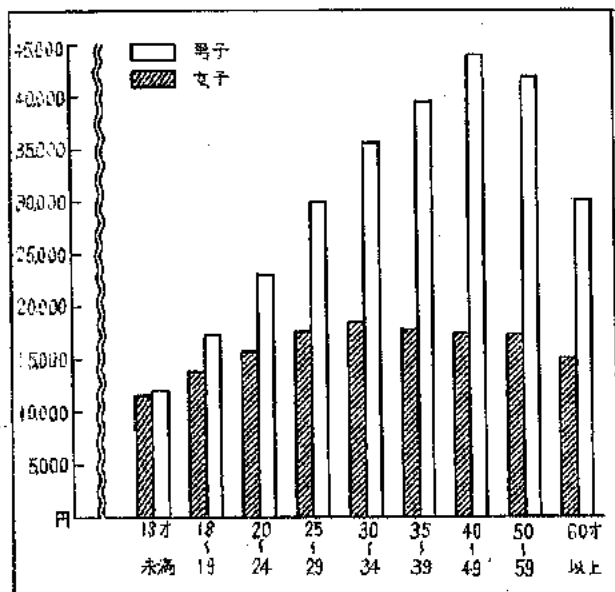
労働省——特定条件賃金調査(1963年)
賃金構造基本統計調査(1964年)

——年令階級別にみた賃金のうごき——

1964年の女子18才未満の平均月間定期現金給与額は、11,600円で男子の12,200円を100とした場合、女子は95と大きな差はみられないが、年令が高くなるにしたがってその差が大きくなっている(男女賃金格差の項参照)。女子の賃金で最も高い額を示している年令階級は30~34才の1,8600円で40才以上では年令が高くなるにしたがい賃金額は低下の傾向を示し、60才以上では15,200円となっている。男子の場合は、各年令階級で女子より大巾に賃金額が増加しながら40~49才で44,000円と最高になり、60才以上は30,300円となっている。このように男女の年令別給与のカーブには大きな相異があるが、女子は一般に勤続、経験年数が短かく、学歴も低く短期不熟練労働分野に集中していること、年令が高くなっても職務内容は同じであるとか、責任を持たされないとか、職場における地位が年令に応じ

たものに高められていないことの反映と考えられる (図9)

図9 年令階級別1人平均月間給与額の男女比較 (1964年)



労働省—賃金構造基本統計調査

つぎに、年令階級別賃金の上昇率をみると1961年から3年間に女子は男子を上まわる上昇率を示しており、とくに35才以上の年令階級で高くなっているのがめだっている。女子で最も上昇率の高かったのは18才未満の52.4%、18~19才の51.6%で若年労働力不足の影響から若年層を中心とした賃金の大巾な引上げが行なわれたことを反映している。一方、前述のとおり、35才以上の中高年令層で男子を上まわる上昇を示し、35~39才で36.2% (男子27.6%)、40~49才で36.6% (男子27.0%)、50~59才で34.2% (男子26.8%)、60才以上では44.1% (男子28.0%) と各階級で大巾にのびている。これは数年来、新規学卒者を中心とす・若年労働力が不足したた

め、中高年令層労働力の需要が部分的にでも高まったためと、一般の賃金水準上昇の影響から従来極端に低かった中高年令層の賃金がやや改善されたためと考えられる。(表52)

表52 年令階級別1人平均月間定期給与額と上昇率 (1961・1964年)

年令階級	月間定期給与額				上昇率*	
	1961年		1964年		女	男
	女	男	女	男		
計	円 10,982	円 23,861	円 16,000	円 32,100	% 45.7	% 34.5
18才未満	7,612	7,944	11,600	12,200	52.4	53.6
18 ~ 19	9,169	11,974	13,900	17,400	51.6	51.6
20 ~ 24	10,742	15,863	15,900	23,100	48.0	45.6
25 ~ 29	12,852	21,361	17,600	30,000	36.9	40.4
30 ~ 34	14,048	26,669	18,600	35,700	32.4	33.9
35 ~ 39	13,140	30,956	17,900	39,500	36.2	27.6
40 ~ 49	12,809	34,633	17,500	44,000	36.6	27.0
50 ~ 59	12,965	33,034	17,400	41,900	34.2	26.8
60才以上	40,547	23,658	15,200	30,300	44.1	28.0

* 1964年の賃金の1961年に対する上昇率

労働省—賃金実態総合調査 (1961年)

賃金構造基本統計調査 (1964年)

つぎに女子の年令階級別賃金の動向を規模別にみると、1,000人以上の規模では18才未満が11,600円で、各年令階級毎に賃金が徐々に上昇して60才以上が最も高く28,200円となっている。これに対し、1,000人未満の各規模では、25~29才、30~34才の年令階級で最も高くなり、35才以上の年令階級では逆に賃金の下りはじめ60才以上になると各規模とも1,000人以上規模の1/2以下の額となっている。一方18才未満の若年層の賃金は規模による差が殆どなく、とくに500人~999人、30~99人の規模では1,000人以上規模の11,600円を上まわる11,700円となっている。即ち、中小規模では若年

労働力不足に対処して初任給の引上げを行わざるをえなくなり、その影響で若年層における規模間の差は殆どみられなくなったが、中高年令層においては未だ規模間の差が大きく残っている。また1,000人以上の大規模において各年令階級で徐々に賃金額が上昇しているのは、中小規模に比較して技能を有する職種の多い産業（通信業、たばこ製造業等）があり、これらにおいては他の産業にくらべ、勤続年数も長く、賃金も高い層が多く存在していることによるものと考えられる。（表53）

表53 企業規模および年令階級別月間定期給与額
(1964年)

区分 年令階級	1,000人以上		500~999人		100~499人		30~99人		10~29人	
	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
計	18,500	35,900	15,700	32,400	15,200	31,100	14,800	29,600	14,300	27,400
18才未満	11,600	12,200	11,700	12,300	11,600	12,800	11,700	12,600	11,300	11,200
18 ~ 19	14,600	16,900	14,100	17,100	13,800	17,600	13,500	18,000	13,000	17,600
20 ~ 24	16,900	22,100	16,400	22,800	15,900	23,200	15,500	24,100	14,700	23,500
25 ~ 29	20,300	29,400	18,600	30,400	17,700	30,700	16,500	30,700	15,300	29,300
30 ~ 34	24,800	36,900	19,100	37,100	17,500	36,400	15,800	34,500	15,000	32,300
35 ~ 39	25,700	42,200	17,800	42,300	15,800	39,800	15,200	36,200	14,800	33,600
40 ~ 49	26,300	49,500	17,700	46,000	15,700	42,400	14,700	38,200	14,700	33,900
50 ~ 59	27,300	51,500	18,000	45,300	15,600	39,700	14,200	34,700	14,000	31,200
60才以上	28,200	37,800	14,500	35,800	13,800	32,300	13,800	29,100	13,300	26,000

労働省——賃金構造基本統計調査

つぎに、1961年から1964年にかけての年令階級別賃金の上昇率をみると、男女とも各年令階級で規模が小さくなるほど高くなっている。また、各年令階級、各規模で女子の上昇率は男子を上まわっているのがめだっている。とくに各規模とも25才未満の若年層を中心に大巾な上昇をし、その効果が中高年令層に及んでいるがに女子の場合は、30~99人、10~29人の小規模企業で非常に高くなっている。（表54）

表54 規模・年令階級および男女別賃金上昇率
(1964/1961年) (全産業・定期給与)

規模 年令階級	1000人以上		500~999人		100~499人		30~99人		10~29人	
	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
計	38.0	27.4	47.5	31.9	47.3	36.8	50.3	44.9	55.7	51.6
18才未満	50.6	45.7	55.4	51.0	51.9	55.0	52.6	58.9	55.1	52.8
18 ~ 19	46.2	34.1	53.4	41.4	52.0	48.3	54.1	52.0	58.7	56.4
20 ~ 24	40.8	35.7	48.4	38.9	48.6	44.3	53.6	53.0	58.5	58.4
25 ~ 29	27.9	31.9	39.8	36.6	43.6	40.4	48.8	46.8	52.5	53.8
30 ~ 34	28.1	30.8	31.7	31.2	40.3	33.6	45.2	39.0	48.7	47.9
35 ~ 39	30.9	25.5	32.0	30.9	35.3	27.5	45.2	31.7	49.8	44.3
40 ~ 49	32.9	26.4	36.6	25.7	36.2	27.9	42.9	34.5	56.2	43.6
50 ~ 59	27.2	27.6	39.1	28.6	39.8	24.4	39.9	33.2	54.2	45.9
60才以上	38.8	31.1	33.3	24.9	39.6	19.9	53.2	30.8	55.8	36.7

労働省——賃金実態総合調査 (1961年)

賃金構造基本統計調査(1964年)

——労働別にみた賃金のうごき——

1964年の労働別の平均月間定期給与額は女子労働者14,000円、職員17,900円、男子労働者28,900円、職員40,000円となっており、女子職員の賃金を100とすると、女子労働者の賃金は78.2（前年78.6）、男子労働者の賃金は72.8（前年70.8）と労働間に相当大きな開きがある。本年の特徴的なことはここ数年来、漸次縮小の傾向にあった格差が、女子においては逆にやや大きくなったことがあげられる。即ち女子の労働別賃金上昇率では本年はやや職員が労働者を上まわった結果となっている。

対前年上昇率を男女別にみると、女子労働者10.5%、職員11.1%、男子労働者10.2%、職員8.1%となっており、男子は労働者の上昇率が職員のそれを上まわっている。

つぎに、規模別にみると、労働とも規模が小さくなるほど賃金の上昇率

が高くなり、女子労務者のうち最も高い上昇率を示したのは10～99人の17.4%、男子では100～999人の27.3%となっている。(表55)

表55 企業規模および労働別平均月間給与額(製造業)
(1963・1964年)

企業規模・労働別	平均月間給与額		上昇率 1964/63
	1963年	1964年	
計	円	円	%
	12,668	14,000	10.5
	26,226	28,900	10.2
	16,110	17,900	11.1
1000人以上	37,017	40,000	8.1
	13,780	15,000	9.2
	30,632	35,900	17.2
	17,835	18,700	4.8
100～999人	40,210	42,600	5.9
	12,660	14,200	12.2
	24,818	31,600	27.3
	15,159	17,700	16.8
10～99人	34,784	38,800	11.5
	11,922	14,000	17.4
	23,004	27,200	18.2
	15,318	17,600	14.9
	34,037	38,400	12.8

労働省——特定条件賃金調査(1963年)
賃金構造基本統計調査(1964年)

(2) 職種別にみた賃金のうごき

職種別賃金についての調査は1961年の賃金実態総合調査に引き続き、64年には賃金構造基本統計調査によって行なわれた。この調査は職種別調査にかなり重点がおかれていること、61年にひきつづき5～9人の零細規模を調査したこと、同じくサービス業を調査したことなどが特徴といわれている。職種としては各産業に共通な職種と特定職種について調査を行なっ

ている。

——職種別の平均賃金——

ここでいう平均賃金とは、1964年4月分(給与締切日のある場合には4月の最終給与締切日以前の1か月間)として算定された「きまって支給する現金給与額」(超過労働給与額を含む)をさす。

まず、平均賃金の高い職種をみると、主として大企業性職種、技術的、専門的職種で占められている、即ち、外国語電話交換職、小、中学校の教諭など一般に学歴も高く、また勤続年数も長くなっていることと、精神的な緊張や疲労の度合いが強いこと、責任の重い仕事であることなどが高い賃金となってあらわれているものと考えられる。また、学校教諭の場合は、男女同一労働同一賃金が制度としてとり入れられている場合が多いことから、他の職種にくらべて男女格差が比較的少ないことも大きな要因となっている。保健婦、看護婦等は従来から女子労働者の専門的職種とされており、とくに看護婦は最近の需要増大に追いつかぬ不足状況から賃金も大巾に改善されたことが原因となって平均賃金の高い分野に入っているが、保健婦とくらべ勤続年数が約4年短くなっているのは、特殊な勤務条件(三交替制など)が原因と考えられ、新陳代謝の激しいことがうかがえる。保険外務員もその大部分を占めている女子の仕事として特徴のあるものであるが、平均年令が最も高いのに比較して、勤続年数はわずか2.9年で最も短かく移動の激しいことがわかる。

一方、平均賃金の低い職種としては、美容師見習、娯楽接客員などこれも女子に特有な職種があげられる、その他は、技能工、生産工程作業者、単純労働者が多く、とくに繊維、衣服、食料品等、女子労働者の割合が高い産業に多く存在していることが注目される。これらの平均賃金の低い職種は、従来から女子に特有なもので賃金は常に低く格付けられていたことが原因といえよう。(表56)

表56 職種別の平均賃金
(1964年)

	職 種 名	産 業	現 金 給 与	平 均 年 令	勤 続 年 数
平均賃金の高い職種	外国語電話交換機修理	通信業	40.1	34.8	14.3
	小学校教諭	教育業	37.2	36.3	14.7
	保健婦長	保健業	34.8	36.8	10.6
	中学校教諭	教育業	33.8	33.3	10.6
	薬剤師	医療業	30.6	32.2	5.3
	看護婦	保健業	28.4	34.8	6.9
	保険外務員	保険業	27.0	42.9	2.9
	幼稚園教諭	教育業	24.2	30.5	7.8
	縫製工	繊維製造業	23.9	29.5	11.6
	上	繊維製造業	22.8	28.4	10.6
平均賃金の低い職種	美容師見習	対個人サービス業	9.3	18.5	1.7
	缶詰材料調理工	食品製造業	10.3	35.4	3.8
	映画客員	映画業	11.3	25.8	2.7
	縫製工	衣服その他の繊維製品製造業	11.7	27.7	2.4
	糸繰工	繊維工業	12.1	28.9	4.9
	洋菓子製造工	食品製造業	12.3	29.5	2.6
	糸繰工	繊維工業	12.3	27.3	4.2
	ゴム引布縫製工	ゴム製品製造業	12.6	24.5	3.8
	縫製工	衣服その他の繊維製品製造業	12.8	23.0	2.9
	混打梳工	繊維工業	12.9	21.1	3.1

労働省——賃金構造基本統計調査

——職種別にみた平均年令と賃金——

平均年令の高い職種は、前述のとおり一般に勤続年数も長く賃金も高い職種となっているが、脱衣場監視員、缶詰材料調理工等は小、零細企業が多く、かつ仕事の性質上、若い人が好まない職種であることなどから、中高年令層が多く平均年令が高い割に、賃金は非常に低い。年令の低い職種も前述と同様、賃金が低く繊維、電気、精密機器の女子作業員がめだっている。中でも比較的賃金の高いのは、バス車掌の16,800円、時計組立工の

15,400円などとなっている。(表57)

表57 職種別にみた平均年令と賃金
(1964年)

	職 種 名	産 業	年 令	現金給与額
平均年令の高い職種	脱衣場監視員	対個人サービス業	43.2	16.2
	保険外務員	保険業	42.9	27.0
	保健婦長	保健業	36.8	34.8
	小学校教諭	教育業	36.3	37.2
	缶詰材料調理工	食品製造業	35.4	10.8
	保険外務員	社会福祉業	35.1	22.4
	国際電話交換機修理	通信業	34.8	40.1
	看護婦	医療保健業	34.8	28.4
	給仕	旅館業	33.5	21.8
	中学校教諭	教育業	33.3	33.3
平均年令の低い職種	美容師見習	対個人サービス業	18.5	9.3
	粗紡工	繊維工業	19.6	13.0
	精紡工	繊維工業	19.9	13.4
	バス車掌	道路旅客運送業	20.0	16.8
	混打梳工	繊維工業	21.1	12.9
	時計組立工	計量器、測定器、測量機械、理化学機械、光学機械、時計製造業	21.1	15.4
	化学繊維再練工	化学工業	21.3	13.8
	ラジオテレビ組立工	電気機械器具製造業	21.9	13.4
	光学機械組立工	計量器、測定器、測量機械、理化学機械、光学機械、時計製造業	21.9	14.9
	紡績糸仕上工	繊維工業	22.2	13.0

労働省——賃金構造基本統計調査

——職種別労働時間と賃金——

労働時間の長い職種は、小企業性職種が多く、対個人サービス業の美容師の平均月間実労働時間232時間をはじめ、小売業の飲食店給仕などがあげられる。これを賃金との関係でみると、労働時間の長い割合に賃金

は低く、美容師見習（月間 227 時間）は 1 万円に満たない 9,300 円となっている。

一方、労働時間の短い職種としては、大企業性職種に多く、保険外務員の 168 時間、外国語電話交換職、電話交換職などがあげられる。しかも保険外務員を除くこれらの職種は賃金も非常に高く、技能的職種としてみとめられていることがわかる。また、最近不足を伝えられている保母は労働時間月間 213 時間と長い方に属し、幼稚園教諭の 165 時間と比較して月間で 48 時間も長く働いていることがわかる。しかも賃金は幼稚園教諭の 24,200 円に対し 22,400 円と低く、平均年令も 5 才ほど高いという現状で、保母の労働条件が仕事の重要性に比して非常に低いことがわかる（付表 2 参照）。

——各産業共通職種の賃金——

各産業共通の女子の職種としては 61 年の調査に引き続き和文タイピスト、内線電話交換職、キイパンチャーについてみることにする。

この 3 職種をみると、内線電話交換手が平均賃金 19,500 円で最も高く年令、勤続年数もタイピスト、キイパンチャーより高くなっている。キイパンチャーは年令、勤続年数の低い割に賃金が高く 17,400 円となっている。これら共通職種について産業別に賃金をみると、電気・ガス・水道業で和文タイピスト 21,600 円、内線電話交換手で 24,400 円と他の産業にくらべ高く、またキイパンチャーではサービス業で 19,700 円と最も高くなっている。これらの共通職種は、各産業とも職務内容は大きな差のないものと考えられるが、各産業で賃金に差があり、最高と最低の給与差が、それぞれ、和文タイピストで 4,800 円、内線電話交換手 8,900 円、キイパンチャー 5,300 円と大巾な開きがあることが注目される。1964 年は 3 職種とも最低は鉱業になっている。

1961 年の前回調査の賃金額と比較してみると各職種、各産業で大巾に上

表 58 3 共通職種の賃金と年令、勤続年数、労働時間数および上昇率
(1964 年)

職種	企業規模計	平均月間きざ って支給する 現金給与額	上 昇 率 1964/61 年	平均年令	平均勤続 年数	平均月間 労働時間 数
和 文 タ イ ピ ス ト	産 業 計	19,300	34.3	25.3	4.7	186
	鉱 業	16,800	45.8	27.2	6.0	177
	建 設 業	18,200	48.3	25.3	3.6	196
	製 造 業	19,400	29.4	25.6	4.9	191
	卸 小 売 業	17,900	31.9	24.1	3.4	187
	金 融 保 険 業	21,400	33.5	25.0	5.5	168
	不 動 産 業	19,400	42.5	25.8	3.8	182
	運 輸 通 信 業	21,000	41.2	27.4	6.7	188
	電気・ガス・水道業 サ ー ビ ス 業	21,600 18,500	25.5 33.5	28.0 25.2	7.7 3.9	171 189
内 線 電 話 交 換 手	産 業 計	19,500	39.3	25.9	5.0	186
	鉱 業	15,500	26.7	28.6	6.4	194
	建 設 業	18,500	48.7	25.3	4.0	195
	製 造 業	19,300	32.8	25.7	4.9	189
	卸 小 売 業	18,300	44.7	25.0	3.7	188
	金 融 保 険 業	20,400	28.0	24.8	4.7	176
	不 動 産 業	18,400	35.8	25.4	3.9	187
	運 輸 通 信 業	22,600	58.8	29.4	8.8	180
	電気・ガス・水道業 サ ー ビ ス 業	24,400 19,800	38.3 47.5	32.9 27.9	11.2 5.1	165 199
キ イ ・ パ ン チ ャ ー	産 業 計	17,400	28.2	21.6	3.0	178
	鉱 業	14,400	37.6	22.5	3.4	188
	建 設 業	14,900	0.4	21.0	1.6	197
	製 造 業	17,800	26.6	21.8	3.1	186
	卸 小 売 業	17,700	33.5	21.5	2.9	180
	金 融 保 険 業	17,100	21.6	21.1	2.7	162
	不 動 産 業	16,400	1.8	20.7	2.7	198
	運 輸 通 信 業	18,600	42.8	22.8	3.8	182
	電気・ガス・水道業 サ ー ビ ス 業	17,600 19,700	41.2 83.8	21.7 22.1	3.6 1.6	165 191

労働省——賃金構造基本統計調査（1964 年）賃金実態総合調査（1961 年）

昇しているが、上昇率の最も高いのは内線電話交換手の39.3%で、ついで和文タイピストの34.3%、キイバンチャーの28.2%となっている。このうちキイバンチャーの上昇率が他の職種より低いのは、比較的新しい職種で、かつ若年層労働力が求められているため、1961年において年令、勤続が短い割に賃金が他の2職種と殆ど大きな差がみられなかったために、最近の上昇率はやや伸びなやんでいるものと考えられる。キイバンチャーの労働時間が、疲労度やけんしょう炎発生問題とも関連してとりあげられているが、産業別にみて最も長いのは不動産業の198時間、建設業の197時間、サービス業の191時間等で、このうち、建設業、サービス業では勤続年数が他の産業にくらべ非常に短くそれぞれ1.5年、1.6年となっており新陳代謝の激しいことがわかる。(表58)

(3) 学卒初任給のうき

1964年の学卒初任給は学卒労働力の需給がひき続き引き締め状態にあったため、上昇傾向を保ち、同時に規模間格差が平準化し、中学卒では中小規模で男女とも初任給が大規模を上まわっているのが注目される。

1964年3月の新規学卒者の初任給調査によると、女子の新規学卒者の初任給は、中学卒10,980円、高校卒13,940円となっており対前年上昇率はそれぞれ、11.5%、9.7%となり、63年の対前年上昇率と比較すると中学卒では0.8ポイント高く、高校卒では3.5ポイント低くなっている。一方、男子は、中学卒11,470円、高校卒15,110円で、それぞれ14.3%、6.4%の上昇となっている。63年の対前年上昇率とくらべ男女とも中学卒は63年を上回り、高校卒は男女ともその市が低下したことがめだっている(表59)。大学卒については64年は調査を行っていないため比較できないが、東京都労働局で行なった調査によると、1964年の大学卒女子の初任給は20,400円で、前年より5.7%の上昇率を示し、男子の初任給は22,700円で5.6%の上昇となっている。(表60)

表59 新規学卒者の規模別初任給の推移

(単位 円)

規模・年		中学卒		高校卒		大学卒	
		女	男	女	男	女	男
規模計	1960	5,590	5,910	7,300	8,160	12,520	13,080
	1961	6,790	7,300	8,690	9,840	15,150	15,690
	1962	8,990	9,000	11,100	12,520	17,200	18,780
	1963	9,790	9,890	12,340	13,170	18,030	19,800
	1964	10,980	11,470	13,940	15,110	—	—
	上率(63/62)	10.7	11.2	13.2	12.5	9.3	11.4
	昇(64/63)	11.5	14.3	9.7	6.4	—	—
五〇〇人以上	1960	6,430	6,430	8,290	9,160	12,820	14,360
	1961	7,300	7,350	9,710	11,090	15,320	16,820
	1962	9,110	8,910	11,850	13,080	17,470	19,430
	1963	10,210	9,980	13,280	13,570	17,870	20,580
	1964	11,000	11,120	14,470	15,590	—	—
	上率(63/62)	13.3	13.8	14.2	11.2	8.5	11.0
	昇(64/63)	8.1	12.2	5.9	7.1	—	—
一〇〇～四九九人	1960	5,900	6,130	7,590	8,350	12,700	13,080
	1961	7,030	7,480	9,040	10,090	15,440	15,750
	1962	8,960	8,970	10,850	12,270	17,170	18,150
	1963	9,700	9,860	12,040	12,990	17,860	19,290
	1964	11,090	11,470	13,840	14,980	—	—
	上率(63/62)	9.4	10.7	13.0	13.7	8.2	11.4
	昇(64/63)	13.6	15.0	11.2	6.4	—	—
一五～九九人	1960	5,420	5,800	7,100	7,980	12,200	12,840
	1961	6,610	7,190	8,450	9,590	14,390	15,300
	1962	8,670	9,090	10,790	12,130	16,740	17,990
	1963	9,430	9,900	11,860	13,040	18,600	19,380
	1964	10,810	11,690	13,900	14,650	—	—
	上率(63/62)	10.9	10.5	12.2	14.2	13.1	13.6
	昇(64/63)	10.8	15.2	11.3	4.1	—	—

- 注 1) 1963年は規模30人以上、64年は規模10人以上、従って、63、64年とも規模区分15～99人を30～99人とよみかえる。
 2) 1963年は超過勤務給を含まない。
 3) 1962年以降の上昇率は学卒者の定義、対象産業及び事業所並びに賃金の範囲等の相異を調整したもので、本表の実数についての対前年比ではない。
 4) 大学卒については64年は調査していない。

労働省—新規学卒者初任給調査

表60 東京都における男女別・規模別大学卒初任給

規 模	女			男		
	1963年	1964年	上 昇 率 1964/63	1963年	1964年	上 昇 率 1964/63
計	円 19,300	円 20,400	% 5.7	円 21,500	円 22,700	% 5.6
500人以上	19,400	19,900	2.6	21,800	23,400	7.8
100~499人	18,900	20,900	10.6	20,400	22,500	10.8
30~99人	19,300	20,900	8.3	20,500	22,100	7.8

注 算術計算による数値

東京都労働局調

労働力需給の逼迫ともなっており、最近の傾向として中小企業における大巾な初任給引上げが行なわれているが、中学、高校卒について規模間格差の縮小傾向をみると、500人以上の規模の初任給を100とした場合、中学卒女子は100~499人で100.8（前年95.0）と大規模を上まわり、30~99人の規模においても98.3（前年92.4）と殆ど大規模との差がなくなっている。この傾向は中学卒男子においてもほぼ同様で中小規模における初任給が大規模を上まわっている。一方、高校卒女子は前年より規模間格差が縮小したが、男子の30~99人の規模では格差がやや拡大している。（表61）

表61 男女別新規学卒初任給の規模別格差

(1963・1964年) (500人以上=100)

規 模	学 校 年	中 学 卒		高 校 卒	
		1963	1964	1963	1964
女	500人以上	100.0	100.0	100.0	100.0
	100~499人	95.0	100.8	90.7	95.6
	30~99人	92.4	98.3	89.3	96.1
男	500人以上	100.0	100.0	100.0	100.0
	100~499人	98.6	103.1	95.7	96.1
	30~99人	99.2	105.1	96.1	94.0

労働省——新規学卒初任給調査

(4) 最低賃金の実施状況

数年来、若年層を中心とする労働力不足の影響から、従来相対的に賃金の低かった中小企業の賃金、および、一般の低賃金層の賃金上昇が促進された。また、とくに新規学卒者を主とする若年労働力の大都市、大企業集中の傾向は、大都市以外の各地における賃金の平準化を促し規模別格差を縮小している。一方、地方の中小企業の賃金改善には最低賃金実施の進展も大きな要因となっており、とくに女子雇用者の6割以上が100人未満の小零細企業に働いている現状をみても、その影響が女子の賃金改善にも大きく作用していることは見逃せないであろう。統計的に女子についての適用状況はあくされていないので、ここでは男子も含めた適用状況の中から女子雇用者の多い産業などを中心にとりあげてみることにする。

表62 地域別最低賃金決定状況

(1964年12月31日現在)

地 域	件 数				使用者数 人	適用 労働者数 人	適用率 %
	9条	10条	11条	16条			
合 計	1,679	95	5	1	244,860	3,804,688	28.2
中央決定	1	—	3	1	291	237,896	—
北海道	58	—	—	—	2,457	55,441	14.6
東北	206	3	1	—	22,113	228,281	29.7
関東	249	33	—	—	63,595	665,048	18.0
中部	252	13	—	—	45,889	742,268	21.1
近畿	256	31	1	—	33,884	482,661	15.5
中国	295	5	—	—	33,074	440,312	59.9
四国	95	4	—	—	8,386	129,610	25.2
九州	267	6	—	—	35,171	323,219	26.0

(注) 1) 適用率 = $\frac{\text{適用労働者数}}{\text{中小企業総労働者数}}$

2) 中小企業総労働者数は、製造業については300人未満、卸小売、サービス業は50人未満とし、労働基準法適用事業場報告ならびに事業所統計をもとにして労働基準局で算出したものである。

労働省——最低賃金業務統計より算出

最低賃金法が1959年7月に施行されて以来、同法にもとづく最低賃金は急速に普及し、1964年12月31日現在で1,780件に達している。また適用労働者数は1年間に55万人（前年84万人）増加し330万人をこえており、すでに決定された最低賃金も額の改正などにより質的な向上もはかられている。地域別にみると適用率が高いのは中国地方の59.9%、東北の29.7%、九州の28.0%等で最も低いのは関東地方の18.0%となっている。（表62）

産業別にみると、適用労働者の72.2%（前年75.4%）が製造業に属しているが、この率は年々減少の傾向をみせ、製造業以外の産業にも最低賃金法の普及がのびていることを示している。製造業における決定件数をみると食料品製造業、繊維工業、木材、木製品製造業、機械製造業等に多く、これらの産業は比較的女子雇用者が多く、中小零細企業の多い産業であることが注目される。製造業以外の産業では卸・小売業、サービス業に多くなっており、これらの産業も女子労働者の占める割合が比較的高い産業となっている。

表63 業者間協定にもとづく最低賃金額分布状況
(1964年12月31日現在)

年	計	1960	1961	1962	1963	1964
金額階級	件	件	件	件	件	件
計	1,679	4	18	224	613	820
300円未満	185	4	17	97	63	4
300～349円	746	—	1	107	370	268
350～399円	477	—	—	18	144	315
400円以上	271	—	—	2	36	233
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
300円未満	11.0	100.0	94.4	43.3	10.3	0.5
300～349円	44.4	—	5.6	47.8	60.4	32.7
350～399円	28.4	—	—	8.0	23.5	38.4
400円以上	16.1	—	—	0.9	5.9	28.4

労働省——最低賃金業務統計

表64 決定業種のおもな具体的内容
(1964年)

製 造 業	
食 料 品 製 造 業	かん詰、水産練、パン菓子、清涼飲料、しょう油、みそ等
繊 維 工 業	織物、ねん糸、メリヤス等
衣服その他の繊維製品製造業	外衣、手袋、スカーフ等
木 材・木 製 品 製 造 業	製材、木箱等
家 具 装 備 品 製 造 業	家具、建具等
パルプ・紙・紙加工品製造業	和紙、紙器等
出版・印刷・同関連産業	印刷、製本等
化 学 工 業	薬品、染料、しょうのう、ヨード、化学繊維等
石油製品・石炭製品製造業	豆炭
ゴ ム 製 品 製 造 業	タイヤ等ゴム製品
皮 革・同 製 品 製 造 業	皮靴、なめし革、皮製ケース等
窯業・土石製品製造業	石灰、陶磁器、ねんど瓦等
鉄 鋼 業	鋳物、伸鉄、鍛造等
非鉄金属製造業	銅合金鋳物、軽金属鋳物等
金属製品製造業	洋食器、刃物、一般金属加工等
機 械 製 造 業	一般機械等
電気機械器具製造業	真空管、計測器等
輸送用機械器具製造業	船舶造修、車両等
精密機械器具製造業	光学機械、レンズ等
その他の製造業	畳床、真珠核、がん具、ビニール製瓶物、晶等
漁業・水産養殖業	真珠養殖
鉱 業	ろう石、採石、石炭鉱業、亜炭鉱業等
建 設 業	板金、電気、左官工事等
卸 売 業・小 売 業	各種卸売、小売等
運 輸 通 信 業	貨物運送等
サ ー ビ ス 業	自動車整備、クリーニング、理容、美容等

労働省——最低賃金業務統計

64年に増加した適用労働者数は、製造業31万人、サービス業8万人、卸小売業8万人で、製造業のうち繊維工業4万人、食料品製造業は5万人の増加となっている（付表3参照）。

つぎに、業者間協定による最低賃金の日額の金額別件数をみると、金額は年々高まっており、1960年には300円未満のみであったが、64年には300円未満はわずかに4件で決定件数の0.5%にとどまり、400円以上が28.4%となっている。64年12月末までの累計でみると300円未満は約1割のみで、350円以上が約5割を占めている。（表63）

また、決定業種のおもな具体的内容をみると、女子に関連の深い業種の多いことがうかがえる。（表64）

以上、男女別の数字がないので、女子についての明確な分析はできないが、最低賃金の普及にともなって、最も低い層に格付けされている女子の賃金をひきあげ、また最低賃金額以上であった労働者についても賃金の手直しが行なわれるなど、常に低い層に集中している女子雇用者の賃金に及ぼす影響は相当大きいものと推測できる。

(5) 男女賃金格差

——賃金水準における格差の縮小——

数年来、男子を上回る大巾な賃金水準の上昇によって、男女賃金格差も年々わずかながら縮小するうごきを示している。

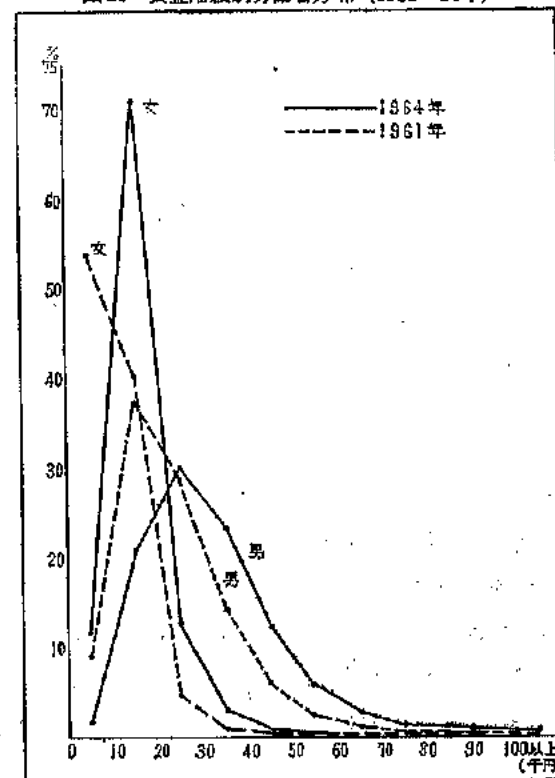
1964年の1ヵ月平均現金給与総額における男女賃金格差は、男子100に対し女子は46.7で、これを定期給与、特別給与にわけると、定期給与47.5、特別給与43.4となり、現金給与総額で0.2ポイント、定期給与で0.3ポイント格差が縮小し、特別給与では逆に0.8ポイント拡大している。1960年以降の高度経済成長期には比較的女子の多い低年齢層や中小規模の企業にも好況が反映し、賃金上昇率が高くなったこと、また女子の就業分野の変化が女子の賃金水準を高めたことなどで60年以前より年々縮小の巾も大き

表65 男女賃金格差の推移
(常雇30人以上事業所・年平均) (男子=100)

年	現金給与総額	定期給与	特別給与
1960	42.8	43.5	39.5
1961	43.7	44.3	41.2
1962	45.7	46.4	43.2
1963	46.5	47.2	44.2
1964	46.7	47.5	43.4

労働省——毎月勤労統計調査

図10 賃金階級別労働者分布 (1961・64年)



労働省——賃金構造基本統計調査

くなっていたが、1964年は金融引き締めの影響もあり特別給与の上昇が鈍化したためその伸びはやや停滞気味になっている。とくに特別給与における格差の拡大は60年以降はじめての現象である。(表65)

つぎに、賃金階級別の労働者の分布状況をみると、男子の賃金は最高から最低までかなり広い範囲の金額に分布しており、64年には61年とくらべその範囲もより高い賃金層に集中しているが、女子の賃金は最高と最低の市がせまく、女子労働者の大部分が低賃金層に集中していることがわかる。即ち、30,000円未満の賃金階級に女子の約96%が分布しているのに対し、男子は約53%になっている。また20,000円未満の階級では女子約83%に対し男子は23%にすぎない。しかし1961年に比較すると女子の低賃金層への集中度が相当緩和されている。(図10)

——産業別にみた男女賃金格差——

産業別男女賃金格差のうごきを見ると、全産業では前年よりやや格差が縮小しているが、鉱業、建設業、電気・ガス・水道業では格差が拡大し、卸・小売業では横這いとなっている。また格差が縮小した産業でも、運輸・通信業、金融・保険業では1962、3年と足ぶみ状態であったものが3年ぶりにやや縮小したという程度で、63年にくらべ全般に縮小傾向が鈍化している。とくに女子雇用者数の多い製造業も63年には対前年の縮小の巾0.6ポイントに対し64年は0.2ポイントにとどまっている。

最も男女格差の大きい産業は鉱業の40.3で、格差の小さい電気・ガス・水道業の58.8にくらべ18.5ポイントの開きがある。しかし格差の小さい産業でさえ男子の賃金の6割にも達しない状態が続いており、その他の産業も5割の壁を破っているのは運輸通信業のみとなっている。これは、比較的女子の賃金が高いこの2産業には、通信業、電気・ガス・水道業等公共的産業が殆どを占め、ここで働く女子の賃金は他産業にくらべ相当高いことなどが理由としてあげられる。(表66)

表66 産業大分類別男女賃金格差の推移

(男子=100)

年		1960	1961	1962	1963	1964
産 業						
総 数		42.8	43.7	45.7	46.5	46.7
鉱 業		42.2	40.3	37.1	40.4	40.3
建 設 業		50.4	44.1	44.3	45.1	43.4
製 造 業		38.6	40.0	42.5	43.1	43.6
卸 売 ・ 小 売 業		44.2	47.8	48.1	49.8	49.9
金 融 ・ 保 険 業		47.4	46.0	46.8	46.8	48.0
不 動 産 業		41.8	37.4	41.0	40.5	43.1
運 輸 通 信 業		55.7	56.4	58.0	58.0	58.4
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業		57.8	58.2	58.5	59.3	58.8

労働省——毎月勤労統計調査

つぎに、女子労働者の占める割合が高い製造業における男女格差をみると、最も大きく開いている産業は、食料品製造業の39.7、繊維工業の41.9、衣服、その他の繊維製品製造業の42.2、パルプ、紙加工品製造業の42.7と前年と同様の産業があげられるが、食料品は前年よりさらに格差が拡大しているのがめだっている。これらの産業は、中小規模の事業所が多く、しかも繊維、食料品等では労働者の大半が女子で占められているなど、生産の重要な部門に働きながら賃金は低い分野に格付けされていることなどが数字となってあらわれているものと考えられる。一方、格差の比較的小さい産業としては、たばこ製造業の68.4、計量器等の精密機器製造業の52.7、金属製品製造業の50.6などがあげられる。なかでもたばこ製造業は従来から他の産業にくらべて特に格差が小さく、本年も全産業の平均43.3を大きくひき離しているが、専売事業の特殊性から賃金水準そのものも高く、また勤続年数も長く、技術的にも女子の占める分野が広いなどに労働条件全般が高いということからくる現象といえる。また精密機器製造業は60年以降大巾に格差を縮小してきているが、これは、産業の伸びとともに、女子に

適する職種の多い産業であることなどから、従来男子の5割にみたなかった賃金が急速に改善されたものと考えられる。以上、格差の大小による特徴的な産業をあげてみたが、全般的に63年と比較すると格差縮小の巾は小さく、景気の反映とはいえ製造業における男女格差の縮小テンポは未だ遅々としているといえよう。しかし5年前にさかのぼってみると、1960年には、男子の賃金の4割にみたない産業が6産業もあり、5割以上を占めて

表67 製造業中分類における男女賃金格差の推移

(常雇30人以上事業所)

(男子=100)

年	1960	1961	1962	1963	1964
産業					
計	38.6	40.0	42.5	43.1	43.3
食料品製造業	37.2	38.6	40.3	41.4	39.7
たばこ製造業	66.4	67.1	67.8	68.2	68.4
繊維工業	39.0	39.9	40.9	40.8	41.9
衣服、その他の繊維製品製造業	39.4	40.3	41.2	40.8	42.2
木材木製品製造業	44.9	46.9	47.6	48.1	46.8
家具装備品製造業	46.0	49.6	50.6	51.3	50.2
パルプ・紙・紙加工品製造業	37.5	38.2	41.2	42.2	42.7
出版・印刷・同関連産業	46.3	49.8	49.9	50.4	50.0
化学工業	44.0	44.1	45.1	46.2	46.2
石油製品石炭製品製造業	39.5	42.3	42.6	43.8	44.2
ゴム製品製造業	41.7	43.9	47.4	48.0	48.3
皮革同製品製造業	46.2	43.1	45.4	46.5	49.6
窯業土石製品製造業	38.7	40.4	42.2	42.5	43.8
鉄鋼業	45.5	46.7	48.0	48.3	46.9
非鉄金属製造業	44.5	46.4	48.0	48.0	48.3
金属製品製造業	46.6	47.9	50.5	50.8	50.6
機械製造業	44.2	46.2	49.3	49.5	49.0
電気機械器具製造業	42.7	43.9	46.9	48.3	48.1
輸送用機械器具製造業	44.0	45.5	47.9	48.4	48.2
計量器・測定器・測量機械・医療機械・理化学機械・光学機械・時計製造業	46.8	47.2	49.2	50.4	52.7

労働省——毎月勤労統計調査

いたのはわずか、たばこ製造業のみであったが、64年には5割をこえた産業(たばこ、家具、出版、金属、計量器等)が多くなり、或いは他の産業もそれに近くなっていることが注目される。(表67)

——年令階級別・規模別にみた男女賃金格差——

男子の賃金は、年令、勤続が高まるに従って上昇しているのに対し、女子の場合は年令、勤続が高くなっても賃金は必ずしも高くなっていない。

したがって年令の高い層ほど男女の賃金格差が開くという結果になっている。

1964年の年令階級別男女賃金格差を定期給与についてみると18才未満では男子100に対し女子は95の割合で差がみられないが、18～19才ではすでに差が開き約80となり、女子雇用者数の割合が最も多い20～24才の層で約70、と各年令階級ごとに格差が拡大し、40～49才で最も大きく約40と開いている。

さらにこれを規模別にみると、1,000人以上の大規模企業では中小規模と比較して年功序列賃金が大きな要素を占めていることもあって、女子もその影響を受け他の規模と比較してその開きがやや少ない。しかし、昇進昇格等の機会不均等の結果なども原因して50～59才で53.0と男子の約半分となっている。500～999人の規模では、18才未満の層は1,000人以上と同じく95.1となっているが、30～34才ですでに男子の半分にちかい51.5になり、40～49才で38.5と最も格差が大きくなっている。この傾向はさらに規模が小さくなるほど顕著であるが、10～29人の規模はいくぶん異なる現象を示している。ひとつは18才未満の賃金が、男子を上回って100.9と高くなっていること、つぎに35才以上の中高年令層で他の規模ほど格差の拡大が急激ではなく、最低の40～49才の層で43.4を保っていることなどがあげられる。即ち、労働力不足の影響で各規模とも初任給を大巾に引上げ、とくに中小企業ほど大規模への新規労働力の流入に対抗して高くする傾向が

強かったことが、若年層の格差の縮少となってあらわれているが年令が高くなる層ほどその改善の影響を受けることが少なく、30才前後までは急激に格差が拡大し、一部100人未満の企業では、若年労働力の不足を補う形になる中高年令層でややそのテンポが緩和されているものと考えられる。

しかし、賃金の絶対額からみれば、大企業と小企業の規模間格差そのものが1,000人以上100に対し10~29人で77と大きな開きがある(男子100対76)こととあわせて考えれば、小企業における女子の賃金は労働経済全体の面からみて問題のある存在といえよう。

1964年の年令階級別賃金格差を、1961年と比較してみると、規模計では18才未満、25~29才、30~34才をのぞく各年令階級でわずかながら格差が縮小している。しかし、労働力不足の現在、18才未満の男女とも職務内容

表68 規模および年令階級別男女賃金格差(全産業)

(男子=100)

年令階級 規模・年	計	18才 未満	18~	20~	25~	30~	35~	40~	50~	60才
			19	24	29	34	39	49	59	以上
規 模 計	1961	46.0	95.8	76.6	67.7	60.2	52.7	42.4	37.0	39.2
	1964	49.8	95.1	79.9	68.8	58.7	52.1	45.8	39.8	41.5
1000人以上	1961	47.6	92.0	79.8	73.7	71.2	68.6	58.4	50.0	53.2
	1964	51.5	95.1	86.4	76.5	69.0	67.2	60.9	53.1	53.0
500~999人	1961	43.3	92.4	76.0	67.3	59.8	51.8	41.7	35.4	36.7
	1964	48.5	95.1	82.5	71.9	61.2	51.5	42.1	38.5	39.7
100~499人	1961	45.4	92.5	76.5	66.5	56.4	45.8	37.9	34.8	35.0
	1964	48.9	90.6	78.4	68.5	57.7	48.1	40.2	37.0	39.3
30~99人	1961	48.1	96.7	74.0	64.0	52.8	43.8	38.1	36.2	39.0
	1964	50.0	92.9	75.0	64.3	53.7	45.8	42.0	38.5	40.9
10~29人	1961	49.2	99.1	72.8	62.5	52.7	46.2	42.5	40.0	42.5
	1964	52.2	100.9	73.9	62.6	52.2	46.4	44.0	43.4	44.9

労働省—賃金実態総合調査(1961年)
賃金構造基本統計調査(1964年)

に殆ど差のない年令層で格差が大きくなったこと、女子雇用者のうちの相当数を占める20~34才の層で格差縮小の巾が小さかったり、逆に格差が拡大したりしていることは男女均等待遇の観点から注目される現象である。

規模別にみると10~29人の小企業では、各年令階級ともほぼ平均して格差が縮小しているが、その他の規模ではいわゆる中堅層の女子20~34才の層で格差が拡大したりまた、縮小の巾が小さくなったりしている。(表68)

—労働別にみた男女賃金格差—

労働別の男女賃金格差は、従来から職員における格差が労務者にくらべて大きい傾向にあったが、製造業における1964年の格差は労務者48.4に対し職員44.8で4.1ポイントの開きとなり、1961年の労務者44.5、職員39.6

表69 労働別規模別男女賃金格差の推移(製造業)

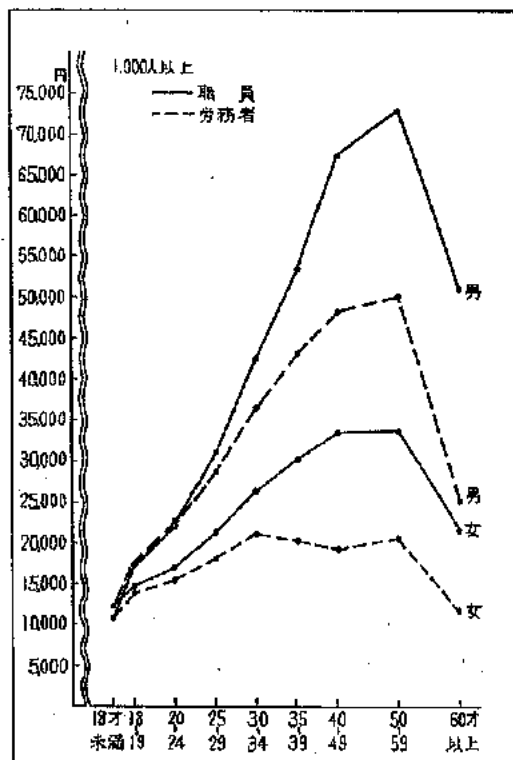
(各年4月定期給与) (男子=100)

規 模	年	1961	1963	1964
労 務 者	計	44.5	48.3	48.4
	1000人以上	40.1	44.8	45.2
	500~999人	44.3	49.8	49.7
	100~499人	47.9	51.3	51.5
	30~99人	49.2	51.8	50.0
	10~29人	49.8	51.7	49.4
職 員	計	39.6	43.5	44.8
	1000人以上	40.1	44.4	43.9
	500~999人	41.9	45.8	45.6
	100~499人	42.1	42.9	45.8
	30~99人	41.9	44.6	46.8
	10~29人	43.2	46.2	46.2

労働省—賃金実態総合調査(1961年)
特定条件賃金調査(1963年)
賃金構造基本統計調査(1964年)

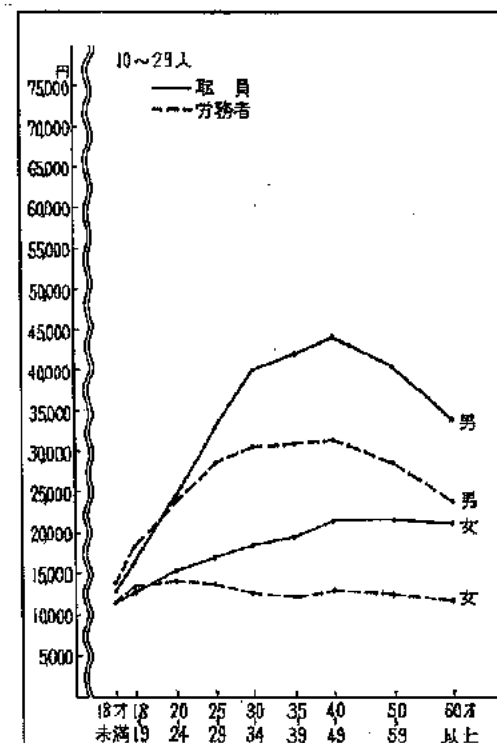
の4.9ポイントの開きより縮小し、対男子における職員の賃金はやや改善されている。規模別にみると、労務者では10～29人の規模をのぞいて各規模とも男女格差は縮小している。職員では各規模において格差が縮小し、とくに中小規模における縮小の巾が大きくなっている。これは61年には平均で男子の4割にもみえない職員の賃金が、一般の賃金水準の上昇の影響で、改善されたことと、中小規模における若年層獲得のための大巾な初任給上昇などが反映しているものと考えられる。(表69)(図11)

図11-1 年令別1人平均月間定期給与額の規模別比較
(1964年)(製造業)



労働省—賃金構造基本統計調査

図11-2 年令別1人平均月間定期給与額の規模別比較
(1964年)(製造業)



労働省—賃金構造基本統計調査

—男女共通職種における賃金格差—

賃金構造基本統計調査による男女共通職種のうち比較的女子労働者数の多い3職種、食料品製造業のキャンデー類製造工、電気機械器具製造業のラジオ・テレビ総組立工、小売業の販売店員(百貨店)について年令階級別の賃金を比較することにした。3職種とも若年層(20才未満)では比較的男女格差が少ないが、25～29才の層から格差が大きくなっている。この

表70 男女共通職種における年齢階級別賃金 (企業規模計)
(1964年)

年齢階級	食料品・キャンデー類製造工				
	女		男		男子=100
	現金給与総額	勤続年数	現金給与総額	勤続年数	
	円	年	円	年	
計	13,200	3.3	22,400	4.6	58.9
～17才	12,800	1.3	14,000	1.3	91.4
18～19	14,400	2.7	17,800	1.8	80.9
20～24	14,500	3.2	21,000	3.8	69.0
25～29	15,600	5.2	25,500	5.9	61.2
30～34	13,400	3.9	31,100	8.3	43.1
35～39	11,600	2.9	30,300	5.7	38.3
40～49	10,700	3.7	34,800	13.6	30.7
50～59	11,400	3.4	28,700	7.5	39.7
60才以上	12,900	4.5	17,400	5.8	74.1

年齢階級	電気機器・ラジオ・テレビ総組立工				
	女		男		男子=100
	現金給与総額	勤続年数	現金給与総額	勤続年数	
	円	年	円	年	
計	13,400	2.9	18,100	3.4	74.0
～17才	11,600	1.4	12,000	1.2	96.7
18～19	12,900	2.7	14,800	2.1	87.2
20～24	14,600	3.8	18,100	3.6	80.7
25～29	15,800	4.0	24,200	4.6	63.2
30～34	13,400	3.8	30,500	7.6	43.9
35～39	13,500	3.1	32,700	10.7	41.3
40～49	13,200	3.7	44,300	16.6	29.8
50～59	11,700	2.1	39,100	11.1	29.9
60才以上	17,200	3.5	11,300	0.5	152.2

年齢階級	小売・販売店員(百貨店)				
	女		男		男子=100
	現金給与総額	勤続年数	現金給与総額	勤続年数	
	円	年	円	年	
計	16,100	3.6	25,700	5.2	62.6
～17才	11,400	1.3	12,300	1.2	92.7
18～19	13,200	1.1	16,200	1.1	81.5
20～24	15,700	3.1	20,700	3.3	75.8
25～29	19,700	6.6	28,100	6.1	70.1
30～34	25,600	11.4	37,100	9.9	69.0
35～39	23,100	10.7	40,200	9.7	57.5
40～49	25,700	12.0	42,300	11.9	60.8
50～59	28,700	11.1	42,000	14.8	68.3
60才以上	—	—	23,600	7.6	—

労働省—賃金構造基本統計調査

うちキャンデー類製造工は各年齢階級で女子の勤続年数が短かく移動の激しいことを物語っているが賃金も高年齢層ほど低く男女格差も大きい。電気機械器具製造業のラジオ・テレビ総組立工は比較的男女格差も小さく、平均で74となっている。しかしこの職種も女子の勤続年数が各年齢階級で短かく、男子が35才以上で勤続年数10年以上になっているのに対し女子は3年前後となっている、従って賃金も低く男子の約4割となっている。60才以上で152と大巾に高くなっているのは対象労働者数も少なく、男子の平均勤続年数0.5年という特殊な条件によるものと考えられる。小売業の百貨店販売店員は、勤続年数が年齢階級の上昇とともに長くなり男子と殆どかわらず、30～39才までは男子の勤続年数を上回っている。しかし賃金についてみると大きく差があり、35～39才で57.5%、40～49才で60.8%となっている、この現象は、昇進昇格等の機会の不均等によって勤続が長く年齢も高いのにもかかわらず賃金の上昇は常に低い格付けで推移することの反映と考えられる。(表70)

—初任給男女格差のうごき—

1964年の新規学卒初任給の男女格差をみると男子初任給を100とした場合、中学卒95.7、高校卒92.3となっている。これを前年における男女格差と比較すると、中学・高校卒ともに格差が拡大しており、61年以降63年まで格差縮小の傾向にあったが、64年に至り逆の現象となった。

規模別にみると、中学卒では各規模において格差が大きくなり、63年に500人以上では、男子を上まわる初任給(102.3)を示していたが逆に98.9と格差が拡大した。高校卒では30～99人の小規模でやや格差が縮小し94.9(前年91.0)となり、大中規模ではそれぞれ大きくなっている。(表71) 大学卒については、東京都における64年の初任給調査でみると男子100に対し女子は89.9となっている。

表71 学校種別規模別、初任給男女格差の推移

(男子=100)

学校別 規 模 ・ 年		中 学	高 校	短期大学	大 学
計	1960	94.6	89.5	89.8	95.7
	1961	93.0	88.3	88.0	96.6
	1962	95.9	88.0	87.3	91.2
	1963	99.0	93.7	90.8	91.1
	1964	95.7	92.3	—	—
500人以上	1960	100.0	90.5	88.4	89.3
	1961	96.7	87.6	85.6	91.1
	1962	99.6	89.3	86.9	89.0
	1963	102.3	97.9	89.9	86.4
	1964	98.9	92.8	—	—
100~499人	1960	96.2	90.9	89.9	97.1
	1961	94.0	89.6	85.5	98.7
	1962	97.1	89.1	87.2	90.8
	1963	98.4	92.7	90.3	92.6
	1964	96.7	92.4	—	—
30~99人	1960	93.4	88.9	88.7	95.0
	1961	91.9	88.1	93.7	94.1
	1962	99.5	87.3	88.0	91.9
	1963	95.3	91.0	91.0	96.2
	1964	92.5	94.9	—	—

注 1964年は大学卒は調査していない

労働省——新規卒初任給調査

2 労働時間と労働日数

1964年の月間実労働時間数は、男女とも前年より減少したが、その中では女子の方が大きく、男子は僅少にとどまっている。

毎月勤労統計調査によると、規模30人以上の事業所における女子労働者の総実労働時間数は1ヵ月平均183.1時間（前年185.8時間）、男子201.0時間（前年201.1時間）となっている。

総実労働時間を所定内労働時間（事業場の就業規則で定められた正規の就業時間内の労働時間）と所定外労働時間（早出、残業、休日出勤等の労働時間）にわけると、所定内労働時間は女子175.4時間、男子177.8時間となっており、前年より女子は2.7時間、男子は1.6時間の短縮となった。所定外労働時間は女子7.7時間、男子23.2時間で、前年にくらべ女子は0.6時間の減少となっているが、男子は逆に0.7時間の増加となっている。（表72）

表72 1人平均月間実労働時間数および出勤日数の推移
(規模30人以上)

年	月 間 実 勞 働 時 間 数						出 勤 日 数	
	総実労働時間数		所 定 内		所 定 外		出 勤 日 数	
	女	男	女	男	女	男	女	男
1960	時間 192.1	時間 206.8	時間 181.6	時間 180.5	時間 10.5	時間 26.3	日 23.9	日 24.3
1961	189.8	205.7	179.4	179.3	10.4	26.4	23.6	24.1
1962	187.4	202.0	178.7	179.1	8.7	22.9	23.6	24.0
1963	185.8	201.1	177.5	178.6	8.3	22.5	23.5	24.0
1964	183.1	201.0	175.4	177.8	7.7	23.2	23.2	23.9

労働省——毎月勤労統計調査

つぎに、産業別に労働時間をみると、女子の総実労働時間が最も長いのは、卸売、小売業の1ヵ月平均189.6時間（前年192.7時間）、製造業の183.9時間（前年186.5時間）で前者の場合は全産業平均より6.5時間長くなっている。製造業の中では、出版、印刷関連産業の190.8時間、繊維工業、衣服その他の繊維製品製造業の189.0時間、皮革同製品製造業の188.4時間が労働時間の長い産業となっている。これに対し、労働時間の短い産業は、金融保険業の167.2時間（前年172.1時間）、電気、ガス、水道業の170.4時間（前年172.7時間）で、金融保険業と卸売、小売業の差は

約22時間となり、前年の20時間よりさらに大きな開きとなっている。また総実労働時間を所定内と所定外にわけると、卸売・小売業、製造業の中の衣服その他の繊維製品製造業、繊維工業などが所定内労働時間が長く、出版・印刷関連産業、金属製品製造業、輸送用機械器具製造業等で所定外労働時間が長く月平均10～14時間となっている。(表73)

表73 産業別1人平均月間労働時間数
(1964年) (規模30人以上)

産 業	総実労働時間数		所定内労働時間数		所定外労働時間数		出勤日数	
	女	男	女	男	女	男	女	男
鉱 業	時間 183.0	時間 197.5	時間 172.6	時間 168.8	時間 10.4	時間 28.7	日 23.6	日 22.9
建設業	時間 176.7	時間 208.2	時間 153.9	時間 183.9	時間 22.8	時間 24.3	日 23.6	日 23.9
製造業	時間 183.9	時間 201.8	時間 176.4	時間 175.9	時間 7.5	時間 25.9	日 23.0	日 23.7
卸売、小売業	時間 189.6	時間 197.2	時間 183.5	時間 185.0	時間 6.1	時間 12.2	日 24.3	日 24.7
金融保険業	時間 167.9	時間 178.4	時間 158.7	時間 163.8	時間 9.2	時間 14.6	日 23.7	日 24.1
不動産業	時間 176.2	時間 193.6	時間 168.9	時間 176.2	時間 7.3	時間 17.4	日 23.8	日 24.3
運輸通信業	時間 177.3	時間 204.0	時間 165.9	時間 180.4	時間 11.4	時間 23.6	日 22.7	日 28.8
電気、ガス、水道業	時間 170.4	時間 179.5	時間 164.9	時間 165.0	時間 5.5	時間 14.5	日 23.3	日 23.7

労働省—毎月勤労統計調査

総実労働時間短縮の中で最も大きかったのは建設業の12.4時間で、前年は卸売、小売業について労働時間の長い産業であったが、64年では製造業、運輸通信業より短くなっている。一方、短縮の中で少なかった産業は、鉱業、運輸通信業の0.9時間となっている。

月間総実労働時間数を規模別にみると、500人以上の大規模事業所の女子178.0時間を100とした場合、100～499人の規模では102.4 (182.3時間) 30～99人の規模では104.9 (186.8時間)、5～29人の規模では112.9 (201.0時間)、1～4人の規模では133.0 (236.7時間) と、小規模ほど労働時間が長くなり、500人以上の大企業と1～4人の零細企業では月間総実労働時間で58.7時間の差があり、前年の43.8時間よりさらに開きが大きくなって

表74 規模別1人平均月間実労働時間数および出勤日数
(1963, 1964年)

1963年		規 模		500人以上	100～499人	30～99人	5～29人	1～4人
区 分	労働時間数			時間	時間	時間	時間	時間
				時間	時間	時間	時間	時間
女	総実労働時間			179.8	185.3	191.0	202.4	223.6
	所定内労働時間			171.9	177.4	182.1	—	—
	所定外労働時間			7.9	7.9	8.9	—	—
	出勤日数			23.3日	23.4日	23.7日	24.8日	26.5日
男	総実労働時間			196.6	201.9	205.1	207.2	222.7
	所定内労働時間			171.2	179.9	184.9	—	—
	所定外労働時間			25.4	22.0	20.2	—	—
	出勤日数			23.8日	23.9日	24.3日	25.1日	26.2日
指 数	総実労働時間			100.0	103.1	106.2	112.6	124.4
	所定内労働時間			100.0	103.2	105.9	—	—
	所定外労働時間			100.0	100.0	112.7	—	—
	出勤日数			100.0	100.4	101.7	106.4	112.9
数	総実労働時間			100.0	102.7	104.3	105.4	113.3
	所定内労働時間			100.0	105.1	108.0	—	—
	所定外労働時間			100.0	86.6	79.5	—	—
	出勤日数			100.0	104.4	102.1	105.5	110.1

1964年		規 模		500人以上	100～499人	30～99人	5～29人	1～4人
区 分	労働時間数			時間	時間	時間	時間	時間
				時間	時間	時間	時間	時間
女	総実労働時間			178.0	182.3	186.8	201.0	236.7
	所定内労働時間			170.3	174.9	179.0	—	—
	所定外労働時間			7.7	7.4	7.8	—	—
	出勤日数			23.1日	23.2日	23.4日	24.8日	26.6日
男	総実労働時間			192.3	201.4	204.3	215.2	236.7
	所定内労働時間			170.4	178.7	184.1	—	—
	所定外労働時間			26.9	22.7	20.2	—	—
	出勤日数			23.6日	23.8日	24.1日	25.1日	26.6日
指 数	総実労働時間			100.0	102.4	104.9	112.9	133.0
	所定内労働時間			100.0	102.7	105.1	—	—
	所定外労働時間			100.0	96.1	101.2	—	—
	出勤日数			100.0	100.4	101.3	107.4	116.2
数	総実労働時間			100.0	102.1	103.5	109.1	120.0
	所定内労働時間			100.0	104.9	108.0	—	—
	所定外労働時間			100.0	84.4	75.1	—	—
	出勤日数			100.0	100.8	102.6	106.4	112.7

注) 1～4人、5～29人規模においては所定内、所定外労働時間の集計がなされていない。

労働省—毎月勤労統計調査
毎月勤労統計特別調査

いる。また5～29人の規模においては前年より時間数ではやや短縮されているが、30～99人以上の各規模での短縮の割合がより大きかったため規模間格差は大きくなっている。

つぎに出勤日数をみると、大規模ほど少なく、500人以上の女子は23.1日で1～4人の26.6日にくらべ3.5日少ない。また前年とくらべ総実労働時間数、出勤日数とも30人以上の各規模では、いずれも短縮しているが、5～29人の規模では出勤日数は前年とかわらず、1～4人の規模では総実労働時間、出勤日数ともに前年より長くなっている。この傾向は男子も同様であり、出勤日数における開きが比較的少ないことから、小零細企業では男女とも所定外労働時間が増加したものと考えられる。(表74)

つぎに、製造業における労働別の労働時間をみると、1964年の総労働時間は、女子労働者183.2時間、職員186.6時間で職員の方が労働者より長

く、男子は労働者204.0時間、職員197.9時間で労働者の方が長くなっている。前年に比較すると男女労働ともひきつづき労働時間が短縮の傾向にあるが、女子労働者1.3%減、女子職員0.7%減、男子労働者0.3%減、男子職員増減なしで女子労働者の短縮の巾が大きくなっている。(表75)

表75 労働別1人平均月間実労働時間数及び出勤日数
(製造業) (規模30人以上) (1963・1964年)

年、性及び労働別		総実労働 時間数	所定内労働 時間数	所定外労働 時間数	出勤日数
		時間	時間	時間	日
1963年	計	186.5	178.3	8.2	23.2
	女 労働者	186.2	178.0	8.2	23.0
	女 職員	187.9	179.9	8.0	23.9
	計	202.8	177.2	25.1	23.9
	男 労働者	204.0	176.1	27.9	23.7
	男 職員	197.9	180.0	17.9	24.3
1964年	計	188.9	176.4	7.5	23.0
	女 労働者	183.2	175.8	7.4	22.8
	女 職員	186.6	178.7	7.9	23.7
	計	201.8	175.9	25.9	23.7
	男 労働者	203.8	174.6	28.7	23.5
	男 職員	197.9	178.9	19.0	24.1

労働省——毎月勤労統計調査

IV 婦人の労働保護

1 労働基準法による婦人の保護

労働基準法には、婦人の労働条件をまもるために、次のような規定が設けられている。

○男女同一賃金の原則（第4条）

女子であることを理由に、男子と差別をつけてはならない。

○時間外労働の制限および休日労働の禁止（第61条）

女子には、原則として、1日2時間、1週6時間、1年150時間以上の時間外労働をさせてはならない。また、休日には労働させてはならない。

○深夜業の禁止（第62条）

原則として、午後10時から午前5時までの深夜には、女子を使用してはならない。

○危険有害業務の就業制限（第63条）

女子に、運転中の機械や動力伝導装置の危険な部分の掃除、注油、修繕をさせること、運転中の機械や動力伝導装置のベルトのかけはずしを行わせること、動力による起重機を運転させること、有害物のガス、蒸気、粉じんの発生する場所で作業させることなど危険有害な業務につかせてはならない。また、女子に一定の重量以上の物を取扱わせてはならない。

○坑内労働の禁止（第64条）

女子を坑内で労働させてはならない。

○産前産後の休業（第65条）

6週間以内に出産予定の女子が請求した場合には、休業させなければならない。また、産後6週間を経過しない女子は、原則として労働させてはならない。

○妊婦の軽易業務転換（第65条）

妊娠中の女子が請求した場合には、軽易な業務に転換させなければならない。

○育児時間（第66条）

生後1年未満の生児を育てる女子が請求した場合には、休憩時間のほかに、1日2回各30分以上の育児時間を与えなければならない。

○生理休暇（第67条）

生理日の就業が著しく困難な女子や、生理に有害な業務に就業している女子が請求した場合には生理休暇を与えなければならない。

○帰郷旅費（第68条）

解雇された女子が、14日以内に帰郷する場合に必要な旅費は、原則として、使用者が負担しなければならない。

○その他

以上のほかにも、産前産後の解雇制限（第19条）、出産を理由とする賃金の非常時払（第25条）、強制労働の禁止（第5条）、中間搾取の排除（第6条）、前借金相殺の禁止（第17条）、寄宿舎生活の自治（第94条）などの女子に関係の深い規定が設けられている。

2 健康保険法による母性給付

健康保険法には、次のような母性給付が定められている。

○分娩費（第50条第1項）

被保険者が分娩した場合には、被保険者の標準報酬月額額の半額に相当する金額（6,000円に満たない場合には6,000円）が支給される。

○出産手当金（第50条第2項）

被保険者が分娩の日前42日、分娩の日以後42日以内に、労働しなかった場合には、その期間1日について標準報酬日額の100分の60に相当する金額が支給される。

○育児手当金（第50条の2）

被保険者が分娩し、引き続いてその生児を育てる場合には、2,000円が支給される。

○その他

日雇労働者健康保険法には、分娩費（第16条の4）および出産手当金（第16条の5）についての規定が設けられている。

3 母性保護規定の実施状況

さきに述べたように、労働基準法は働く婦人の母性を保護するために、特に規定を設けているが、婦人少年局では、これらの母性保護規定が実際にどの程度事業所で行なわれているかを調べるために、1952年以来、毎年女子保護実施状況調査を行なっている。ここではその概要をまとめたが、この調査は、農林水産業および公務を除く常時30人以上の労働者を使用する事業所を対象とした調査である。

—有夫者の割合—

女子労働者の中に占める有夫者の割合は26.1%で前年より6.2ポイントと大巾な増加を示している。^(*)1960年以降増加の巾がやや鈍化したが見え、63年から64年で急激な伸びをみせた。^(*)労働力調査では32.9%

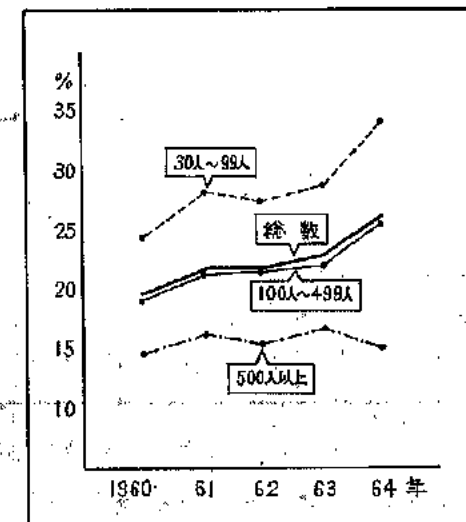
産業別にみると、電気、ガス、水道業、サービス業で前年より減少しているが他の産業では増加し、建設業、不動産業の大巾な増加がめだっている。有夫者の割合が最も高いのは前年同様、鉱業、建設業、サービス業等で、規模別には小規模事業所ほど高くなっており、30～99人でははじめ

表76 女子労働者の中に占める有夫者の割合 (%)

	1960年	1961年	1962年	1963年	1964年
総計	19.6	21.7	21.7	22.9	26.1
鉱業	34.9	35.9	35.7	41.1	47.3
建設業	29.4	35.5	33.3	39.4	46.4
製造業	18.3	21.4	22.6	23.9	28.6
卸売業・小売業	11.3	12.1	11.3	12.4	12.5
金融保険業	21.1	19.1	18.9	19.3	22.7
不動産業	14.7	14.0	12.7	11.5	20.0
運輸通信業	27.7	24.8	21.9	20.7	26.0
電気・ガス・水道業	32.3	28.9	27.9	27.7	25.6
サービス業	22.4	29.0	31.8	33.2	31.8
30人～99人	24.4	28.1	27.4	28.7	34.0
100人～499人	19.2	21.1	21.3	21.9	25.5
500人以上	14.5	16.2	15.2	16.7	15.0

注 各年とも12月31日現在の女子労働者数=100 労働省—女子保護実施状況調査

図12 規模別にみた女子労働者の中に占める有夫者の割合（各年とも12月31日現在）



労働省—女子保護実施状況調査

て3割台を越えているのが注目される、500人以上では逆に減少している。(表76、図12)

一産前産後休業の状況一

産前休業者の、有夫者の中に占める割合は、8.4%で、前年に比べ2.3ポイント減少し、1960年の13.4%にくらべると5ポイントと大巾な減少となっている。産業別には、運輸通信業(14.0%)、サービス業(13.1%)、電気、ガス、水道業(10.8%)が高く、規模別には大きい規模の事業所ほど高くなっている。前年とくらべて不動産業、金融保険業、建設業、鉱業は減少の巾がとくに大きく、1960年以降でみると、毎年ひき続き減少しているのは建設業、金融保険業、電気、ガス、水道業となっている。(表77)

表77 有夫者の中に占める産前休業者の割合 (%)

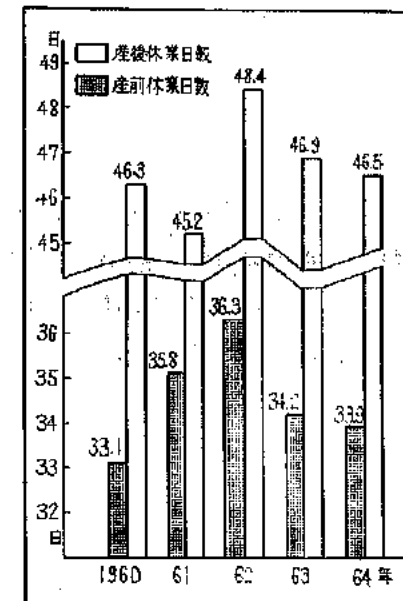
	1960年	1961年	1962年	1963年	1964年
総計	13.4	11.3	10.5	10.7	8.4
鉱業	7.5	5.7	5.1	6.1	2.7
建設業	9.3	6.4	6.2	4.8	1.8
製造業	12.0	10.5	9.9	10.2	9.0
卸売業・小売業	8.2	6.5	10.3	9.5	6.2
金融保険業	14.6	8.2	7.3	7.2	3.5
不動産業	5.3	4.5	5.4	8.5	3.6
運輸通信業	23.0	19.7	16.6	18.5	14.0
電気・ガス・水道業	13.0	15.7	11.3	11.1	10.8
サービス業	12.5	15.5	11.4	11.7	13.1
30人～99人	10.3	8.9	7.7	7.6	6.2
100人～499人	14.0	10.9	10.5	11.4	9.4
500人以上	18.0	18.4	16.7	17.0	16.0

注 各年とも1月1日現在の有夫者数=100

労働省——女子保護実施状況調査

つぎに、産前産後の休業日数についてみると、産前33.9日、産後46.5日で前年にひき続き減少の傾向を示している。(図13)

図13 年別にみた産前産後の休業日数



労働省——女子保護実施状況調査

規模別にみると、規模30～99人の事業所では31.8日、100～499人では28.5日、500人以上では37.7日となり、産後休業日数はそれぞれ41.4日、45.5日、44.7日で、産前休業については前年より規模500人以上でやや増加して最も長く、中小規模ではそれぞれ減少している、また、産後休業については同じく、500人以上で最も長くなっているが前年に比べれば短くなった、とくに30～99人の規模で8.4日と大巾に減少している。

一死産の割合一

出産のうちに占める死産の割合は4.8%で前年の7.1%にくらべ大きく減少した。これを産業別にみると、建設業が最も高く12.6%、ついでサービス業9.2%、運輸通信業8.7%となっており、前年大巾に増加した卸小

売業は0.9%（前年21.6%）に減少している。

—妊娠または出産による退職者—

1964年1年間における妊娠または出産による退職者は妊産婦中の46.7%で、前年（41.6%）より5ポイント増加している。女子労働者全体の年間退職率も27.3%で前年（25.5%）より高まっている。産業別にみると、卸小売業71.4%（前年63.5%）、不動産業64.5%（前年57.6%）、金融保険業59.8%（前年46.8%）が高い割合を示している、とくに女子労働者、有夫者の割合も比較的高い金融保険業において13.5ポイントも妊娠、出産による退職率が増加したことは注目される。

規模別にみると、小規模ほど退職者の割合が高い（小規模53.2%、中規模47.7%、大規模45.3%）。またこれを前年と比較すると、各規模で前年より増加している。

これらの退職者について退職時期別にみると、産後休業後の退職者が最も多く47.6%で約半数をしめ、ついで産前休業前の38.6%となり、この率は前年よりやや増加している。これを妊産婦に対する割合でみると産前休業前18.0%、産後休業後22.2%となる。産前休業前、産後休業後の退職者はともに前年より増加し、産前、産後休業中の退職者は減少している。

（表78）

表78 退職時期別・年別にみた妊娠又は出産による退職者の割合
（規模30人以上） (%)

	1960年	1961年	1962年	1963年	1964年
妊娠又は出産による退職者	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
産前休業前の退職者	40.5	39.5	39.4	36.7	38.6
産前休業中の退職者	15.0	17.6	2.8	6.8	3.5
産後休業中の退職者			8.4	10.0	10.3
産後休業後の退職者	44.5	42.9	49.4	47.0	47.6

労働省—女子保護実施状況調査

—産前における軽易業務転換—

妊婦のうち、軽易業務に転換したものの割合は8.9%で、前年（12.9%）より減少した。産業別ではサービス業が最も多く14.2%、ついで製造業（12.7%）、運輸通信業（12.6%）の順となっており、産業の性値上とくに軽易業務に転換を要する職種についている女子が多いためと考えられる。金融保険業は最も低く0.4%となっている。

規模別では、小規模になるほど転換者の割合が高くなっている。（表79）

表79 規模別の軽易業務転換者の割合
（規模30人以上）（妊婦数=100） (%)

年 規模	1960	1961	1962	1963	1964
計	8.9	8.2	11.8	12.9	8.9
30～99人	12.2	9.3	16.3	12.7	12.2
100～499人	8.0	9.6	11.1	16.1	8.0
500人以上	6.2	4.9	8.1	8.3	6.2

労働省—女子保護実施状況調査

—育児時間の請求状況—

1964年中に出産し引き続き働いている者の中で、育児時間を請求した者の割合は26.8%で、前年に続いて低下している。これを規模別にみると大規模が最も高く37.5%と出産者の約4割を占めているが、前年より低くなっている。前年最も低い中規模では23.7%と前年よりやや上回っている。（表80）

表80 育児時間請求者の割合
（産婦数=100） (%)

年 規模	1960	1961	1962	1963	1964
計	39.5	34.2	34.0	28.9	26.8
30～99人	36.5	28.9	27.0	30.6	21.0
100～499人	42.7	31.8	31.2	18.5	23.7
500人以上	38.0	42.0	45.0	42.0	37.5

労働省—女子保護実施状況調査

産業別の請求状況は、前年と同様に運輸通信業が最も高く62.9%（前年57.5%）、ついで鉱業45.3%（前年55%）、金融保険業35.9%（前年21.7%）、卸小売業13.4%（前年20.3%）などで、最低は不動産業の2.0%となっている。請求者の割合が高い産業でとくにめだっているのは、金融保険業で、前年とくらべ14.2ポイントの大巾な上昇を示していることである。

育児時間を請求した者に与えられた時間は、1日2回各30分のものは59.2%、1日2回各30分をこえるものは（労働基準法の基準を上回るもの）40.8%で、後者について規模別にみると大規模62.9%、中規模45.0%、小規模事業場23.2%となっている。

——生理休暇の請求状況——

調査対象事所の女子労働者のうち、1964年中に1回以上生理休暇を請求した者の割合は29.5%で前年（26.3%）にひき続き増加している。

規模別には、例年どうり大規模が最も高く32.3%となっているが前年（41.9%）より大巾な減少となっている。

産業別には、運輸通信業が最も高く53.9%、ついで卸・小売業の34.3%で、女子労働者の多い製造業は22.1%と比較的低い。最も低いのはサービス業の12.0%となっている。（表81）製造業のなかでは、ひき続きたばこ製造業が最も高く、91.7%と殆ど女子の大部分が請求していることになっている。最低は食料品製造業の10.4%である。

つぎに、生理休暇を請求した女子の年間の請求回数についてみると、平均4.3回で前年の5.2回下回っている、産業別には運輸通信業が最も多く7.2回（前年6.0回）、ついで、電気、ガス、水道業、鉱業、金融保険業において多い。さらに請求女子1人当りの年間平均休暇日数をみると、6.8日で前年より2.1日減少し、1960年（7.5日）以降の漸増傾向がとまっていることが注目される。規模別には大規模ほど多くなっている。（表81）

表81 産業別にみた生理休暇請求状況 (1964年)

	請求者の割合	年間平均 休暇回数	年間休暇日数	1回の休 暇日数
	%	回	日	日
総 計	26.2	4.3	6.8	1.6
鉱 業	13.4	5.4	8.9	1.6
建 設 業	14.9	4.1	8.7	2.1
製 造 業	22.1	4.1	5.4	1.8
卸 売 業・小 売 業	34.8	2.0	2.2	1.1
金 融 保 険 業	16.2	5.2	11.9	2.8
不 動 産 業	16.3	5.3	5.9	1.1
運 輸 通 信 業	53.9	7.2	13.8	1.9
電 気・ガ ス・水 道 業	21.8	5.8	9.8	1.7
サ ー ビ ス 業	12.0	4.7	5.8	1.2
30 人 ～ 99 人	28.2	2.7	4.4	1.6
100 人 ～ 499 人	25.2	4.8	7.7	1.6
500 人 以 上	32.3	5.6	8.4	1.5

労働省——女子保護実施状況調査

4 婦人と労働衛生

労働基準法によって事業所では原則として年1回、業務の種類によっては年2回以上の定期健康診断を実施しなければならないことになっている。

労働省の定期健康診断結果報告によると、全産業平均罹病率は年々下降の傾向をたどっているが、1964年には女子5.0%（前年5.4%）、男子は6.7%（前年6.9%）で、男女とも前年より低下している。産業別にみると最も罹病率の高いのは印刷製本業の9.1%（前年7.1%）、化学工業の8.7%（前年7.9%）で、ともに前年を上回っている。

呼吸器系結核の罹病率は女子0.7%、男子1.4%で、前年の1.3%、2.1%にくらべ男女とも低下している、産業別にみると、印刷製本業、電気・ガス・水道業が高く、それぞれ1.5%となっている。

さらに業務上の疾病についてみると、女子の全産業罹病率は0.02%で前年と同率になっている、つまり10,000人に対して2人の割合で業務上による疾病が発生していることになる。産業別にみると、窯業土石業の0.1%が最も高く1,000人に1人の割合となり、前年の0.04%を大巾に上回っているのが注目される、つぎに罹病率の高いのは建設業の0.04%、運輸通信業、商業及び金融業の0.03%の順になっている。(表82)

表82 女子産業別罹病率
(1964年) (%)

産業	病気の種類	疾病総数	呼吸器系結核
総	数	5.0	0.7
農 林 水 産	業	4.3	0.8
鉱 業	業	6.7	0.6
建設 工 業	業	4.6	1.0
金属 工 業	業	5.8	1.0
機械 器具 工 業	業	4.8	0.6
化学 工 業	業	8.7	0.8
窯業 土 石 業	業	4.9	0.7
紡 績 工 業	業	4.8	0.6
製材 木製品 工 業	業	4.6	1.0
食料 品 工 業	業	3.9	0.6
印刷 製本 業	業	9.1	1.5
その他の 工 業	業	5.3	0.7
ガス・電気・水道 業	業	5.1	1.5
商業 金融 業	業	4.9	0.7
運輸 通信 業	業	3.7	1.1
その他の 産 業	業	4.6	0.7

労働省—定期健康診断結果報告

5 婦人と労働災害

女子労働者は危険有害業務への就業を制限又は禁止されており、比較的危険な仕事に就業していないので、女子の労働災害は男子にくらべてはる

かに少なくなっている。

1964年1年間における労働者の死亡者数と休業8日以上之死傷者数の総計は428,558人で前年にくらべ2.7%（前年5.8%減）の減少となっている。このうち18才以上の女子之死傷件数は35,554人で前年より4.7%増（前年5.0%減）となっており、年少者の5.5%増とともに前年を上まわる結果となっている。一方、男子は3.9%減となっている。しかし、災害発生千人率（労働者1,000人に対する死傷者の割合）でみると、女子は5.0、男子は23.9で、女子は男子の約1/5に当たっている。前年の女子の災害発生千人率は5.1、男子は26.1で、男女とも発生率は減少し、年少者のみやや高く12.6（前年12.5）となっている。

前述のとおり、女子之死傷者数が前年を上まわっているのに、発生率が低下しているのは、労働者数の増加率が死傷者数の増加率を上まわっているためである。

産業別にみると、発生率の最も高いのは、鉱業の36.3、建設業の24.9

表83 産業別死傷災害発生状況
(1964年)

業 種	死 傷 者 数			死 傷 千 人 率		
	女	男	年少者	女	男	年少者
全 産 業 計	35,554	374,154	18,850	5.0	23.9	12.6
製 造 工 業	19,741	126,484	14,099	7.0	19.9	14.5
鉱 業	34,890	310,639	1,365	36.3	130.6	81.3
建設 事 業	8,934	109,221	2,265	24.9	42.7	62.0
運輸 事 業	1,144	24,805	900	8.1	20.5	25.6
貨物取扱 事 業	1,100	31,998	301	24.5	82.6	76.8
林 業	742	23,874	172	14.1	71.8	55.6
その他の 事 業	2,646	17,200	1,002	0.7	3.8	2.5

注 千人率 = $\frac{\text{死傷者数}}{\text{労働者数}} \times 100$

労働省—労働死傷災害報告

貨物取扱事業の24.5で、最も低いのは製造工業の7.0となっている。(表

83)

V 労働組合の中の婦人

労働組合基本調査によると、1964年6月末現在の単位労働組合数は51,457組合で、これに加入している組合員数は女子265万人、男子700万人となっている。これを前年に比較すると、組合数1,661組合の増加、組合員数は女子12万人(4.8%)増、男子26万人(3.9%)増となり、男女とも前年より増加率は低くなったが、依然として増勢が続いている。(表84)

表84 男女別・単位労働組合員数および推定組織率
(各年6月)

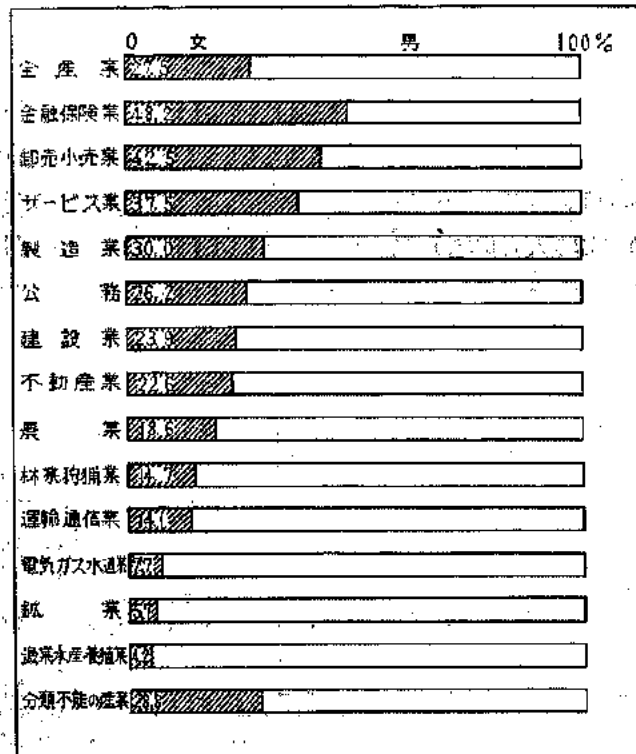
年	女			男		
	労働組合 員数	雇用者数	推定組織率	労働組合 員数	雇用者数	推定組織率
	万人	万人	%	万人	万人	%
1960	194	694	28.0	557	1,510	36.9
61	217	727	29.9	598	1,635	36.6
62	237	790	30.0	641	1,687	38.0
63	253	828	30.6	674	1,766	38.2
64	265	858	30.9	700	1,843	38.0

労働組合員数——労働省・労働組合基本調査
雇用者数——総理府統計局・労働力調査

組合員の男女別構成は、女子27.5%、男子72.5%で、前年の女子27.3%にくらべ僅かに女子の占める割合が高くなっている。これを産業別にみると、女子の占める割合が最も高いのは金融保険業の48%、卸売・小売業の43%で、組合員の約半数を占めており、組織のなかで相当大きな力を持っていることがわかる。(図14)

次に組織率(雇用者総数中に占める組合員の割合)をみると女子30.9%、男子38.0%で前年にくらべると、女子は0.3%高く、男子は0.2%低くなっている。

図14 産業別労働組合員数の男女別構成 (1964年6月)

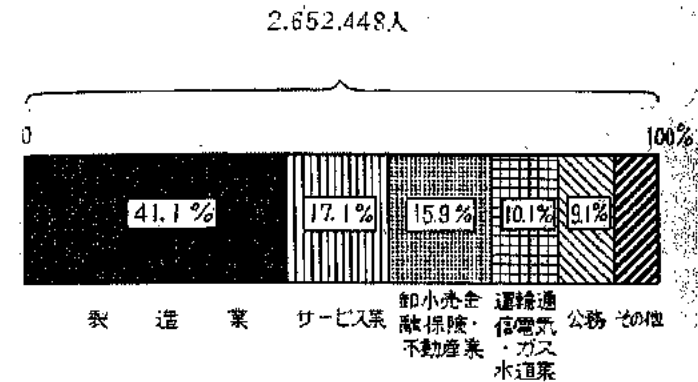


労働省——労働組合基本調査

これを産業別にみると、最も組織率が高いのは、運輸通信・電気ガス水道業の76.6%、ついで公務65.4%、建設業の42.1%となっており、女子雇用者の割合が比較的高いサービス業では22.7%、卸小売・金融保険・不動産業では19.2%と組織率が低く、これらの分野に未組織労働者の多いことがわかる。

また女子、組合員の産業別分布をみると、製造業の109万人(41.1%)が最も多く、ついでサービス業の45万人(17.1%)、卸小売・金融保険・

図15 産業別・女子単位労働組合員の構成 (1964年6月)



労働省——労働組合基本調査

表85 産業別・男女別労働組合推定組織率 (1964年)

	女			男		
	労働組合員数	雇用者数	推定組織率	労働組合員数	雇用者数	推定組織率
全産業	2,652,448	858	30.9	6,999,902	1,843	26.0
農林・狩猟業	14,357	20	7.1	81,788	29	28.2
漁業・水産養殖業	2,145	2	10.7	48,420	18	26.9
卸売業	11,485	3	38.3	189,140	31	61.0
建設業	134,819	32	42.1	430,436	174	24.7
製造業	1,090,548	310	35.8	2,549,676	686	27.2
卸売・小売・金融保険・不動産業	422,945	220	19.2	504,941	315	16.0
運輸・通信・電気ガス・水道業	268,037	35	76.6	1,724,487	242	71.6
サービス業	454,188	200	22.7	758,500	228	33.6
公務	242,026	37	65.4	688,157	119	57.4
分類不能の産業	11,900	0	0	29,408	1	0.0

注 推定組織率=雇用者総数中に占める組合員数の割合

労働省——労働組合基本調査

不動産業42万人 (15.9%), 運輸通信・電気ガス水道業27万人 (10.1%), 公務24万人 (9.1%) 等の順となっている。(図15) なお製造業のうち33.0% (36万人) は繊維工業, 15.3% (17万人) は電気機械器具製造業が占め, サービス業のうち55.5% (25万人) は教育, 運輸通信業のうち46.9% (12万人) は通信業によって占められている。(表85)

付表 1 男女および就業状態別人口

(1963・4年)

(単位 万人)

区 分	1963年		1964年	
	女	男	女	男
満 15 才 以 上 の 人 口	3,581	3,358	3,675	3,447
勞 働 力 人 口	1,862	2,791	1,878	2,831
就 業 者	1,841	2,772	1,859	2,814
計	660	680	645	662
農 林 業	1,180	2,180	1,212	2,259
非 農 林 業	260	721	259	716
自営業主	95	371	94	357
計	164	350	164	359
農 林 業	769	281	764	262
非 農 林 業	550	184	537	169
家族従業者	219	97	227	98
計	811	1,767	835	1,834
雇 用 者	14	25	14	26
計	797	1,741	821	1,808
失 業 者	21	19	20	17
非 勞 働 力 人 口	1,717	566	1,794	614

総理府統計局—労働力調査

付表2 職種および平均年齢、勤続年数、労働日数、労働時間数、きまって支給する現金給与額ならびに労働者数（1964年）

産業	職	種	平均年齢	平均勤続年数	平均月間労働時間数	平均月間現金給与額	労働者数
(女)	製造業	食品製造業	29.5	2.6	25.2	12.3	10,245
		飲料製造業	29.1	3.1	24.9	13.0	66,320
		たばこ製造業	32.2	4.2	24.8	13.1	11,765
		繊維工業	35.4	3.8	23.8	10.3	13,945
		繊維工業	28.4	10.6	22.6	22.8	4,668
		繊維工業	29.5	11.6	22.5	23.9	3,270
		繊維工業	27.3	4.2	24.9	12.3	20,950
		繊維工業	28.9	4.9	24.9	12.1	5,210
		繊維工業	21.1	3.1	24.8	12.9	17,845
		繊維工業	19.6	2.9	25.0	13.0	21,515
		繊維工業	19.9	2.9	24.9	13.4	48,615
		繊維工業	22.2	3.2	24.9	13.0	63,370
		繊維工業	25.3	4.1	25.2	14.6	132,255
		繊維工業	27.9	4.2	25.0	14.1	15,025
		繊維工業	23.0	2.9	25.2	12.8	113,000
		繊維工業	27.2	2.4	25.0	11.7	13,890
		繊維工業	29.5	6.0	24.2	16.9	8,620
		繊維工業	30.7	3.5	24.9	13.7	20,654
		繊維工業	27.6	3.9	25.4	17.8	20,840
		繊維工業	21.3	4.1	24.9	13.8	6,537
		繊維工業	26.4	4.3	24.8	13.1	36,705
		繊維工業	22.4	4.0	24.1	13.7	16,848
		繊維工業	24.5	3.3	24.2	12.6	5,020
		繊維工業	25.2	2.7	25.6	14.3	5,130
		繊維工業	31.4	5.4	24.6	13.2	5,412
		繊維工業	33.2	4.7	24.9	13.5	6,628
		繊維工業	39.2	4.5	24.5	16.0	5,106
		繊維工業	21.9	2.9	24.2	13.4	18,522
		繊維工業	23.0	3.0	24.0	13.9	3,978
		繊維工業	22.7	2.9	24.4	13.8	42,846
		繊維工業	23.7	3.7	24.4	13.8	17,274
		繊維工業	22.2	3.0	24.0	13.8	9,168
		繊維工業	25.9	4.1	24.8	13.4	6,816
		繊維工業	23.5	3.3	24.8	16.4	3,096
		繊維工業	21.1	3.4	24.8	15.4	6,744
		繊維工業	23.6	3.6	24.7	16.1	2,880
		繊維工業	21.9	2.9	24.7	14.9	7,488
		繊維工業	22.8	3.7	24.7	16.6	4,848
		繊維工業	22.9	3.6	25.1	16.1	60,870
		繊維工業	27.5	2.8	26.1	16.9	78,075
		繊維工業	42.9	2.9	24.5	27.0	116,720
		繊維工業	20.0	2.8	24.3	16.8	64,455
		繊維工業	27.5	9.0	23.2	21.9	78,805
		繊維工業	34.8	14.3	22.9	40.1	225
		繊維工業	33.5	3.6	26.2	21.8	45,165
		繊維工業	25.3	5.2	25.6	18.2	6,080
		繊維工業	18.5	1.7	25.7	9.3	3,066
		繊維工業	43.2	6.4	26.4	16.2	366
		繊維工業	25.8	2.7	25.9	11.3	15,225
		繊維工業	32.2	5.3	24.6	30.6	3,780
		繊維工業	36.8	10.6	23.9	34.8	4,875
		繊維工業	34.8	6.9	24.6	28.4	79,365
		繊維工業	22.9	3.0	24.8	18.7	69,705
		繊維工業	25.1	2.6	25.2	13.6	95,490
		繊維工業	33.3	10.6	24.0	33.9	45,505
		繊維工業	36.3	14.7	24.0	37.2	122,345
		繊維工業	30.5	7.8	22.7	24.2	6,445
		繊維工業	35.1	6.2	25.0	22.4	7,125
(男)	製造業	食品製造業	26.5	4.0	25.9	21.9	31,940
		飲料製造業	29.1	5.7	25.1	23.4	7,590
		たばこ製造業	26.5	4.2	25.5	20.6	9,680
		繊維工業	27.9	3.6	25.4	19.8	6,910
		繊維工業	27.5	4.4	25.4	25.8	4,764
		繊維工業	22.1	3.4	24.6	18.1	8,380
		繊維工業	25.5	4.9	24.9	23.3	5,002
		繊維工業	23.7	3.5	24.9	19.7	12,126
		繊維工業	25.4	4.9	25.0	25.2	5,862
		繊維工業	26.4	5.4	24.9	25.0	3,174
		繊維工業	26.5	5.2	25.4	25.7	22,580
		繊維工業	48.3	5.7	24.9	35.4	39,280
		繊維工業	27.3	4.6	25.6	24.8	2,068
		繊維工業	18.0	-1.6	25.4	10.7	794
		繊維工業	36.5	13.3	24.2	39.2	139,185
		繊維工業	38.0	15.6	24.1	42.4	135,020
		繊維工業	25.4	4.9	25.0	25.2	5,862
		繊維工業	26.4	5.4	24.9	25.0	3,174
		繊維工業	26.5	5.2	25.4	25.7	22,580
		繊維工業	48.3	5.7	24.9	35.4	39,280
		繊維工業	27.3	4.6	25.6	24.8	2,068
		繊維工業	18.0	-1.6	25.4	10.7	794
		繊維工業	36.5	13.3	24.2	39.2	139,185
		繊維工業	38.0	15.6	24.1	42.4	135,020
		繊維工業	25.4	4.9	25.0	25.2	5,862
		繊維工業	26.4	5.4	24.9	25.0	3,174
		繊維工業	26.5	5.2	25.4	25.7	22,580
		繊維工業	48.3	5.7	24.9	35.4	39,280
		繊維工業	27.3	4.6	25.6	24.8	2,068
		繊維工業	18.0	-1.6	25.4	10.7	794
		繊維工業	36.5	13.3	24.2	39.2	139,185
		繊維工業	38.0	15.6	24.1	42.4	135,020

付表3 産業別最低賃金決定状況 (1964年12月末現在)

事 項	件 数 1)						使用者 数 2)	適用労働 者 数 2)
	9 条		10 条		11 条			
	改 正	改 正	改 正	改 正	改 正	改 正		
計	1,679	780(245)	95	33(2)	5	2	1,244,860	3,304,688
製 造 業	1,191	638(221)	64	29(2)	5	2	1,222,725	3,387,822
食 料 品 製 造 業	252	120 (40)	12	3	—	—	18,758	262,918
織 維 工 業	158	113 (46)	11	7	3	—	31,818	584,595
衣服その他の繊維製品 製造業	62	26 (8)	5	1	—	—	7,968	110,167
木 材, 木製品製造業	143	54 (11)	4	2	—	—	19,671	242,900
家 具, 装飾品製造業	53	27 (4)	—	—	—	—	5,301	46,594
パルプ, 紙, 紙加工品 製造業	36	18 (3)	5	3(1)	—	—	2,977	50,600
出版,印刷,同関連産業	62	36 (8)	15	7(1)	—	—	7,251	111,892
化 学 工 業	10	7 (4)	1	1	1	1	452	87,068
石油製品, 石炭製品製 造業	1	—	—	—	—	—	67	1,676
ゴ ム 製 品 製 造 業	3	—	—	—	—	—	42	10,437
皮 革, 同製品製造業	6	—	—	—	—	—	578	9,628
窯業, 土石製品製造業	83	47 (19)	4	1	1	1	7,028	146,728
鉄 鋼 業	27	20 (8)	2	1	—	—	1,423	48,185
非鉄金属製造業	7	5 (1)	—	—	—	—	473	17,080
金属製品製造業	30	19 (9)	—	—	—	—	2,410	60,228
機 械 製 造 業	137	75 (34)	1	1	—	—	9,995	340,123
電気機械器具製造業	24	12 (2)	1	—	—	—	939	52,714
輸送用機械器具製造業	40	25 (10)	—	—	—	—	1,686	113,208
精密機械器具製造業	4	3	—	—	—	—	384	18,115
その他の製造業	47	26 (11)	3	2	—	—	3,770	68,881
各種製造業 3)	6	5 (3)	—	—	—	—	345	20,129
漁 業, 水産養殖業	3	1	—	—	—	—	157	4,984
鉱 業	35	10 (4)	—	—	—	—	1,688	88,410
建 設 業	58	19 (3)	5	—	—	—	11,729	96,361
卸 売 業, 小 売 業	144	34 (1)	1	—	—	—	28,239	212,229
運 輸, 通 信 業	16	2	1	—	—	—	2,200	69,439
サ ー ビ ス 業	187	53 (15)	24	4	—	—	71,449	317,803
そ の 他 4)	45	13 (1)	—	—	—	—	6,673	128,240

付表 4 各国における総人口および労働力人口

国名	カナダ	アメリカ	フランス	西ドイツ	イタリヤ	イギリス	日本
区分	1963	1963	1964	1963	1963	1951	1963
合計	18,857,000	189,278,000	48,133,400	57,458,000	51,506,000	50,225,224	96,160,000
労働人口	6,658,000	75,712,000	19,910,000	26,993,000	20,134,000	28,213,404	47,650,000
労働力率	35.3%	40.0%	41.4%	47.0%	39.1%	46.2%	49.6%
男子	9,344,300	95,909,000	24,665,700	30,298,000	26,273,000	26,107,414	48,920,000
女子	1,808,000	25,141,000	6,400,000	9,822,000	5,834,000	7,148,737	19,370,000
労働力率	19.3%	26.2%	25.9%	22.4%	22.2%	27.4%	39.6%
男子	30.7	28.2%	43.8	67.1	38.2	78.7	36.0
女子	32.4	48.5	40.2	45.1	30.6	36.2	50.8
労働力率	5.1	9.2	7.8	8.1	5.6	3.3	15.4
総労働人口	9,512,700	98,369,000	23,467,700	27,160,000	25,235,000	24,117,810	47,280,000
労働力率	4.85%	54.2%	57.6%	63.2%	56.7%	66.6%	59.9%
男子	4,855,000	50,573,000	13,510,000	17,171,000	14,800,000	16,069,667	29,280,000
女子	51.0%	54.2%	56.8	69.2	54.5	83.9	35.8
労働力率	39.1	42.9%	91.2	98.3	84.9	96.7	90.9
労働力率	91.6	92.6	19.0	24.8	20.6	31.4	49.2
労働力率	25.0	27.5	19.0	24.8	20.6	31.4	49.2

注 日本・奄美諸島と吐噶喇群島を含むが沖縄とその他の若干の琉球地域を含まない1963年は公式の推計数

2) 14~19才

ILO—国際労働統計年鑑1964年

労働省—労働基準局調

注 1) ()内は第2回目以後の改正決定公示の延件数。

2) 法第9条に基づく最低賃金の適用を受ける使用者数(労働者数)、法第10条に基づく最低賃金により拡張適用された使用者数(労働者数)、法第11条に基づく最低賃金の適用を受ける使用者数(労働者数)及び法第16条に基づく最低賃金の適用を受ける使用者数(労働者数)の合計。

なお、法第11条に基づく最低賃金の適用労働者数は合計161,768人であり、法第16条に基づく最低賃金は全国石炭鉱業最低賃金(大手18社のみ昭和38.4.1より適用)で、適用労働者数は70,878人(89年10月末通産省、石炭統計月報による大手18社の坑内夫数)。ただし、関東器機製糸業地域最低賃金と親合適用される使用者数(労働者数)を差引いて計上したもの。

3) 「各種製造業」とは、一定の地域内に存在する製造業によって締結された業者間協定に基づく最低賃金。

4) 「その他」とは、業種を問わず、一定の地域内に存在する業者によって締結された業者間協定に基づく最低賃金。

表付5 各国における従業上の地位別女子就業者数

従業上の地位		自営業主	家族従業者	雇 用 者
国 名	年			
カナダ	1964	92,000	87,000	1,720,000
アメリカ	1962	1,521,000	1,049,000	21,681,000
フランス	1962	867,700	1,234,000	4,441,600
西ドイツ	1963	696,000	1,909,000	7,217,000
イタリア	1968	931,000	1,332,000	3,485,000
イギリス ¹⁾	1961	306,225	38,024	6,468,368
日本	1968	2,710,000	8,110,000	8,860,000

注 1) 北アイルランドを含まない。

I L O——国際労働経済統計年鑑1964年

付表6 各国における産業別男女雇用者数

	カナダ 1964年		アメリカ 1962年		フランス 1962年		西ドイツ 1963年		イタリア 1963年		イギリス 1961年		日本 1964年	
	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
総 数	1,720,000	3,869,000	21,681,000	42,043,000	4,431,600	9,690,700	7,217,000	14,811,000	8,485,000	9,486,000	6,463,368	13,894,481	8,360,000	17,780,000
農・林・狩猟・漁業	—	180,000	304,000	1,579,000	155,400	769,100	155,000	293,000	550,000	1,194,000	78,889	676,246	210,000	370,000
鉱業採石業	—	80,000	42,000	546,000	2,600	305,800	30,000	695,000	6,000	146,000	13,751	826,386	30,000	310,000
製造業	358,000	1,294,000	4,773,000	13,452,000	1,500,800	3,824,200	2,882,000	6,182,000	1,432,000	3,205,000	2,554,367	5,542,917	3,080,000	6,640,000
建設業	14,000	407,000	164,000	3,174,000	50,000	1,315,300	88,000	2,048,000	27,000	1,872,000	39,189	1,215,696	320,000	1,820,000
電気・ガス・水道・衛生業	—	68,000	136,000	915,000	25,800	159,700	29,000	181,000	9,000	127,000	31,453	325,734	390,000	2,360,000
商業	398,000	703,000	5,783,000	8,014,000	378,900	1,015,000	1,238,000	1,506,000	336,000	818,000	1,161,525	1,425,738	2,140,000	3,060,000
運輸・倉庫・通信業	66,000	373,000	687,000	2,837,000	125,600	818,800	237,000	1,196,000	62,000	704,000	210,888	1,443,254	—	—
サービス業	863,000	764,000	9,757,000	8,033,000	179,200	1,440,800	2,399,000	2,241,000	1,063,000	1,430,000	2,367,265	1,928,155	2,190,000	3,240,000
分類不能の産業	—	—	—	—	—	—	48,000	79,000	—	—	6,041	10,355	10,000	—
軍隊	—	—	33,000	2,795,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

注 産業分類は国際命名法による。

付表 7 各国における職業別女子雇用者の構成の推移

	アメリカ 1962年	スウェーデン 1960年	日 本 1964年
	%	%	%
総 数	100.0	100.0	100.0
専門職・技術的従事者および関連従事者	11.9	17.6	9.5
行政的・執行および管理的従事者	4.7	0.5	0.3
書記的従事者	29.7	20.3	27.3
販売従事者	7.4	13.8	9.9
農夫・漁夫・猟師・伐木夫および関連従事者	3.6	1.1	1.3
採鉱・採石従事者および関連従事者		0	0.3
運輸・通信の従事者	16.7	4.3	2.2
技能工・生産工程労働者および他に分類不能の単純労働者		17.1	35.8
サービス・スポーツ・およびレクリエーションの従事者	24.9	25.1	13.3
分類不能の職業従事者	1.0	0.1	—
軍 隊	0.1	—	—

注 職業分類は国際名法による。

I L O——国際労働統計年鑑1964年

付表 8 各国における男女賃金格差の推移

男子=100

年	国 名 フランス 時間	西ドイツ 週	イギリス 週	オーストラリア 週	デンマーク 時間	ス イ ス 時間	日 本 月
1955	87.5	55.5	52.0	69.4	65.8	66.3	43.7
1956	87.0	56.6	52.0	69.7	67.5	65.9	42.4
1957	85.4	58.1	51.3	69.3	67.9	64.7	41.4
1958	84.9	58.7	51.8	70.1	67.9	64.8	42.2
1959	84.7	59.9	51.8	71.0	67.7	64.4	42.5
1960	84.5	61.1	51.0	71.0	66.7	64.3	42.8
1961	84.7	62.0	50.4	71.2	67.0	64.4	43.7
1962	84.4	62.9	50.3	71.4	67.9	63.0	45.7
1963	83.9	63.0	50.4	71.3	68.7	60.6	46.5
1964	83.4 1)	61.6 2)	50.0 3)	71.3 4)	71.0 5)	—	46.7

注) 1) 1964年 3 月分

2) " 4 月分

3) " 4 月分

4) " 3 月分

5) " 1~3 月平均

I L O——国際労働統計年鑑1964年(外国)
労働省——毎月勤労統計調査(日本)

昭和40年8月10日 印刷

昭和40年8月30日 発行

1964年

婦人労働の実情

婦人労働資料 No. 102

発行所東京都千代田区大手町1の7

労働省婦人少年局

印刷所 誠之印刷株式会社